

平成20年度  
荒川区行政評価結果

平成20年9月  
荒川区



# 目 次

第1章 荒川区行政評価システム	1
1 荒川区行政評価システムの全体像	1
2 荒川区行政評価システムの位置づけ・目的及び効果	2
第2章 平成20年度行政評価	3
1 実施概要	3
2 平成20年度行政評価の流れ	3
3 平成20年度行政評価結果	4
(1) 結果概要	4
(2) 総括表(平成20年度行政評価事業体系)	6
第3章 分析シート	9
1 政策・施策分析シート目次	10
2 政策・施策分析シート	15
事務事業分析シートは荒川区ホームページや情報提供コーナー(区役所 2階)で公表しています。	



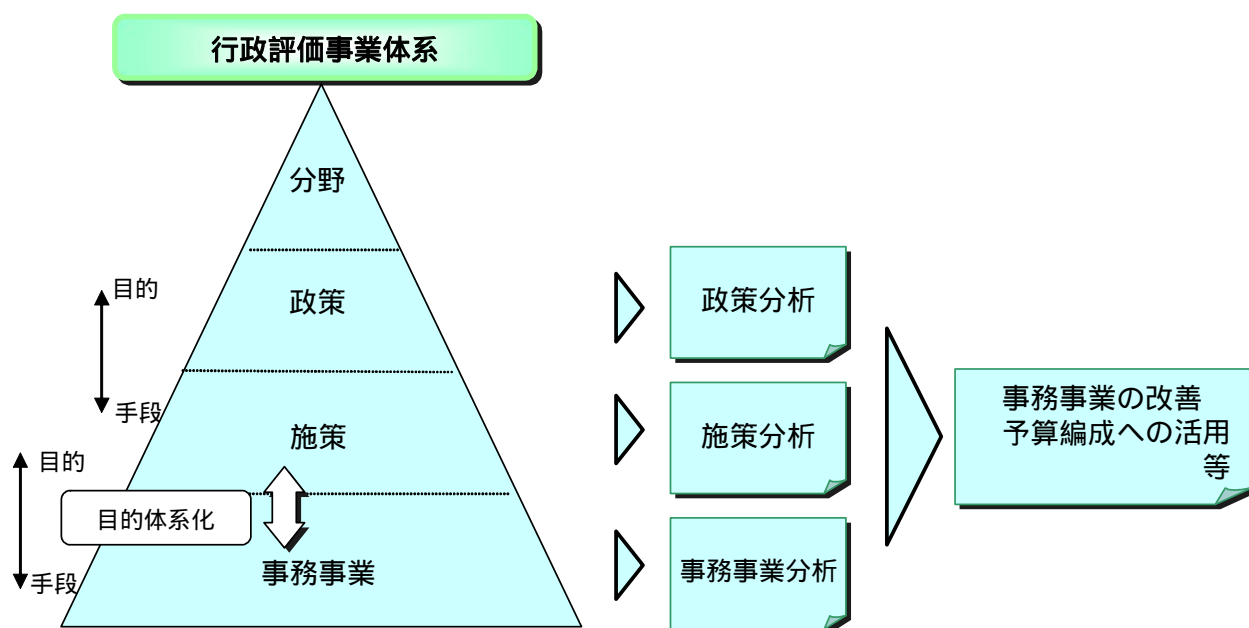
# 第 1 章 荒川区行政評価システム

## 行政評価とは

行政活動の成果を、統一的な基準に基づき、分析・評価すること。  
また、その結果を行政運営に反映させること。

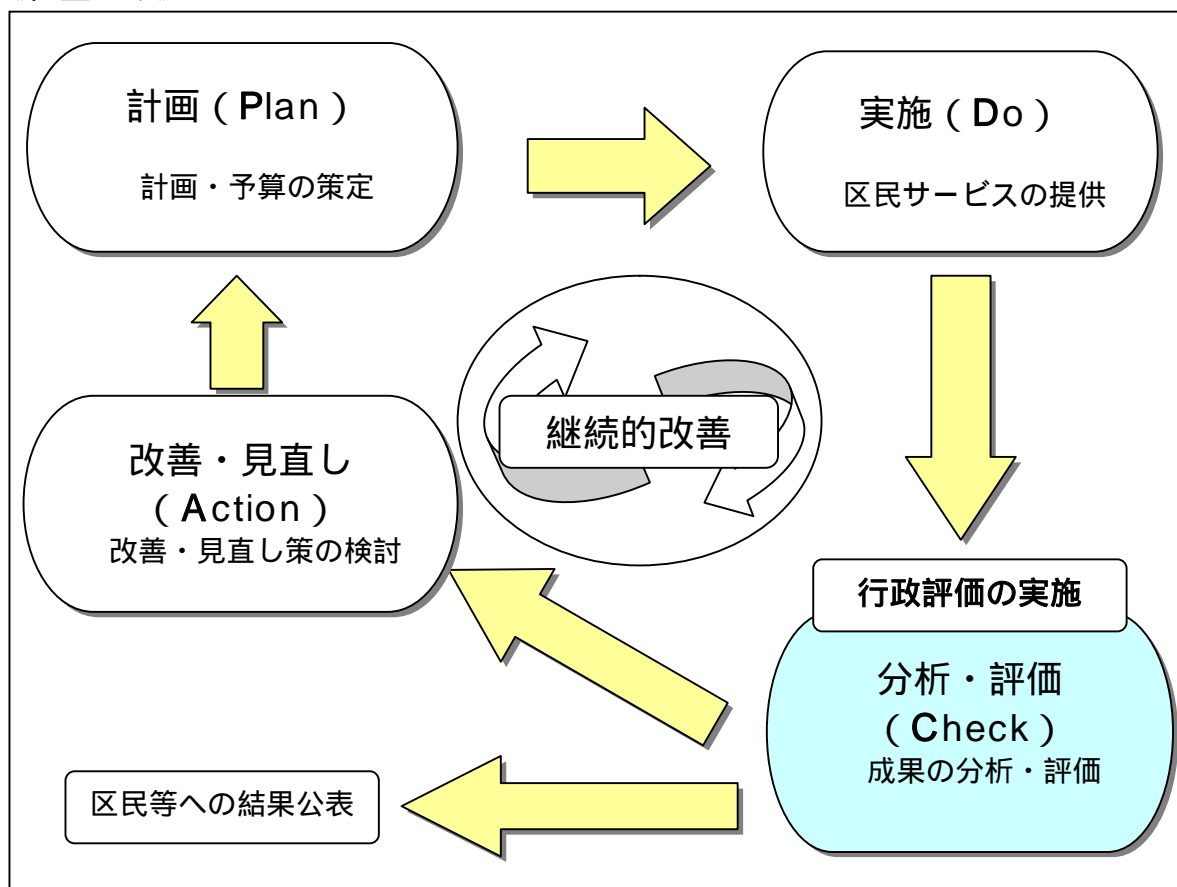
### 1 荒川区行政評価システムの全体像

荒川区で実施している全ての政策・施策・事務事業を、「行政評価事業体系」に基づき分析・評価し、事務事業の改善や予算編成等に活用します。



## 2 荒川区行政評価システムの位置づけ・目的及び効果

### 《位置づけ》



### 《目的及び効果》

区民への説明責任の徹底

荒川区が行っている事業等の内容や成果をより分かりやすく説明します。

職員の意識改革

事業に係るコストを把握することにより、職員のコスト意識を醸成します。

行政評価結果と計画・予算等との連携向上

事業執行の過程において、P D C A（計画、実施、評価、改善・見直し）サイクルを確立することにより、計画・予算等との連携を図り、成果を重視した効果的・効率的な区政運営を行います。

事務事業の改善

分析・評価結果を踏まえ、事業の在り方や進め方の改善・見直しを図ります。

## 第2章 平成20年度行政評価

### 1 実施概要

荒川区基本計画に掲げた事業体系に基づき、以下の分析シートを作成し、政策・施策・事務事業を分析した上で、施策・事務事業を分類しました。

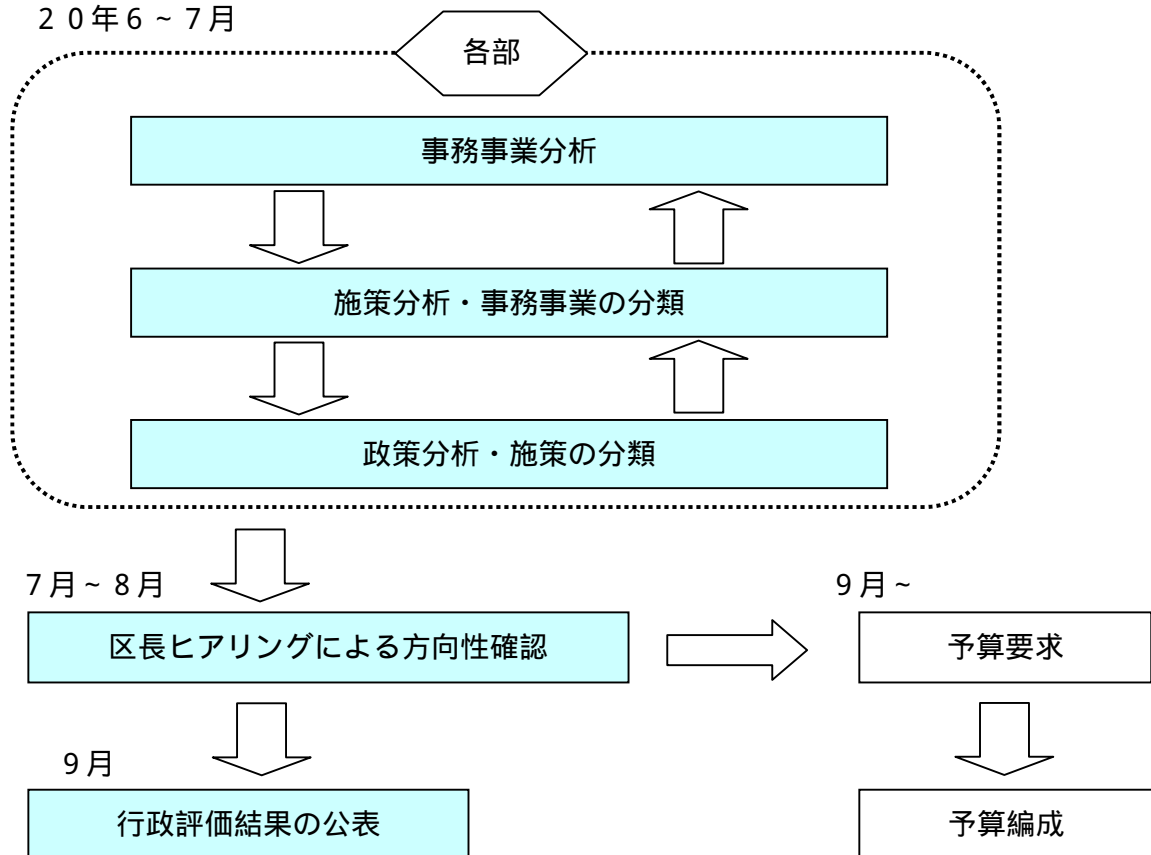
行政評価結果については、決算特別委員会前に公表し、区議会における審議等を新年度予算の編成に反映させることとしました。

分析シートの内容

区分	内容	シート数	
		20年度	19年度(参考)
政策	・政策の分析(指標設定等) ・政策推進のための優先度に基づく施策の分類	15	15
施策	・施策の分析(指標設定等) ・施策推進のための優先度に基づく事務事業の分類	87	87
事務事業	・事務事業の分析(指標設定等)	1,130	1,071

### 2 平成20年度行政評価の流れ

20年6～7月



### 3 平成20年度行政評価結果

#### (1) 結果概要

各政策・施策に掲げた目的を達成するためには、どの施策や事務事業に重点を置いて推進することが効果的・効率的であるかという観点から、平成19年度まで施策の分類及び事務事業の分類をA、B、C、Dに表示していましたが、今年度からわかりやすく、かつ事業を着実に推進する方向が伝わるように文言での表示に変更いたしました。各分類の考え方は以下のとおりです。

#### 【変更前】

#### 【変更後】

- A 「重点的に推進」  
各政策（施策）の目的を達成するために、特に重点的に推進すべきもの
- B 「推進」  
各政策（施策）の目的を達成するために、推進すべきもので、「重点的に推進」、「継続」、「見直し」以外のもの
- C 「継続」  
各政策（施策）の目的を達成するために、継続的に実施していくべきもの  
管理経費や法定受託事務などの区の裁量の余地が少ないもの
- D 「見直し」  
廃止・統合または大きな見直しをすべきもの（事務事業のみ）

#### 施策の分類

分類	平成20年度		平成19年度（参考）	
	施策数	構成比	施策数	構成比
重点的に推進	36	41.4%	35	40.2%
推進	39	44.8%	39	44.8%
継続	12	13.8%	13	15.0%
合計	87	100.0%	87	100.0%



事務事業の分類

分類	平成 20 年度		平成 19 年度 (参考)	
	事務事業数	構成比	事務事業数	構成比
重点的に推進	212	18.8%	193	18.0%
推進	383	33.9%	377	35.2%
継続	501	44.3%	469	43.8%
見直し	34	3.0%	32	3.0%
合計	1,130	100.0%	1,071	100.0%

## (2) 総括表(平成20年度行政評価事業体系)

### 《生涯健康都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数				
		重点的に推進	推進	継続	見直し	合計
政策01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現	-	14	31	43	5	93
施策01-01 区民の健康づくりの推進	重点的に推進	5	4	3	4	16
施策01-02 健康危機管理体制の整備	重点的に推進	4	4	10	1	19
施策01-03 地域医療の充実	推進	0	2	10	0	12
施策01-04 健康を支える保険・医療体制の確立	推進	5	21	20	0	46
政策02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	-	29	61	113	4	207
施策02-01 高齢者の社会参加の促進	推進	1	5	5	0	11
施策02-02 介護予防の推進	重点的に推進	8	3	3	0	14
施策02-03 高齢者の在宅生活の支援	推進	3	11	13	0	27
施策02-04 介護保険サービスの基盤整備	推進	3	8	8	0	19
施策02-05 高齢者施設の整備・運営支援	重点的に推進	2	5	11	0	18
施策02-06 障がい者の地域社会での自立支援	重点的に推進	3	7	15	1	26
施策02-07 障がい者の居宅サービスの充実	推進	4	3	20	0	27
施策02-08 障がい者施設の整備・運営支援	重点的に推進	2	9	11	1	23
施策02-09 バリアフリー化の推進	推進	1	3	2	0	6
施策02-10 低所得者の自立支援	継続	0	1	19	1	21
施策02-11 福祉の基盤整備	継続	2	6	6	1	15

### 《子育て教育都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数				
		重点的に推進	推進	継続	見直し	合計
政策03 子育てしやすいまちの形成	-	17	36	46	1	100
施策03-01 子育て環境の整備	重点的に推進	5	17	18	0	40
施策03-02 多様な子育て支援の展開	重点的に推進	4	11	11	0	26
施策03-03 ひとり親家庭等への支援	継続	2	3	9	1	15
施策03-04 子どもの健康づくり支援	重点的に推進	6	4	3	0	13
施策03-05 小児医療の充実	推進	0	1	5	0	6
政策04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	-	27	68	81	1	177
施策04-01 確かな学力の定着・向上	重点的に推進	5	7	8	0	20
施策04-02 創意と工夫にあふれた教育の推進	重点的に推進	2	7	7	0	16
施策04-03 体験学習等の推進	推進	0	8	3	0	11
施策04-04 学校における健康・体力づくり	推進	2	4	7	0	13
施策04-05 魅力ある教師の育成	推進	0	4	3	0	7
施策04-06 学校施設等の整備	推進	3	6	4	0	13
施策04-07 小中学校・幼稚園の運営	重点的に推進	3	3	6	0	12
施策04-07 小中学校・幼稚園の運営	推進	3	3	2	0	8
施策04-08 余暇を利用した学習機会の提供	継続	0	1	3	1	5
施策04-09 地域と連携した学校づくり	推進	1	1	2	0	4
施策04-10 子どもの健全育成	推進	0	2	2	0	4
施策04-11 家庭教育の推進	推進	0	1	0	0	1
施策04-12 生涯学習活動の支援	推進	1	5	19	0	25
施策04-13 図書館サービスの充実	推進	1	5	7	0	13
施策04-14 生涯スポーツの推進	推進	6	11	8	0	25

《 産業革新都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数				
		重点的に推進	推進	継続	見直し	合計
政策05 活力ある地域経済づくり	-	25	28	17	4	74
施策05-01 産業基盤の整備・充実	推進	0	3	1	0	4
施策05-02 新産業・新事業の創出支援	重点的に推進	2	0	0	0	2
施策05-03 創業・起業の支援	重点的に推進	2	1	0	0	3
施策05-04 企業経営基盤の強化支援	推進	5	9	7	1	22
施策05-05 企業経営革新の支援	重点的に推進	3	5	2	0	10
施策05-06 技術・技能承継の支援	推進	0	1	0	1	2
施策05-07 活気あふれる商店街づくり	重点的に推進	10	9	1	2	22
施策05-08 就労支援	推進	1	0	1	0	2
施策05-09 安心安全の消費生活	重点的に推進	2	0	5	0	7
政策06 人が集う魅力あるまちの形成	-	2	6	2	0	10
施策06-01 観光による地域活性化の推進	重点的に推進	2	6	2	0	10

《 環境先進都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数				
		重点的に推進	推進	継続	見直し	合計
政策07 地球環境を守るまちの実現	-	7	22	23	1	53
施策07-01 環境配慮活動の推進	重点的に推進	3	4	5	0	12
施策07-02 地域の健康と安全の確保	継続	1	2	2	0	5
施策07-03 資源循環型社会の形成	推進	1	9	4	1	15
施策07-04 ごみの適正処理の推進	推進	2	7	12	0	21
政策08 良好で快適な生活環境の形成	-	14	23	21	4	62
施策08-01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり	重点的に推進	4	7	8	0	19
施策08-02 快適な住環境の形成	推進	4	6	10	0	20
施策08-03 快適な生活道路の整備	推進	5	9	3	3	20
施策08-04 放置自転車対策の推進	推進	1	1	0	1	3

《 文化創造都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数				
		重点的に推進	推進	継続	見直し	合計
政策09 伝統文化の継承と都市間交流の推進	-	6	14	2	4	26
施策09-01 芸術・文化の振興	重点的に推進	3	9	0	1	13
施策09-02 国内・海外都市との交流の推進	重点的に推進	3	1	0	2	6
施策09-03 伝統的文化の保存と継承	継続	0	4	2	1	7
政策10 活気ある地域コミュニティの形成	-	6	12	18	0	36
施策10-01 コミュニティ活性化の推進	重点的に推進	5	6	9	0	20
施策10-02 青少年健全育成運動への支援	推進	1	4	5	0	10
施策10-03 人権・平和の普及啓発	推進	0	2	4	0	6

《 安全安心都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数				
		重点的に推進	推進	継続	見直し	合計
政策11 防災・防犯のまちづくり	-	17	30	19	1	67
施策11-01 災害時における体制の強化	重点的に推進	3	8	2	0	13
施策11-02 防災基盤の整備	推進	1	4	3	0	8
施策11-03 災害に強いまちづくりの推進	重点的に推進	5	4	1	1	11
施策11-04 犯罪のないまちづくりの推進	重点的に推進	4	4	6	0	14
施策11-05 子どもの安全対策	推進	3	7	5	0	15
施策11-06 交通安全対策の推進	推進	1	3	2	0	6
政策12 利便性の高い都市基盤の整備	-	16	7	11	6	40
施策12-01 総合的な市街地整備の推進	重点的に推進	5	4	3	1	13
施策12-02 都市計画道路の整備	重点的に推進	2	1	1	0	4
施策12-03 総合的な交通体系の整備	推進	2	1	2	1	6
施策12-04 市街地再開発事業等の推進	重点的に推進	7	1	5	4	17

《 計画推進のために》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数				
		重点的に推進	推進	継続	見直し	合計
政策13 区民の主体的な区政参画と連携強化	-	4	11	23	0	38
施策13-01 区民参画・協働の推進	推進	0	4	1	0	5
施策13-02 広聴機能の充実	推進	1	2	3	0	6
施策13-03 選挙の執行	推進	1	2	13	0	16
施策13-04 議会運営	推進	2	3	6	0	11
政策14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	-	6	18	49	2	75
施策14-01 区政に関する情報提供の拡充	重点的に推進	4	2	5	1	12
施策14-02 窓口サービス等の充実	重点的に推進	1	10	6	0	17
施策14-03 事務の適正・公正な執行	継続	1	4	12	0	17
施策14-04 統計・調査の推進	継続	0	1	17	0	18
施策14-05 各種団体等との円滑な連携	継続	0	1	4	1	6
施策14-06 監査機能の充実	継続	0	0	2	0	2
施策14-07 事務の共同処理	継続	0	0	3	0	3
政策15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進	-	22	16	33	1	72
施策15-01 戦略的な政策形成と行政改革の推進	重点的に推進	1	4	2	0	7
施策15-02 効率的な財政運営	重点的に推進	3	0	1	0	4
施策15-03 税収の安定的な確保	重点的に推進	4	0	3	0	7
施策15-04 総合的な人事制度の確立	重点的に推進	5	3	12	0	20
施策15-05 職員研修等の充実	重点的に推進	2	2	0	0	4
施策15-06 総合的な情報システムの確立	推進	3	6	7	0	16
施策15-07 区有財産の適正な管理・保全	継続	4	1	8	1	14

## 第 3 章 分析シート

- 1 政策・施策分析シート目次
- 2 政策・施策分析シート

事務事業分析シートは荒川区ホームページや情報提供コーナー（区役所 2 階）で公表しています。

# 1 政策・施策分析シート目次

《 生涯健康都市 》

政策・施策名	ページ
政策01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現	P 1 5
施策01-01 区民の健康づくりの推進	P 1 7
施策01-02 健康危機管理体制の整備	P 1 9
施策01-03 地域医療の充実	P 2 1
施策01-04 健康を支える保険・医療体制の確立	P 2 3
政策02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	P 2 7
施策02-01 高齢者の社会参加の促進	P 2 9
施策02-02 介護予防の推進	P 3 1
施策02-03 高齢者の在宅生活の支援	P 3 3
施策02-04 介護保険サービスの基盤整備	P 3 7
施策02-05 高齢者施設の整備・運営支援	P 3 9
施策02-06 障がい者の地域社会での自立支援	P 4 1
施策02-07 障がい者の居宅サービスの充実	P 4 3
施策02-08 障がい者施設の整備・運営支援	P 4 5
施策02-09 バリアフリー化の推進	P 4 7
施策02-10 低所得者の自立支援	P 4 9
施策02-11 福祉の基盤整備	P 5 1

《 子育て教育都市》

政策・施策名	ページ
政策03 子育てしやすいまちの形成	P 5 3
施策03-01 子育て環境の整備	P 5 5
施策03-02 多様な子育て支援の展開	P 5 9
施策03-03 ひとり親家庭等への支援	P 6 1
施策03-04 子どもの健康づくり支援	P 6 3
施策03-05 小児医療の充実	P 6 5
政策04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	P 6 7
施策04-01 確かな学力の定着・向上	P 7 1
施策04-02 創意と工夫にあふれた教育の推進	P 7 3
施策04-03 体験学習等の推進	P 7 5
施策04-04 学校における健康・体力づくり	P 7 7
施策04-05 魅力ある教師の育成	P 7 9
施策04-06 学校施設等の整備	P 8 1
施策04-07 小中学校・幼稚園の運営	P 8 3
施策04-07 小中学校・幼稚園の運営	P 8 5
施策04-08 余暇を利用した学習機会の提供	P 8 7
施策04-09 地域と連携した学校づくり	P 8 9
施策04-10 子どもの健全育成	P 9 1
施策04-11 家庭教育の推進	P 9 3
施策04-12 生涯学習活動の支援	P 9 5
施策04-13 図書館サービスの充実	P 9 7
施策04-14 生涯スポーツの推進	P 9 9

《 産業革新都市》

政策・施策名	ページ
政策05 活力ある地域経済づくり	P 1 0 3
施策05-01 産業基盤の整備・充実	P 1 0 5
施策05-02 新産業・新事業の創出支援	P 1 0 7
施策05-03 創業・起業の支援	P 1 0 9
施策05-04 企業経営基盤の強化支援	P 1 1 1
施策05-05 企業経営革新の支援	P 1 1 5
施策05-06 技術・技能承継の支援	P 1 1 7
施策05-07 活気あふれる商店街づくり	P 1 1 9
施策05-08 就労支援	P 1 2 3
施策05-09 安心安全の消費生活	P 1 2 5
政策06 人が集う魅力あるまちの形成	P 1 2 7
施策06-01 観光による地域活性化の推進	P 1 2 9

《 環境先進都市》

政策・施策名	ページ
政策07 地球環境を守るまちの実現	P 1 3 1
施策07-01 環境配慮活動の推進	P 1 3 3
施策07-02 地域の健康と安全の確保	P 1 3 5
施策07-03 資源循環型社会の形成	P 1 3 7
施策07-04 ごみの適正処理の推進	P 1 3 9
政策08 良好で快適な生活環境の形成	P 1 4 1
施策08-01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり	P 1 4 3
施策08-02 快適な住環境の形成	P 1 4 5
施策08-03 快適な生活道路の整備	P 1 4 7
施策08-04 放置自転車対策の推進	P 1 4 9



《 文化創造都市》

政策・施策名	ページ
政策09 伝統文化の継承と都市間交流の推進	P 1 5 1
施策09-01 芸術・文化の振興	P 1 5 3
施策09-02 国内・海外都市との交流の推進	P 1 5 5
施策09-03 伝統的文化の保存と継承	P 1 5 7
政策10 活気ある地域コミュニティの形成	P 1 5 9
施策10-01 コミュニティ活性化の推進	P 1 6 1
施策10-02 青少年健全育成運動への支援	P 1 6 3
施策10-03 人権・平和の普及啓発	P 1 6 5

《 安全安心都市》

政策・施策名	ページ
政策11 防災・防犯のまちづくり	P 1 6 7
施策11-01 災害時における体制の強化	P 1 6 9
施策11-02 防災基盤の整備	P 1 7 1
施策11-03 災害に強いまちづくりの推進	P 1 7 3
施策11-04 犯罪のないまちづくりの推進	P 1 7 5
施策11-05 子どもの安全対策	P 1 7 7
施策11-06 交通安全対策の推進	P 1 7 9
政策12 利便性の高い都市基盤の整備	P 1 8 1
施策12-01 総合的な市街地整備の推進	P 1 8 3
施策12-02 都市計画道路の整備	P 1 8 5
施策12-03 総合的な交通体系の整備	P 1 8 7
施策12-04 市街地再開発事業等の推進	P 1 8 9

《 計画推進のために》

政策・施策名	ページ
政策13 区民の主体的な区政参画と連携強化	P 1 9 1
施策13-01 区民参画・協働の推進	P 1 9 3
施策13-02 広聴機能の充実	P 1 9 5
施策13-03 選挙の執行	P 1 9 7
施策13-04 議会運営	P 1 9 9
政策14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	P 2 0 1
施策14-01 区政に関する情報提供の拡充	P 2 0 3
施策14-02 窓口サービス等の充実	P 2 0 5
施策14-03 事務の適正・公正な執行	P 2 0 7
施策14-04 統計・調査の推進	P 2 0 9
施策14-05 各種団体等との円滑な連携	P 2 1 1
施策14-06 監査機能の充実	P 2 1 3
施策14-07 事務の共同処理	P 2 1 5
政策15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進	P 2 1 7
施策15-01 戦略的な政策形成と行政改革の推進	P 2 1 9
施策15-02 効率的な財政運営	P 2 2 1
施策15-03 税収の安定的な確保	P 2 2 3
施策15-04 総合的な人事制度の確立	P 2 2 5
施策15-05 職員研修等の充実	P 2 2 7
施策15-06 総合的な情報システムの確立	P 2 2 9
施策15-07 区有財産の適正な管理・保全	P 2 3 1

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	健康を支える保険・医療体制の確立		<b>施策No</b>	01-04		<b>部課名</b>	福祉部国保年金課	
				<b>課長名</b>	小澤 功	<b>内線</b>	2370	
<b>関連部課名</b>	福祉部障害者福祉課							
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]						
	<b>政策</b>	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]						

**目的**  
 法令の定めるところにより、区が保険者として国民健康保険制度を運営し、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付及び特定健診・特定保健指導を実施するとともに、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図り、区の社会保障の向上及び区民保健の向上に資する。

	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
<b>指 標</b>	国民健康保険被保険者数	85,377人	84,480人	83,484人	68,948人	—	各年度末現在の値（20年度は5月末現在）
	国民健康保険被保険者1人あたり医療費	232,968円	233,449円	233,389円	248,724円	—	18,19年度決算値、20年度見込値（一般被保険者）
	国民健康保険料現年度分収納率	85.73%	85.22%	85.52%	—	91.00%	目標値は責任収納率
	特定健診受診率	—	—	—	45%	65%	特定健診受診者数 / 特定健診対象者数(目標値24年度)
	健診受診率	—	—	—	52%	65%	健診受診者数 / 健診対象者数(20年度広域連合目標受診率、目標値24年度)

**現状と課題（指標分析）**  
 国民健康保険の財政運営は、急激な高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増大などにより、年々厳しさを増している。特に当区においては、国保加入率（被保険者数）が23区中3位と高く、1人あたり医療費も23区中1位（いずれも18年度）と高額であるなど、厳しい条件化にある。しかしながら23区については統一保険料方式を採用しているため、結果として当区において被保険者が負担すべき保険料は、かかる医療費に比べると相対的に割安となっている状況である。  
 当区における国保制度を安定的に運営していくためには、収納率の着実な向上、特定健診等の実施による成人病予防の推進等が重要な課題である。  
 平成20年10月から実施される国民健康保険料の特別徴収について円滑な実施が必要となる。  
 後期高齢者医療制度については、制度が複雑な上に国による激変緩和措置が相次ぎ非常にわかりにくいものとなっている。

**今後の方向性**  
 《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  
 国民健康保険制度の将来にわたる持続的かつ安定的な運営を確保するため、収納率の着実な向上に向けた取組みに努める。  
 特定健診・特定保健指導事業については、生活習慣病予防を通じて区民の健康増進、生活の質の向上を図るため、保健衛生部門との連携を強化し、医療費の適正化につなげていく。  
 後期高齢者医療制度については、区民への制度周知に努め、制度の円滑な運用を図っていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	荒川区における国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度を安定的に運営していくための取組みを行っていく。

施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		平成18年度	平成19年度	前年度設定	今年度設定	
国民健康保険運営協議会事務	06-06-01	242	132	推進	推進	ニーズの高い重要事業であり、複雑化する医療制度について、これまで以上に各界・各層からの幅広い意見を聴くことができるよう、効率的、効果的な開催方法等を検討する必要がある。
趣旨普及費	06-06-02	640	334	推進	推進	広報活動は重要であり、今後、広報内容の充実を図る一方で、より一層効率的な手法等について検討すべきである。
国民健康保険団体連合会負担金支出事務	06-06-03	4,921	4,870	継続	継続	法定事業内容であり、現状のまま継続していく。
国民健康保険事業特別会計の拠出金及び納付金、その他拠出金	06-06-04	7,490,956	8,324,091	継続	継続	法定事業内容であり、現状のまま継続していくが、後期高齢者医療制度の動向を注視していく必要がある。
保健事業費	06-06-05	19,578	11,520	重点的に推進	推進	保養施設・海の家はニーズの高い事業ではあるが、利用率の向上に向けて検討する必要がある。健康づくり支援事業は、健康部との連携を強化し、医療費の適正化へ向けたPR等をさらに推進していく必要がある。
特定健診・特定保健指導事業	06-06-06			—	重点的に推進	特定健診等実施計画に掲げた受診率の目標等達成できるよう、健康部との連携を強化していく必要がある。
賦課事務費	06-06-07	17,357	27,487	推進	推進	資格賦課事務は国保すべての基礎となる業務であり、厳格かつ適正な執行が求められる極めて重要な業務である。
賦課事務費（介護保険）	06-06-08	9,310	7,245	推進	推進	資格賦課事務は介護保険の基礎となる業務であり、厳格かつ適正な執行が求められる極めて重要な業務である。
高額療養費等支払費用貸付事業	06-06-09	34,064	13,106	推進	推進	ニーズの高い重要事業であるが、19年4月の法改正の定着を見守る必要がある。
出産費資金貸付事業	06-06-10	28,859	8,689	推進	推進	ニーズの高い重要事業であるが、今後の実績の推移に注視していく必要がある。
給付事務費	06-06-11	3,082	2,710	推進	推進	今後も、より一層効果があがるよう、手法を工夫し、向上させていくべきである。
医療費適正化対策事業費	06-06-12	27,518	26,709	重点的に推進	重点的に推進	医療費適正化は新たな医療制度改革においても焦点となっている最重要テーマであり、成果向上に向けて効果的な事業となるよう、今後も重点を置いて展開していく必要がある。
一般被保険者療養給付費	06-06-13	10,525,018	10,412,129	推進	推進	法定の事業内容であり、現状のまま継続するが、医療費適正化の取組みに伴って総額は減少することが望まれる。引き続き医療費適正化の業務に積極的に取り組んでいく。
退職被保険者療養給付費	06-06-14	2,152,596	2,684,474	推進	推進	制度自体は26年度に廃止されるものの、マッサージの医師からの意見書再提出（医療費適正化）、保険料への充当（収納率の向上）等、多彩な展開と工夫が期待される分野である。
小計		20,314,141	21,523,496			

施策分析シート（平成20年度）

No3

施策を構成する事務事業の優先度						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		平成18年度	平成19年度	前年度設定	今年度設定	
一般被保険者療養費	06-06-15	363,505	390,419	重点的に推進	推進	法定の事業内容であり、現状のまま継続するが、医療費適正化の取組みに伴って総額は減少することが望まれる。引き続き医療費適正化の業務に積極的に取り組んでいく。
退職被保険者療養費	06-06-16	64,686	69,562	推進	推進	法定の事業内容であり、現状のまま継続するが、医療費適正化の取組みに伴って総額は減少することが望まれる。引き続き医療費適正化の業務に積極的に取り組んでいく。
診療報酬の審査および支払	06-06-17	54,595	57,149	継続	継続	国保運営上の必須事業であるので、現状を継続する。
高額療養費	06-06-18	1,186,095	1,266,136	重点的に推進	推進	給付件数も増加しニーズは高いが、法定事業内容である。
移送費	06-06-19	96	13	継続	継続	法定事業であるが、実績が極端に低く、必要性・効果又は手続のあり方等について、国において再検討すべきと考える。
出産育児一時金	06-06-20	149,100	125,300	重点的に推進	推進	法定事業内容であり、ニーズも高い。また、保険料への充当等、収納率向上にも寄与している。
葬祭費	06-06-21	82,110	88,270	推進	推進	法定事業であり、受給率も高い。
結核・精神医療給付金	06-06-22	11,592	11,265	継続	継続	法定されている事業内容であり、現状のまま継続していく。
老人保健法による医療制度及び老人医療費助成制度の医療費等助成事務費	06-06-23	37,415	39,145	継続	継続	必須の業務内容に係る事務費であり、現状のまま継続する。
老人医療特別会計への繰出金	06-06-24	1,172,850	1,529,543	継続	継続	現行制度上、必然的に発生する歳出である。
医療の給付（老人保健現物給付）	06-06-25	15,122,292	14,698,086	推進	継続	法定事業であり、現状を継続するが、今後後期高齢者医療制度へ移行する。
医療費の支給（老人保健現金給付）	06-06-26	647,537	664,621	継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続していく。
診療報酬の審査および支払（老人保健）	06-06-27	68,565	65,796	継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続していく。
償還金及び還付金（老人保健）	06-06-28	0	2,418	継続	継続	現行制度上、必然的に発生する歳出である。
一般会計繰出金（老人保健）	06-06-29	141,527	0	継続	継続	現行制度上、必然的に発生する歳出である。
予備費（老人保健）	06-06-30	0	0	継続	継続	現行制度上、本予算措置は必要不可欠である。
小計		19,101,965	19,007,723			

施策分析シート（平成20年度）

No4

施策を構成する事務事業の優先度						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		平成18年度	平成19年度	前年度設定	今年度設定	
後期高齢者医療制度に係る事務事業	06-06-31				推進	法定事務内容であるが、区民への周知及びシステム改修等重要事業である。
収納管理費（後期高齢者）	06-06-32				推進	後期高齢者医療保険料の収納に係る経費であり、今後一層、重要となる分野である。
収納率向上対策事業費（後期高齢者）	06-06-33				重点的に推進	収納率向上に向け、今後、あらゆる努力と工夫を惜まず対策を展開していくべきであり、最重要課題である。
広域連合分賦金等事業費	06-06-34				継続	法定事務内容である。
健康診査事業費（後期高齢者）	06-06-35				重点的に推進	対象者の受診率の向上に向け、健康部との連携を強化していく必要がある。
葬祭事業費（後期高齢者）	06-06-36				推進	区の独自事業であり、受給率も高い。
予備費（後期高齢者）	06-06-37				継続	現行制度上、本予算措置は必要不可欠である。
収納管理費	06-06-38	25,202	22,440	推進	推進	国保保険料の収納に係る経費であり、今後一層、重要となる分野である。
収納率向上対策事業費	06-06-39	50,769	61,992	重点的に推進	重点的に推進	収納率向上に向け、今後、あらゆる努力と工夫を惜まず対策を展開していくべきであり、最重要課題である。
収納管理費（介護保険）	06-06-40	6,743	5,721	推進	推進	介護保険料の収納に係る経費であり、今後一層、重要となる分野である。
老齢福祉年金事務	06-06-41	8	6	継続	継続	法定受託事務であるが、規模は減少傾向にあり、相対的に重要性も低くなりつつあると考えられる。
年金給付事務	06-06-42	282	224	継続	継続	法定受託事務である。
年金適用事務	06-06-43	151	215	推進	継続	法定受託事務である。
年金保険料免除等受付事務	06-06-44	262	233	継続	継続	法定受託事務である。
広報事務	06-06-45	810	814	推進	推進	制度の普及啓発のため、さらなる手法改善を図っていくべきである。
心身障害者医療費助成事業費	06-05-43	54	205	継続	継続	現状の規模で実施する。
小計		84,281	91,850			
合計		39,500,387	40,623,069			

# 政策分析シート（平成20年度）

政策名	生涯健康で生き生きと生活できるま ちの実現		政策No	01	部名	健康部		
関連部名	福祉部、土木部		部長名	金田麻理子	内線	420		
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[ ]						
目的	区民一人一人が生涯にわたって、心身ともに健康で生き生きと生活できるような環境を整備する。							
指 標	政策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			17年度	18年度	19年度	20年度		目標値 (28年度)
	健康寿命(男性)		79.65歳	79.68歳			80.81歳 以上	算定方法を東京保健所長会 方式に変更したため目標値 を変更 平成23年度目標80.81歳
	健康寿命(女性)		81.65歳	81.75歳			83.26歳 以上	算定方法を東京保健所長会 方式に変更したため目標値 を変更 平成23年度目標83.26歳
	早世(男性)		116.8 (15～17年 平均)	114.4 (16～18年 平均)			112.0 以下	40～64歳の標準化死亡比* (全国を100とする) 平成23年度目標112.0
	早世(女性)		99.6 (15～17年 平均)	93.3 (16～18年 平均)			96.4 以下	40～64歳の標準化死亡比* (全国を100とする) 平成23年度目標96.4
健康状態がよいと感じる人の 割合			76.5%	78.9%		85%以上	区民健康意識調査対象30～69歳 平成23年度目標85%	
被保険者1人あたり医療費		232,968円	233,448円	233,389円	248,724円			
* 標準化死亡比：年齢構成の差を取り除いて死亡状況を比較して示したものである。高いほど悪い。								
現状と課題 (指標分析)	<p>荒川区では、がん・心疾患・脳血管疾患などの生活習慣病にかかる人が多く、平均寿命や健康寿命を短くする主な原因となっている。40歳から64歳までの働き盛り世代の死亡（早世）の割合も高く（標準化死亡比）、それらの主な原因である生活習慣病対策が急務である。</p> <p>新型インフルエンザは、いつ発生してもおかしくない段階にあると言われており、発生した場合、区民の健康に重大な影響を及ぼすことが予想され、十分な準備対策が必要である。</p> <p>急激な高齢化や医療の高度化に伴い医療費が増大する中、荒川区が保険者として適正に国民健康保険制度を運営するとともに、生活習慣病とその予備群の減少に向け、平成20年7月より開始した特定健康診査・特定保健指導を着実に実施していく必要がある。</p>							
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>健康増進計画（平成19年3月策定）に掲げた区民の健康状況を示す各種の行動目標や施策目標を継続的に把握するとともに、その動向を踏まえ、毎年度策定する「荒川区生涯健康都市づくり戦略」に的確に反映させることで、早世の減少に向けた取り組みを全庁的に進めていく。</p> <p>平成20年7月、荒川区新型インフルエンザ対応マニュアルを策定し、発生時における対応方針を取りまとめたが、引き続き区民への啓発を進めるとともに、発熱センター設置準備など医療体制の整備に取り組む。</p> <p>平成20年7月に開始した特定健診・特定保健指導を着実に実施し、当区の生涯健康都市の実現に向けた取り組みを推進する。</p>							

## 政策分析シート（平成20年度）

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
区民の健康づくりの推進[01-01]	重点的に推進	重点的に推進	区民の幸せの基盤となる健康を保持、増進することは区の重要課題であり、来るべき本格的な少子・高齢社会に向け、医療費等の社会的コストを適正な水準に保つためにも欠かせない施策であることから、当該施策の優先度は極めて高い。
健康危機管理体制の整備[01-02]	重点的に推進	重点的に推進	結核等の感染症予防とまん延防止の措置を講ずること及び健康被害発生が予測される新型インフルエンザ対策、並びに食中毒等の発生防止による良好な生活環境の維持を図ることは、非常に重要である。
地域医療の充実[01-03]	推進	推進	休日等の診療体制を整備することは、区民の安心と疾病の早期対応につながるため重要である。
健康を支える保険・医療体制の確立[01-04]	推進	推進	荒川区における国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を安定的に運営していくための取り組みを行っていく。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	区民の健康づくりの推進	<b>施策No</b>	01-01	<b>部課名</b>	健康部健康推進課		
				<b>課長名</b>	伊津野孝	<b>内線</b> 429	
<b>関連部課名</b>	福祉部国保年金課、土木部道路課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]					
	<b>政策</b>	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]					
<b>目的</b>	生涯健康都市の実現を目指し、健康的な生活習慣が形成されるよう区民の健康づくりを支援する環境整備を行うことにより、健康寿命を延ばすとともに、働き盛り世代の早世を減らす。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	健康づくりグループ累計数	91	109	116	120	300	健康づくり活動を実施したグループ数 20年度数値は見込み（以下同様）
	健康応援店数	143	170	224	250	300以上	認証数
	あらかわ満点メニューの提供店の数		41	76	95	300以上	
	どこでも健康教室開催数	82回 5,508名	157回 6,280名	150回 9,361名	150回 8,600名		出張型健康教室の開催回数及び参加者数
	誕生日健診受診率	18.0%	18.7%	16.8%			誕生日健診受診者数/対象者数×100
	基本健診受診率	35.2%	35.2%	35.5%			基本健診受診者数/対象者数×100
がん検診受診率	17.3%	18.9%	18.8%	20.0%	25.0%	がん検診受診者数/対象者数×100	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>生涯健康都市づくり戦略の重点目標の一つである早世の減少に向けて、働き盛り世代に重点を置いた健康づくり施策の推進が必要である。</p> <p>区民の健康づくりを幅広い分野から支援する環境整備のため、全庁的に健康づくり施策を展開する必要がある。</p> <p>実証に基づく健康づくり施策を継続的に進めるため、健康づくり施策の企画・立案の根拠を確かなものとする必要がある。</p> <p>20年度から開始された特定健康診査・特定保健指導をより効果的に進める必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>がん検診や母子保健事業と連携した各種健康講座の実施など、早世予防につながる効果的な実施方法を検討する。</p> <p>生涯健康都市戦略本部を中心にウォーキングロードの整備など区民が健康づくり活動を進めやすい環境の整備に全庁的に取り組む。</p> <p>健康増進計画及び生涯健康都市づくり戦略に掲げる早世減少の目標を達成するため、あらかわ満点メニューの開発を始めとした働き盛り世代の肥満対策及びタバコ対策をあらゆる機会をとらえ、効果的に広く展開する。</p> <p>区民が特定健診・特定保健指導を受けやすくするため、あらかわNO!メタボ大作戦事業などより若い世代を主な対象とした誘導事業に取り組む。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>区民の幸せの基盤となる健康を保持・増進することは区の重要課題であり、来たるべき本格的な少子・高齢社会に向け、医療費等の社会的コストを適正な水準に保つためにも欠かせない施策であることから、当該施策の優先度は極めて高い。</p>

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
保健師地区活動	07-02-01	193	195	重点的に推進	重点的に推進	対象者の処遇とともに地域特性の把握と区民との協働による健康づくりに欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。
地域ぐるみ健康づくり推進事業費	07-02-02	15,586	23,351	重点的に推進	重点的に推進	健康づくりを支援する環境整備や健康的な生活習慣形成への支援を行う事業であり優先度の高い事業である。
あらかわNO!メタボ大作戦事業	07-02-03				重点的に推進	早世予防という健康上の重要課題を解決するための事業であり優先度の高い事業である。
健康手帳交付費	07-02-07	54	353	継続	継続	健康増進法に基づく事業であり、必要な事業である。
栄養相談活動	07-02-08	116	167	推進	推進	区民を対象とする栄養相談活動により食の健康づくりを推進するため重要な事業である。
健診フォロー事業費	07-02-09	2,077	2,167	推進	見直し	平成20年度より特定保健指導に移行したことに伴い廃止する。
無保険者の健康診査	07-02-10				重点的に推進	区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であり優先度の高い事業である。
基本健康診査	07-02-11	466,901	465,713	推進	見直し	平成20年度より特定健診制度に移行したことに伴い廃止する。
肝炎ウィルス検診	07-02-12				推進	肝炎ウィルスに感染している者を早期発見し、治療等につなげる重要な事業である。
誕生日健診	07-02-13	13,174	15,364	推進	見直し	平成20年度より特定健診制度に移行したことに伴い廃止する。
歯周疾患検診	07-02-14	4,027	4,163	推進	推進	歯周疾患の予防と早期発見のための検診であり、重要な事業である。
受託健診	07-02-15	3,877	4,744	継続	継続	企業従業員の健診は民間医療機関で実施可能であるが、当面現状を維持する。
がん検診	07-02-16	273,417	214,486	重点的に推進	重点的に推進	がん予防・がんの早期発見をすることは、区民の健康づくりの推進を図るために必要である。
骨粗しょう症予防事業費	07-02-17	512	506	継続	見直し	平成20年度より誕生日健診が廃止されたことに伴い同時実施していた本事業を廃止する。 骨密度検査はイベント等の機会に随時実施予定
特定給食施設講習会	07-02-32	0	58	継続	継続	施設入所者等の栄養改善のため必要な事業である。
ウォーキングロードのルート整備費	10-02-18	3,675	3,854	推進	推進	区民が身近な場所で運動できる環境を整備するための事業であり重要な事業である。
合 計		783,609	735,121			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	健康危機管理体制の整備	<b>施策No</b>	01-02	<b>部課名</b>	健康部保健予防課		
				<b>課長名</b>	鷹簀右子 <b>内線</b> 435		
<b>関連部課名</b>	生活衛生課・健康推進課						
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]					
<b>目的</b>	<p>新型インフルエンザ等、これまで経験の無い感染症や、結核や麻しん等今後、改めてまん延が懸念される感染症の予防及びまん延防止対策を確実に行うと共に、区民の健康を守るため各種原因による健康被害が発生した際の危機管理体制を確立する。</p> <p>また、医薬品、毒物・劇物、飲料水、食品等に起因する健康被害や食中毒等の発生予防、拡大防止を図ることで良好な生活環境を維持する。</p>						
<b>指</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
<b>標</b>		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	結核り患率	47.1	39.0	-	-	27.0	人口10万人当たりの新患者数 (単位人)
	喀痰塗抹陽性者治癒成功率	73.0	75.0	70.0	70.0	85.0	治癒完了者/喀痰塗抹陽性者 (単位%)
	麻しん予防注射接種率	84.7	90.9	94.7	95.0	95.0	(単位%)
	食中毒者数	166	29	-	-	0	(単位人)
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>新型インフルエンザをはじめとするこれまで経験の無い感染症等による健康被害の拡大を防止するための対策が必要となる。</p> <p>結核り患率は、昭和30年を境に減少しているが、平成18年は39.0と、依然として都平均26.5を上回っており、さらに対策を強化し、結核り患率を減少させる必要がある。</p> <p>麻しんの流行を阻止し、り患率を減少させる必要がある。</p> <p>ノロウイルス等による食中毒の発生を予防するための措置を充実し、食中毒の発生時に迅速的確な対応をはかるための体制の強化が必要である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>新型インフルエンザ等の発生を想定したシミュレーションを実施し、健康危機管理体制を整備する。</p> <p>結核対策として、接触者検診の確実な実施及び適切な患者管理を徹底する。</p> <p>麻しん予防接種の接種率を向上させ、麻しんの予防、まん延防止を図る。</p> <p>食の安全・安心対策として、大規模食中毒対策訓練、夏季・歳末時の一斉監視指導及び食品安全講習会の実施、食中毒予防の普及啓発事業等の内容を充実する。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>結核等の感染症予防とまん延防止の措置を講ずること及び健康被害発生が予測される新型インフルエンザ対策、並びに食中毒等の発生防止による良好な生活環境の維持を図ることは、区民の安心して暮らすために非常に重要である。</p>

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
普及啓発事業	07-01-08	223	313	継続	継続	ペットの適正飼育は、本来飼い主の責任である。現状に鑑み事業を継続する
狂犬病予防対策事業	07-01-09	692	603	継続	継続	法定事務である
医療監視事務費	07-01-10	6	6	継続	継続	法定事務である
カラス対策事業	07-01-11	744	1,017	継続	継続	カラス被害から区民の安全を確保するため必要である
薬事監視事務費	07-01-12	1,414	1,028	継続	継続	法定事務である
監視検査等業務	07-01-13	757	646	継続	継続	法定事務である
住まいの衛生支援事業	07-01-14	106	3,508	継続	継続	アレルギー性疾患の子どもが増加防止のため事業を継続する
食の安全・安心対策	07-01-15	6,163	6,262	重点的に推進	重点的に推進	区民の食の安全に関わる事業として継続する
許可・監視等業務	07-01-16	167	172	重点的に推進	推進	法定事務である。区民の食の安全を確保する事業として継続する
食品衛生推進員	07-01-17	0	0	見直し	見直し	現在休止中であり、廃止を含めた見直しが必要
医療援助	07-02-04	9,423	9,416	継続	継続	法定事務である
予防接種費	07-02-05	129,016	151,496	重点的に推進	重点的に推進	感染症発生予防のため不可欠の事業である
結核予防接種	07-02-06	3,779	3,835	重点的に推進	重点的に推進	乳幼児の結核発病や重症化を予防するため不可欠の事業である
後天性免疫不全症候群予防対策事業費	07-03-09	217	219	推進	推進	区民の健康確保のため重要である
感染症予防対策費	07-03-10	4,347	5,935	重点的に推進	重点的に推進	新型インフルエンザ等の感染症のまん延防止対策は最重要課題である
結核検診	07-03-11	1,659	2,414	推進	推進	結核り患率が高い当区の重要課題である
患者管理	07-03-12	581	760	推進	推進	結核り患率が高い当区の重要課題である
結核診査協議会	07-03-13	2,271	2,702	継続	継続	法定事務である
医療扶助	07-03-14	36,762	38,299	継続	継続	法定事務である
合 計		198,327	228,631			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	地域医療の充実	<b>施策No</b>	01-03	<b>部課名</b>	健康部生活衛生課	
				<b>課長名</b>	青山敏郎	<b>内線</b> 437
<b>関連部課名</b>	健康部保健予防課					
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]				
	<b>政策</b>	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
<b>目的</b>	休日等における軽症の急病患者に対応する初期救急の体制を整備し、区民の安心と疾病への早期対応を図る。					
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)
	休日診療平均受診者数	13.8人	13.3人	13.3人	13.5人	
	準夜間診療平均受診者数	7.5人	7.0人	6.5人	7.0人	
	休日歯科診療平均受診者数	5.0人	5.0人	5.2人	5.0人	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>日曜日や祝日、年末年始などの診療時間の空白を解消するため、内科・小児科・外科・歯科系の軽度の疾病に対する初期医療を行う医療機関を確保している。</p> <p>その医療機関数は、休日診療については1日あたり5箇所、準夜間診療は1日あたり3箇所、歯科診療は1日あたり1箇所である。</p> <p>軽度の急病患者の出現数に対応した医療機関の確保数については、休日などに診療を行う医療機関の状況を踏まえ、診療時間の空白における区民の期待や安心感に配慮しつつ、慎重な検討が必要である。</p>					
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>本事業の周知に努めるとともに、受診者数の推移に留意しながら、休日等に開設する医療機関数を検討していく。</p>					

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	休日等の診療体制を整備することは、区民の安心と疾病への早期対応につながるため重要である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
休日診療対策費	07-01-01	65,597	66,282	推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応には不可欠である。
休日歯科診療費	07-01-02	7,926	8,027	推進	推進	区民が急病の際の対応として必要である。
医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金	07-01-07	2,995	3,025	継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる公益的活動に取り組んでおり継続する。
公害健康被害補償給付費	07-03-01	855,265	823,919	継続	継続	国の法定事務である。
公害健康被害補償給付事務費	07-03-02	25,969	25,947	継続	継続	国の法定事務である。
転地療養事業	07-03-03	3,949	3,950	継続	継続	国の法定事務である。
ぜん息教室	07-03-04	109	112	継続	継続	国の法定事務である。
水泳教室	07-03-05	1,184	1,210	継続	継続	国の法定事務である。
療養講座	07-03-06	66	65	継続	継続	国の法定事務である。
家庭療養指導	07-03-07	53	6	継続	継続	国の法定事務である。
大気汚染障害者認定審査会事務費	07-03-08	1,295	1,223	継続	継続	都条例に基づく事務である。
インフルエンザ予防接種費用助成事業	07-03-17		228	継続	継続	国の法定事務である。
合 計		964,408	933,994			

## 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	<b>政策No</b>	02	<b>部名</b>	福祉部		
				<b>部長名</b>	和気 剛	<b>内線</b> 2600	
<b>関連部名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市 [    ]					
<b>目的</b>	<p>高齢者が健康で安心して暮らせる社会を実現するため、介護予防の取り組みを推進するとともに、在宅や施設におけるサービスを充実する。</p> <p>高齢者の積極的な社会参加と活力に満ちた高齢期の生活づくりを支援する。</p> <p>障がい者が、地域社会において自立した生活を営み、様々な分野の活動に参加することができるよう、就学や就労の機会などの確保に努めるとともに、バリアフリー化の推進などユニバーサルデザインのまちづくりを進める。</p>						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	特別養護老人ホーム入所者数	491	508	505	495	700	20年度は5月末現在
	要介護認定者の出現率	17.1%	16.9%	16.9%	16.9%	17.7%	要介護等認定者数 / 65歳以上人口、目標値は高齢者プラン26年度推計値
	障がい者就職者数	33	34	29	32	112	じよぶあらかわ新規就労者数 20年度は見込み数
<b>現状と課題 （指標分析）</b>	<p>特別養護老人ホームの入所待機者数は、ここ数年670人前後で推移しており、このうち、要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設に入所している待機者の解消策の早期の実施が求められている。</p> <p>○今後も高齢化の進展や要介護高齢者の増加が見込まれる中、なお一層、質・量ともに介護予防事業を推進していく必要がある。</p> <p>○障がい者の高齢化、障がいの重度化、中途障がい者の増加等により、障がい者自身の状況も複雑化しており、障がい者一人ひとりが、住み慣れた地域の中で、生き生きと安心して暮らし続けられるよう、多様な施策の構築が必要である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>介護を要する高齢者等が施設において適切なサービスを受けられるよう、法人立特別養護老人ホームの誘致に積極的に取り組む。</p> <p>荒川区介護予防懇談会で示された介護予防の具体的方策について、引き続き積極的に取り組むとともに、なお一層介護予防事業を質・量ともに充実させ、地域のネットワークづくりを推進することによって、要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者が介護予防事業に積極的に参加できるようにする。</p> <p>荒川区障がい者プランの基本理念や基本目標を達成すべく、プランで掲げた重点事業に引き続き積極的に取り組むとともに、第2期障害福祉計画を策定する。また、障がい者の地域生活の拠点として、日中の活動場所と生活の場所となる法人立障がい者施設の誘致に取り組む。</p>						

## 政策分析シート（平成20年度）

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
高齢者の社会参加の促進[02-01]	推進	推進	高齢者が地域の中で生きがいを持って生活できるよう、社会参加や就労の促進を図っていく必要がある。
介護予防の推進[02-02]	重点的に推進	重点的に推進	高齢化のさらなる進行や要介護高齢者が増加することが予想されることに鑑み、なお一層の介護予防の強化・充実への取り組みが重要である。
高齢者の在宅生活の支援[02-03]	推進	推進	在宅で生活している高齢者やその家族の実態の把握に努め、それぞれのニーズに対応した施策を展開していく必要がある。
介護保険サービスの基盤整備[02-04]	継続	推進	介護保険法及び介護保険事業計画に沿って適正に事業を実施していく必要がある。
高齢者施設の整備・運営支援[02-05]	推進	重点的に推進	特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けて、積極的に法人立特別養護老人ホームの誘致に取り組むとともに、引き続き、高齢者施設の安定的な運営とサービスの向上を図る。
障がい者の地域社会での自立支援[02-06]	重点的に推進	重点的に推進	障がい者の就労支援や社会参加を促進する取り組みの必要性は高く、特に就労支援・雇用促進については重要性が高い。
障がい者の居宅サービスの充実[02-07]	推進	推進	障害者自立支援法に基づき事業を実施するとともに、地域特性等を生かした対応を図る。また、区の単独事業についても、効果的な事業運営に努める。
障がい者施設の整備・運営支援[02-08]	推進	重点的に推進	生活の拠点となるグループホームや日中の活動場所となる通所施設の整備を図り、施設や作業所の新体系施設への移行支援を行う。
バリアフリー化の推進[02-09]	推進	推進	区民の誰もが安心して外出できるよう、駅や道路等のバリアフリー化を推進する。
低所得者の自立支援[02-10]	継続	継続	高齢化率が高い荒川区において、区民生活を支える最後のセーフティネットとして生活保護制度の果たす役割は大きい。
福祉の基盤整備[02-11]	継続	継続	関係機関と連携しながら区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、情報提供や相談体制を整備する必要がある。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	高齢者の社会参加の促進	<b>施策No</b>	02-01	<b>部課名</b>	福祉部 高齢者福祉課		
				<b>課長名</b>	大内 和彦 <b>内線</b> 2660		
<b>関連部課名</b>	区民生活部地域振興課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市 [ ]					
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [ 0 2 ]					
<b>目的</b>	<p>高齢者に対する就労等の支援を行うとともに、ボランティア活動や趣味による交流等を通じて社会参加を促進することにより、高齢者が生きがいを実感し充実した生活を送れることを目的とする。</p>						
<b>指標</b>	<b>指標の推移</b>						
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	<b>指標に関する説明</b>
指	高年者クラブ加入率	18.16%	17.22%	16.26%	15.54%	20.00%	会員数 / 60歳以上人口
標	シルバー人材センター就業実人数	1,063	1,184	1,304	1,200	1,558	22年度目標値
	シルバー大学受講者数	1,137	1,186	1,238	1,245	1,350	4月1日現在の受講登録者数
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>平成20年4月1日現在の荒川区の高齢者人口は42,193人となり、前年同期と比較し2.4%増加している。また、高齢者人口比率も21%を超え、特別区では第3位となっている。今後、団塊の世代の高齢化等に伴い、高齢化がさらに進展することが見込まれている。</p> <p>○平成17年11月に実施した荒川区高齢者生活状況調査では、現在生きがいを感じていることとしては、「働くこと（自営・家事等を含む）（35.7%）」と「ご近所や友達とのつきあい（34.7%）」の割合が特に多い。また「学習や教養を高めること・趣味の活動（26.4%）」の割合も多く、高齢者のこれらのニーズに的確に対応していく必要がある。</p> <p>ひろば館では、高齢者のための生きがいづくりやレクリエーションのための事業を行っているが、施設や設備の老朽化が進んでいることや、施設の仕様が利用者のニーズに合わなくなっていることから、利用者の期待に十分に答えられないことがある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>高齢者が住み慣れた地域の中で、教養を高めるとともに、明るく豊かな高齢期を過ごすことができるよう、老人福祉センター事業の運営の充実を図る。</p> <p>自主組織としてレクリエーション、スポーツ、奉仕活動など様々な活動を行っている高年者クラブと、高齢者を対象として教養文化活動を実践しているシルバー大学とを、引き続き支援していくことにより、高齢者の積極的な活動を支援する。</p> <p>シルバー人材センターの事業経費及び受注拡大経費等の一部を助成することにより、センターの安定運営及び受注拡大等を支援する。</p> <p>ひろば館については、踊りやカラオケなど、高齢者の生きがいづくりのための事業を継続するとともに、ふれあい館の整備計画との整合を図りながら、より多くの高齢者にとって利用しやすい環境が整備できるよう、見直しを進めていく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	高齢者が地域の中で生きがいを持って生活できるよう、社会参加や就労の促進を図っていく必要がある。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の優先度						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
管理運営費(3号事業館)	03-04-09	29,756	32,441	継続	継続	高齢者レクリエーション事業を運営していく上で、施設の管理運営が必要である。
高齢者レクリエーション事業費	03-04-11	59,670	59,136	継続	継続	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与している。
営繕費(3号事業館)	03-04-12	10,567	6,976	継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、維持が必要である。
高齢者クラブ助成事業費	06-03-01	30,216	29,904	推進	推進	団塊の世代の受け皿となるよう、各クラブ及び連合会の活動の活性化を図る必要がある。
高齢者生きがい事業補助(シルバー大学)	06-03-02	1,200	1,600	推進	推進	団塊の世代や元気高齢者の社会参加を促進するため、団体の活動の活性化を図る必要がある。
シルバー人材センター管理運営費等助成	06-03-03	48,933	45,157	推進	推進	高齢者人口の増大及び高齢化比率の上昇に伴い、高齢者の生きがいづくりとしても、就労機会の拡大を図ることは重要な課題である。
シルバー人材センター受注拡大強化助成	06-03-04	3,123	1,129	重点的に推進	重点的に推進	シルバー人材センターが新たな事業に進出し、会員数及び受注先の拡大を図ることは重要である。
高齢者の社会参加しくみづくり	06-03-05	154	158	推進	推進	地域社会の活性化にとって、定年退職者等の社会参加を促進する意義は大きい。
老人福祉センター管理運営	06-03-06	57,851	64,745	推進	推進	介護予防の観点からも、元気な高齢者にとって魅力のある事業を積極的に展開する必要がある。
荒川授産場管理運営(人件費等)	06-03-07	21,558	13,758	継続	継続	利用者の高齢化や雇用状況の推移等を踏まえ、現状の規模で実施する。
荒川授産場事業運営(その他事業費)	06-03-08	487	439	継続	継続	利用者の高齢化や雇用状況の推移等を踏まえ、現状の規模で実施する。
合 計		263,515	255,443			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	介護予防の推進	<b>施策No</b>	02-02	<b>部課名</b>	福祉部 高齢者福祉課		
				<b>課長名</b>	大内 和彦	<b>内線</b> 2660	
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市 [ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [ 0 2 ]					
<b>目的</b>	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防等を目的とした介護予防のための諸施策を推進し、高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって、住み慣れた地域の中で日常生活を送れることを目的とする。						
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	健康推進リーダー活動者数	180	210	177	190	280	荒川ころばん体操・荒川せらばん体操、おたっしランチ等の合計（重複あり）
	高齢者会食サービス（おたっしランチ・おげんきランチ）参加者数	1,305	3,756	5,918	6,500	6,500	延べ参加者数
	荒川ころばん体操参加者数	44,000	54,753	55,559	60,000	80,000	延べ参加者数（17実績精査）
	口腔保健教室・講演会参加者数	-	1,873	952	2,050	2,500	延べ参加者数
認知症予防活動グループ数	7	9	8	9	15	自主活動をしているグループ	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>○高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年4月にスタートした介護保険制度が改正され、平成18年4月から改正法が施行された。この改正によって、「予防重視型システムへの転換」が図られ、介護予防への取り組みがより一層重要になってきている。</p> <p>○平成18年度の荒川区介護予防懇談会の検討結果においても、今後さらに高齢化が進行し、また、要介護高齢者が増加することが予測される状況を勘案し、なお一層、質・量ともに介護予防事業を推進していく必要があるとされている。</p> <p>要支援者・要介護者を除くすべての高齢者を対象として、平成20年度から、これまでの基本検診に替えて実施される特定健診等にあわせて介護予防健診（生活機能評価）を実施することとなり、特定高齢者（要支援・要介護になるおそれの高い高齢者）を早期に発見することにより、介護予防をさらに充実させてゆくこととされている。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>「介護予防のまちづくり」について検討を行ってきた荒川区介護予防懇談会において示された介護予防の具体的方策について、積極的に取り組んでゆく。</p> <p>介護予防事業を、質・量ともにさらに充実させるとともに、実施会場の拡大を図ること等により地域のネットワークづくりを推進することによって、区が実施する介護予防事業に特定高齢者等が気軽にかつ積極的に参加して、互いに励ましあいながら継続していけるような仕組みづくりを進める。</p> <p>介護予防健診（生活機能評価）の結果特定高齢者とされた方等に対し、地域包括支援センター等とも連携して、介護予防事業への参加を積極的に促進する。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	高齢化のさらなる進行や要介護高齢者が増加することが予想されることに鑑み、なお一層の介護予防の強化・充実への取り組みが重要である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の優先度						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
高齢者等配食見守りサービス事業費	06-03-36	7,693	8,453	継続	継続	低栄養予防や見守りが必要な高齢者の増加が予想されることから、実施方法については検討の必要がある。
生活機能評価事業（介護予防健診）	06-03-37	-	-	-	重点的に推進	特定高齢者の決定を適切に行い、特定高齢者が自ら意欲的に介護予防に取り組めるようにする仕組みづくりが求められている。
尿失禁予防教室・講演会	06-03-38	51	51	推進	継続	尿失禁は閉じこもりの誘因になりやすいため継続して実施する。
口腔保健教室・講演会	06-03-39	877	1,114	推進	推進	咀嚼力の低下を早期に発見し、食の機能の維持向上を図る。
荒川ころばん体操	06-03-40	1,401	4,272	重点的に推進	重点的に推進	介護予防の周知を図るため、ころばん体操の一層の普及を推進する。
荒川せらばん体操	06-03-41	5,702	335	重点的に推進	推進	虚弱高齢者の身体機能の向上を図る。
ふれあい健康教室	06-03-42	894	884	推進	推進	高齢者の閉じこもり防止のため、より身近な場所を実施する。
学校給食を活用した会食サービス事業（おたっしランチ）	06-03-43	3,043	4,649	重点的に推進	重点的に推進	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善を図れるとともに、運動機能向上の効果も期待できる。
高齢者施設を活用した高齢者会食サービス事業（おげんきランチ）	06-03-44	3,185	3,778	重点的に推進	重点的に推進	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善を図ることができる。
認知症予防教室・講演会	06-03-45	231	305	重点的に推進	重点的に推進	認知症予防及び認知症高齢者に対する正しい理解についての普及啓発を図る。
低栄養予防教室・講演会	06-03-46	471	320	推進	重点的に推進	高齢者が生き生きと生活してゆくためには、低栄養のリスクを早期に発見し食生活の改善を図ることが重要である。
健康推進リーダー育成	06-03-47	502	599	重点的に推進	重点的に推進	介護予防事業を広く展開していくうえで必要性が高い。
出張健康相談	06-03-48	797	797	継続	継続	現状の規模で実施する
認知症キャラバン・メイト	06-03-49	-	-	-	重点的に推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症を正しく理解し、認知症高齢者や家族を支援していく地域づくりに貢献できる。</li> <li>・ 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が急増していることから、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりは急務である。</li> </ul>
合 計		24,847	25,557			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	高齢者の在宅生活の支援	<b>施策No</b>	02-03	<b>部課名</b>	福祉部 高齢者福祉課		
				<b>課長名</b>	大内 和彦 <b>内線</b> 2660		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市 [ ]					
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [ 0 2 ]					
<b>目的</b>	<p>高齢者の在宅生活を支援するために重要でありながら介護保険制度の対象とはなっていないさまざまなサービスを提供することにより、介護・支援を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域の中で安全に安心して住み続けられることを目的とする。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
		17年度	18年度	19年度	20年度		目標値 (28年度)
	紙おむつ購入助成延べ利用者数	11,771	11,520	13,856	13,848	-	購入券、現金支給の計 20年度は見込み
	住宅設備改修件数	114	57	99	81	-	20年度は見込み
	ひとり暮らし高齢者届出者数	2,131	2,116	2,091	2,084	-	20年度は4月末現在
	虐待の相談件数	-	71	169	-	-	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>○紙おむつ購入助成の利用者については毎年度延べ1万人以上にのぼるが、おむつに関する相談は、「おとしよりなんでも相談」の窓口においてもその大半を占める状況にある。</p> <p>○ひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯が増加していることなどから、高齢者が住み慣れた地域の中で安全に安心して自立した生活を続けられるようにすることが、ますます重要になってきている。</p> <p>○高齢者が虐待を受けている（と思われる）事例が増加していると思われるなか、平成18年4月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、虐待を受けている（と思われる）高齢者世帯等に対して、調査のために区が直接立ち入ることができるようになり、また、居室の確保のために必要な措置を講ずることも定められた。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>○在宅における自立生活等を支援するため、住宅改修等に対する助成を実施するとともに、介護にあたる家族の経済的負担を軽減するため、紙おむつ購入費を助成するなど、在宅介護を支援してゆく。</p> <p>○緊急時及び災害時においても、様々なハンディキャップを持つ高齢者の安全を確保するのみならず、地域の中で日常的に支え合いや見守り合いを継続するための仕組みづくりにも積極的に取り組んでゆく。</p> <p>○精神的・肉体的に虚弱化した高齢者が増加しているなか、地域包括支援センター、民生委員等、地域とも連携して情報を収集し、高齢者が必要とするサービスの提供を的確に受けられるよう取り組んでゆく。</p> <p>○高齢者に対する虐待を予防・防止するため、弁護士や臨床心理士等とも協力し、高齢者緊急医療保護や成年後見制度の活用、要介護等高齢者法律相談等に取り組んでゆく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	在宅で生活している高齢者やその家族の実態の把握に努め、それぞれのニーズに対応した施策を展開していく必要がある。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の優先度						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
高齢者民間住宅入居支援事業	06-03-09	-	60	推進	推進	高齢者が住み慣れた地域において住宅を確保するために、必要な事業である。
社会福祉協議会補助（長寿慶祝の会）	06-03-10	2,279	2,413	継続	継続	実施方法や内容等を見直す必要があり、当面、現状の規模で実施する。
理美容サービス事業	06-03-11	2,205	2,139	継続	継続	実績を踏まえて、現状の規模で実施する。
高齢者紙おむつ購入助成事業	06-03-12	66,395	74,896	推進	推進	高齢者及び介護者に対する経済的な負担軽減効果は大きい。
高齢者住宅改修給付事業	06-03-13	8,837	21,412	重点的に推進	重点的に推進	高齢者の在宅生活を支援するため、事業の充実を図る必要がある。
寝たきり高齢者寝具水洗乾燥消毒事業	06-03-14	48	157	継続	継続	対象者が少ないため、現状の規模で実施する。
通所サービス利用者負担軽減	06-03-15	9,668	11,052	推進	推進	時限事業であるため、現状の規模で実施する。
ひと声運動事業	06-03-16	249	65	推進	推進	ひとり暮らし高齢者の増加を踏まえ、実態把握に努め、事業の拡充を図る必要がある。
ふれあい入浴事業	06-03-17	16,278	14,854	継続	継続	ひとり暮らし高齢者対策としては、現状の規模で実施する。
高齢者入浴事業	06-03-18	-	-	-	重点的に推進	高齢者の閉じこもり防止に一定の効果が期待でき、事業規模については検討が必要である。
緊急通報システム事業	06-03-19	16,849	18,969	推進	推進	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の安全を守るため、対象者の把握に努める必要がある。
火災安全システム事業	06-03-20	458	461	推進	推進	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の安全を守るため、対象者の把握に努める必要がある。
交通安全杖支給事業	06-03-21	263	368	継続	継続	対象者の減少及び他区の実施状況等を踏まえ、現状の規模で実施する。
特殊寝台貸与自己負担軽減事業	06-03-22	1,172	497	継続	継続	時限事業であるため、現状の規模で実施する。
高齢者マッサージ事業（在宅介護者マッサージ事業）	06-03-23	2,042	1,392	継続	継続	現状の規模で実施する。
支えあい見守りあいネットワーク事業費	06-03-24	118	104	推進	推進	ひとり暮らし高齢者等の把握に努め、事業の実効性を向上させる必要がある。

施策分析シート（平成20年度）

小 計	126,861	148,839
-----	---------	---------

# 施策分析シート（平成20年度）

No3

施策を構成する事務事業の優先度						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設 定	今年度 設 定	
敬老週間事業	06-03-25	16,902	17,949	継続	継続	高齢者人口の増加に伴い規模は増加するが、当面は現行のまま実施する。
高齢者総合相談窓口	06-03-26	1,107	1,084	推進	推進	高齢者等が抱える様々な相談に適宜対応するため、高齢者に関する総合的な相談窓口を設置する。
養護老人ホーム措置	06-03-27	165,474	174,104	継続	継続	法定措置事務であり、現状の規模で実施する。
特別養護老人ホーム （措置分）	06-03-28	104	2,671	継続	継続	法定措置事務であり、現状の規模で実施する。
介護サービス事業 （措置分）	06-03-29	834	759	継続	継続	高齢者を保護するための緊急措置として、現状の規模で実施する。
高齢者生活管理指導事業	06-03-30	726	701	継続	継続	やむを得ない措置として、現状の規模で実施する。
緊急事務管理事業	06-03-31	-	2,480	-	推進	高齢化の進行に伴い、公共による支援が必要な高齢者は今後も増加することが見込まれることから、引き続き事業の充実を図る。
高齢者虐待対策事業	06-03-32	4,559	5,671	推進	重点的に推進	高齢者の虐待を防止するためには、個々の事例研究を進め、早期発見及び相談・支援にさらに努める必要がある。
成年後見事業	06-03-33	308	230	推進	推進	社会福祉協議会との協議をすすめ、法人後見も活用しながら、円滑かつ迅速な制度運営を図る。
特養ホーム入所希望者 実態調査	06-03-34	45	45	継続	継続	特養待機者の増加が見込まれる中、公正かつ客観的な入所基準を確立するために、実態調査を継続する。
訪問指導事業	06-03-35	15,196	17,175	推進	推進	・通所型介護予防事業への参加が困難な特定高齢者への個別対応は重要である。 ・療養環境の整備と介護力の育成を図る。
小 計		205,255	222,869			
合 計		332,116	371,708			



施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>		介護保険サービスの基盤整備		<b>施策No</b>	02-04	<b>部課名</b>	福祉部介護保険課	
<b>関連部課名</b>								
<b>行政評価事業体系</b>		<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]					
		<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
<b>目的</b>	<p>介護保険は、共同連帯の理念に基づき国民全体で介護を支える制度として平成12年に開始された。平成18年の法改正では、要支援者に対する新予防給付、地域包括支援センター、地域密着型サービスなどの新たなサービスや、事業者への立入り権限など、保険者に一層の責任と権限が付与された。さらに、平成20年度には、事業者の不正を防止し法令遵守を確保するための法改正が行われる一方で、介護従事者の処遇改善に関する法律が成立するなど、制度発足から8年を経過してもなお、将来に持続可能な制度として定着するための不断の見直しが行われているところである。</p> <p>区は保険者として、制度が刻々と変化する中であっても、区民が尊厳を保持しながらできる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、区民への制度の周知、法定事務の円滑な遂行、事業者への支援・指導などを通じて介護保険サービス基盤の安定化を図っていく。</p>							
	<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)		
	介護保険説明会の参加者数	1,745	1,000	1,025	2,000		区民説明会、事業者連絡会等の参加者数	
	実地指導件数	-	93	70	90	90	3カ年で全事業所（約250ヶ所）の実地指導を行う。	
	一人あたりの年間の給付額 (千円)	1,425	1,421	1,448	1,448		保険給付費/認定者数	
	要介護認定者の出現率	17.1%	16.9%	16.9%	16.9%	17.7%	要介護認定者数/65歳以上人口	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>制度発足後、荒川区の第1号被保険者数は約1.2倍、要介護等認定者数は約1.8倍に増加し、保険給付費は約2.3倍となっている。第3期介護保険事業計画期間の第1号保険料は、基準月額4,428円であり、介護保険制度運営はますます厳しくなることが想定される。</p> <p>一方、サービスの利用については、行政から与えられるサービスであるという意識が利用者に見受けられる場合もあり、「自らの責任でサービスを選択する」という制度の趣旨についての周知が十分でない。</p> <p>今後、制度を維持し、よりよい介護保険事業を展開するためには、サービス基盤の整備に加え、利用者の責任と負担のあり方についての区民の認識を高めるとともに、適切なサービスが提供されるよう事業者等の指導・育成をしていくことが、保険者としての区の責務である。</p>							
	<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>国や都の動向を注視し、制度変更等への対応を図りながら、区民サービスの一層の向上に努める。介護保険制度(負担のあり方、利用者の責任等を含む)に関する区民の正しい認識を培う。事業者を支援する取組を強化し、利用者への質の高いサービスを提供する事業者の育成を図る。20年度法改正で新たに加えられた業務管理体制の整備や法令遵守の徹底についても指導していく。サービス内容や報酬請求に関する事業者指導を計画的に行い、適切なサービス提供を期する。介護保険事業計画に沿った適正な事業実施をするとともに、第4期事業計画の策定に向けて、財政状況の把握と迅速な対応に努める。</p>						
<b>施策の分類</b>		<b>分類についての説明・意見等</b>						
<b>前年度設定</b>	<b>今年度設定</b>							
継続	推進	介護保険法及び介護保険事業計画に沿って適正に事業を実施していく必要がある。						

施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
高額介護サービス費 支払費用貸付事業	06-04-01	0	0	継続	継続	条例事業であり、一層の利用促進を検討する
訪問介護自己負担額 軽減事業	06-04-02	6,118	3,374	継続	推進	低所得の障がい者の日常生活を支援するために必要である。
介護保険移行者ホーム ヘルプ利用負担軽減事業	06-04-03	0	23	継続	推進	障がい者関連施策上必要な手段である。
介護保険サービス利用者 負担軽減事業	06-04-04	2,292	1,867	推進	推進	介護保険制度を補う国・都の補助事業であり、利用者負担軽減に直接寄与するものである。
要介護等認定事務	06-04-05	95,954	99,899	推進	推進	法に基づき区が直接実施することを原則とする、サービス利用上の必須事務事業である
介護保険給付適正化計画 の実施	06-04-06			重点的に推進	重点的に推進	介護保険を持続可能な制度として定着させるために必要な取組である。
介護保険システム 運用管理費	06-04-07	52,320	40,495	継続	継続	事業実施上必要不可欠な手段である
介護保険制度の趣旨の 普及	06-04-08	693	941	重点的に推進	重点的に推進	区において制度を適正に実施するため、必要不可欠である
介護保険運営協議会の 運営	06-04-09	449	431	推進	推進	国の指針に基づき設置するものであり、制度の適正運用上必要である
在宅介護・施設介護 サービス費	06-04-10	9,383,592	9,765,827	推進	推進	制度の根幹であり、事業規模を測る目安である
福祉用具購入費	06-04-11	23,184	25,527	推進	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものである
住宅改修費	06-04-12	64,029	67,380	推進	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものである
特定入所者介護サービス 費（負担限度額認定）	06-04-13	285,977	284,655	推進	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである
高額介護サービス費	06-04-14	180,044	190,369	推進	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである
介護保険事業特別会計の 管理	06-04-15	264,304	299,922	継続	継続	法に基づく必須事務事業である。
住宅改修理由書作成経費 の助成	06-04-16	102	138	継続	継続	介護保険制度を補う国の補助事業である。
事業者支援・指導事業	06-04-17	7,315	7,624	-	重点的に推進	介護保険サービスの基盤整備を図る上で非常に重要な事業である。
地域包括支援センター事 業	06-04-18	120,624	154,012	推進	推進	地域包括支援センターは、介護保険制度における地域の中核機関として重要な役割を担っており、必要である。
指定介護予防支援補助事 業	06-04-19	-	-	-	推進	地域包括支援センターの安定的な人員体制を確保し、円滑に事業実施していくために必要である。
合 計		10,486,997	10,942,484			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	高齢者施設の整備・運営支援	<b>施策No</b>	02-05	<b>部課名</b>	福祉部福祉推進課
<b>関連部課名</b>					
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市 [ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [ 0 2 ]			

**目的** 介護を要する高齢者等が施設において適切なサービスを受けられるよう、高齢者施設の整備を進めるとともに、安定的な運営とサービスの向上を図る。

指	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
標	特別養護老人ホーム入所者数	491	508	505	495	700	年度末現在 (20年度は5月末現在)
	特別養護老人ホーム入所希望者数	679	630	667	673	-	年度末現在 (20年度は5月末現在)
	のうち要介護4・5	411	365	401	396	-	年度末現在 (20年度は5月末現在)
	のうち在宅待機者及び介護療養型施設入所者数	220	184	191	186	-	年度末現在 (20年度は5月末現在)

**現状と課題（指標分析）**

○特別養護老人ホームの入所待機者数は、20年5月末現在、673人である。そのうち、要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設に入所している待機者数は186人となっており、待機者の解消策の実施が求められている。

○区立特別養護老人ホーム及び併設の在宅高齢者通所サービスセンターは平成19年度より、また、その他の在宅高齢者通所サービスセンターについては平成18年度より、利用料金制による指定管理者制度に移行したが、介護保険制度の改正等によって、施設の安定的な運営や人材の確保が困難になっている。

○在宅高齢者通所サービスセンターでは、介護保険制度上の利用基準に該当する方を対象に、機能訓練や、趣味・生きがい活動等による通所介護サービス及び介護予防サービスを実施している。

**今後の方向性**

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

特別養護老人ホームの入所待機者の減少を図るため、現荒川区リサイクルセンター用地に、特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人を誘致し、区内で6施設目となる特別養護老人ホームを整備する。また、なお一層の入所待機者の減少を図るため、さらなる法人立特別養護老人ホームの誘致を図る。

高齢者施設の運営実態を勘案し、平成20年度より区立特別養護老人ホームに対する経営支援補助や区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンターに対する運営費貸付金制度を創設し、高齢者施設の安定的な運営や人材を確保するための支援の充実を図った。引き続き、指定管理者との連携を緊密にし、施設の適正な運営と利用者サービスの向上を図る。

在宅高齢者通所サービスセンターにおいて、施設を活用した介護予防事業に積極的に取り組む。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けて、積極的に法人立特別養護老人ホームの誘致に取り組むとともに、引き続き、高齢者施設の安定的な運営とサービスの向上を図る。

## 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
法人立特別養護老人ホーム誘致事業	06-01-20	-	-	-	重点的に推進	特養の入所待機者の解消は喫緊の課題となっており、早急に取り組むべき事業である
区外法人立特別養護老人ホーム建設費補助	06-01-21	12,967	12,967	継続	継続	既定方針により、補助を継続する
区立特別養護老人ホーム経営支援補助	06-01-22	-	-	-	重点的に推進	特養は、介護報酬や従事職員の処遇など課題が多く、区立特養の安定的な運営のために、積極的に支援していく必要がある
養護老人ホーム建設費助成	06-01-23	1,366	1,366	継続	継続	既定方針により、補助を継続する
特養ホームグリーンハイム荒川管理運営費	06-01-24	24,847	18,236	推進	推進	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、入所者に対するサービスの向上を図る
特養ホームサンハイム荒川管理運営費	06-01-25	22,869	96,369	推進	推進	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、入所者に対するサービスの向上を図る
特養ホーム花の木ハイム荒川管理運営費	06-01-26	815	365	推進	推進	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、入所者に対するサービスの向上を図る
グリーンハイム荒川SC管理運営費	06-01-27	87	55	継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する
西日暮里SC管理運営費	06-01-28	2,432	2,621	継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する
町屋SC管理運営費	06-01-29	3,131	3,375	継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する
東日暮里SC管理運営費	06-01-30	706	671	継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する
荒川東部SC管理運営費	06-01-31	202	256	継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する
サンハイム荒川SC管理運営費	06-01-32	0	28	継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する
西尾久西部SC管理運営費	06-01-33	174	275	継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する
花の木ハイム荒川SC管理運営費	06-01-34	3,702	3,298	継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する
南千住中部SC管理運営費	06-01-35	531	613	継続	継続	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する
区立特養及びSC運営費貸付金	06-01-36	-	-	-	推進	施設の安定的な運営を図るために、支援を行う必要がある
地域密着型サービス事業所の整備補助	06-01-37	35,000	3,520	推進	推進	地域密着型サービス拠点の整備を進める必要がある
合 計		108,829	144,015			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	障がい者の地域社会での自立支援	<b>施策No</b>	02-06	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
<b>目的</b>	障がい者が安心して暮らすことができ、なおかつ障がい者が自分の意思で自立した生活を営めるための支援を行う。また、精神分野においては、精神障がい者のみならず、薬物・アルコール依存等に悩む人に対し、サポート体制・ネットワーク体制を確立し、孤独な戦いとならないよう支援する。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	障がい者就職者数	33	34	29	32	112	じよぶあらかわ就労者数 平成20年度は見込み数
	ピアカウンセリング件数	43	48	26	34	60	ピアカウンセリング件数 平成20年度は見込み数
	身体障害者手帳所持者数	6,197	6,550	6,905	6,992	-	各年度末所持者数 20年度は5月末日現在
	愛の手帳所持者数	817	827	873	874	-	各年度末所持者数 20年度は5月末日現在
精神障害者保健福祉手帳 所持者数	658	824	914	908	-	各年度末所持者数 20年度は5月末日現在	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>障がい者雇用の促進に向けて、様々な角度からの障がい者就労支援を行っており、関係機関との連携調整等を、引き続き継続していく必要がある。</p> <p>障がい者の就労支援として、荒川区内に特例子会社を誘致し、区内における障がい者の雇用の確保を図っている。</p> <p>身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する障がい者が地域社会において、文化的・社会的に自立した生活を営むための交通費等の助成や相談を行い、障がい者の活動を支援している。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>障害者自立支援法の施行により、身体・知的・精神障がいの3障がいの福祉サービスの統一化が図られているため、精神障がい者の福祉サービスについて引き続き検討する。</p> <p>障がい者の就労支援は、支援体制を継続し、様々なニーズに対応できるようにする。</p> <p>障がい者の社会参加の促進においても、団体補助等を通じ、文化的・社会的な生活をより一層充実していく。</p> <p>平成20年度中に策定する平成21～23年度の障害福祉計画に基づき、他の施策を含めて、障がい者施策の充実や、必要とされるサービスへの対応を行う。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	障がい者の就労支援や社会参加を促進する取り組みの必要性は高く、特に就労支援・雇用促進については重要性が高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
身体障害者手帳の交付	06-05-01	-	-	継続	継続	現状の規模で実施する。
愛の手帳の交付	06-05-02	-	-	継続	継続	現状の規模で実施する。
精神障害者保健福祉手帳の交付	06-05-03	-	-	継続	継続	現状の規模で実施する。
自立支援医療（精神通院）制度等	06-05-04	-	-	継続	継続	現状の規模で実施する。
難病医療助成事業	06-05-05	-	-	継続	継続	現状の規模で実施する。
都営交通無料乗車券等の発行事務	06-05-06	-	-	継続	継続	現状の規模で実施する。
東京都心身障害者扶養年金制度	06-05-39	-	-	見直し	継続	現状の規模で実施する。
東京都心身障害者扶養共済制度	06-05-40	-	-	-	継続	現状の規模で実施する。
自立支援医療（更生医療）給付事業	06-05-42	19,524	279,057	推進	継続	現状の規模で実施する。
障がい者団体補助	06-05-44	970	1,000	継続	継続	現状の規模で実施する。
障がい者運動会補助	06-05-45	520	520	継続	継続	現状の規模で実施する。
福祉事業事務費（身体・知的障害相談員）	06-05-51	672	686	継続	継続	現状の規模で実施する。
福祉事業事務費（障害福祉専門推進員）	06-05-52	4,934	8,163	継続	継続	現状の規模で実施する。
障害程度区分認定事務	06-05-53	21,890	8,903	推進	継続	現状の規模で実施する。
聴覚障がい者相談事業	06-05-54	108	108	継続	継続	現状の規模で実施する。
精神保健福祉事業	06-05-64	2,131	1,865	推進	推進	社会的入院者の退院促進に必要な事業である。
精神保健福祉ネットワーク事業	06-05-65	123	161	推進	推進	多様化する事例に対応するため、関係機関のネットワークを密にしていける。
薬物・酒害対策事業	06-05-66	835	775	推進	推進	様々な依存症に対応するよう取り組む。
精神保健福祉対策事業	06-05-67	-	259	推進	推進	うつ病やひきこもり対策の充実を図る。
障がい者就労支援センター運営事業	06-05-68	16,821	17,481	重点的に推進	重点的に推進	障がい者の就労に向けて継続的に取り組む。
障がい者雇用支援事業	06-05-69	156	8,370	重点的に推進	重点的に推進	障がい者の就労支援の促進のため重要な事業である。
障がい者雇用促進検討事業	06-05-71	-	0	重点的に推進	見直し	19年度事業終了事業。
障がい者プラン策定事業	06-05-72	722	0	推進	重点的に推進	障害福祉計画の第2期策定に取り掛かる。
障がい者地域自立支援協議会運営事業	06-05-73	-	-	-	推進	関係機関等との連携を図り、事業の円滑な運営に取り組む。
相談事業	06-05-77	9,233	2,301	推進	推進	障害者自立支援法必須事業であり、相談支援事業の充実を図る。
身体障がい者機能訓練事業	06-05-78	3,078	3,109	継続	推進	高次脳機能障害対策の充実を図る。
合 計		81,717	332,758			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	障がい者の居宅サービスの充実	<b>施策No</b>	02-07	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]					
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
<b>目的</b>	障がい者が安心して暮らしていけるように、在宅の障がい者に居宅福祉サービスの支援・充実を行う。						
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	ホームヘルプ派遣時間数	87,158	96,303	93,350	101,523	135,180	各年度総派遣時間数 20年度は見込み数 目標値は障がい者プラン（平成18年度策定）における23年度予測値
	移動支援実施時間数	-	14,189	43,934	44,436	(42,840)	
	利用者負担補助対象者数	-	350	350	350	-	
心身障害者福祉手当受給者数	3,911	3,769	3,659	3,633	-	各年度4月1日現在受給者数	
<b>現状と課題 （指標分析）</b>	<p>身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳の取得により多種多様のサービスを提供し、障がい者の在宅生活をサポートしている。</p> <p>障害福祉サービスについては、障害者自立支援法施行前と比べ利用者負担が増加することのないよう、区独自の利用者負担軽減を実施し、在宅におけるサービス利用の活性化を図っているが、国制度においても平成20年7月から利用者負担の見直しを実施することとなっている。また、区における利用者負担軽減は当初3年間としていたため、平成21年度からの利用者負担軽減策について検討する必要がある。</p> <p>障がい者が地域で生活していく上で重要となる居宅介護や、障がい者の社会参加で必要となるコミュニケーション支援や移動支援の需要が高まっている。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>現行事業については、利用者のニーズを把握し、障害者自立支援法の動向や他区の制度状況等を勘案しながら事業の適正化を図る。</p> <p>ホームヘルプサービス・移動支援事業・コミュニケーション支援においては、居宅生活において基幹となるため、現在、荒川区で生活している障がい者や、施設や病院を退所・退院して在宅となる障がい者が制度を利用し、社会参加ができるように、事業規模・事業内容の充実を図る。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	障害者自立支援法に基づき事業を実施するとともに、地域特性等を生かした対応を図る。また、区の単独事業についても、効果的な事業運営に努める。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
ホームヘルプサービス事業	06-05-08	228,583	235,006	重点的に推進	重点的に推進	障がい者が在宅生活を送るための重要事業である。
コミュニケーション支援事業	06-05-12	1,676	2,695	重点的に推進	重点的に推進	障がい者の社会参加を促進するために重要な事業である。
日常生活用具給付事業	06-05-13	12,937	25,796	推進	推進	必要に応じ、他区同制度等の動向を確認しつつ、品目の選定等を行い、充実を図る。
障がい者移動支援事業	06-05-14	47,923	93,621	推進	推進	障がい者の社会参加を促進するために重要な事業である。
訪問入浴サービス事業	06-05-16	2,492	3,345	継続	継続	現状の規模で実施する。
手話講習会事業	06-05-17	3,809	3,767	継続	継続	現状の規模で実施する。
自動車運転免許取得・改造助成事業	06-05-18	684	134	継続	継続	現状の規模で実施する。
障害福祉サービス利用者負担軽減事業	06-05-19	13,938	6,176	重点的に推進	重点的に推進	安心したサービス利用のため重要な事業である。
難病ホームヘルパー派遣事業	06-05-20	81	332	継続	継続	現状の規模で実施する。
重度脳性麻ひ者介護人派遣事業	06-05-21	9,446	7,478	継続	継続	現状の規模で実施する。
緊急一時介護人派遣事業	06-05-22	599	0	継続	継続	現状の規模で実施する。
補装具費支給事業	06-05-23	54,184	33,545	継続	継続	現状の規模で実施する。
理美容サービス事業	06-05-24	710	730	継続	継続	現状の規模で実施する。
寝具洗濯乾燥消毒事業	06-05-25	165	215	継続	継続	現状の規模で実施する。
配食サービス事業	06-05-26	397	439	継続	継続	現状の規模で実施する。
福祉電話事業	06-05-27	1,104	1,132	継続	継続	現状の規模で実施する。
緊急通報システム事業	06-05-28	584	687	継続	継続	現状の規模で実施する。
障がい者紙おむつ購入助成事業	06-05-29	14,344	14,971	継続	継続	現状の規模で実施する。
住宅設備改善給付事業	06-05-30	3,470	1,840	継続	継続	現状の規模で実施する。
自動車燃料助成事業	06-05-34	6,772	6,958	継続	継続	現状の規模で実施する。
心身障害者福祉手当	06-05-35	621,781	613,222	継続	継続	現状の規模で実施する。
特別障害者手当等（国制度）	06-05-36	53,423	55,106	継続	継続	現状の規模で実施する。
障がい者福祉給付金事業	06-05-37	-	1,208	継続	継続	現状の規模で実施する。
東京都重度心身障害者福祉手当	06-05-38	-	-	継続	継続	現状の規模で実施する。
原爆被爆者援護事業	06-05-41	384	373	継続	継続	現状の規模で実施する。
障がい者向け健康体操事業	06-05-55	-	2,677	重点的に推進	重点的に推進	障がい者の健康維持のため体操の普及啓発に積極的に取り組む。
障がい者歯科対策事業費	07-02-34	490	495	推進	推進	障がい者の口腔保健向上のため重要な事業である。
合 計		1,079,976	1,111,948			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	障がい者施設の整備・運営支援	<b>施策No</b>	02-08	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]					
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
<b>目的</b>	障がい者が安心して暮らしていけるため、入所及び通所施設の整備・支援をする。						
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	生活実習所利用定員	78	85	85	85	98	
	授産施設工賃（月額）	5,662	5,740	5,890	6,000	9,000	利用者授産工賃 平成20年度は見込み数
	区立施設移行数	-	0	0	0	4	法改正に伴う新体系施設移行数
民間作業所移行数	-	0	0	2	11	法改正に伴う新体系施設移行数	
<b>現状と課題 （指標分析）</b>	<p>区内用地に、障がい者の日中活動場所と生活場所となる施設を建設及び運営する法人を公募し、障がい者施設を誘致し、障がい者の地域生活の拠点の整備を行っていく。</p> <p>障害者自立支援法施行後3年目を迎え、障がい者施策の実施方法の統一化を視野に入れた荒川区における施設運営事業等の整理を行い、区民の利用しやすい・わかりやすい事業実施を検討する必要がある。</p> <p>区立心身障害者福祉センターの移転を行い、区立施設の定員拡大や障害者自立支援法における新体系施設への移行が必要となっている。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>障がい者の地域生活の拠点となる施設の整備に向けて、中長期的な地域生活支援の計画を行い、障がい者の地域生活のより一層の支援体制を整備する。</p> <p>区実施の各種事業（特に障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業）において、同種の事業や同一の目的を有する事業の実施方法等について検討を行い、区民の利用しやすい・わかりやすい事業を展開する。</p> <p>区立心身障害者福祉センターの移転や、区立施設の新体系施設への移行に伴い、区立施設2か所について定員を拡大し、その後の状況把握にも努め、適宜、対応する。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	生活の拠点となるグループホームや日中の活動場所となる通所施設の整備を図り、施設や作業所の新体系施設への移行支援を行う。

施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
障がい者施設介護・訓練等給付事業	06-05-07	535,841	557,180	継続	継続	現状の規模で実施する。
デイサービス事業	06-05-09	17,096	18,115	継続	継続	現状の規模で実施する。
障がい者グループホーム事業	06-05-10	74,368	97,754	継続	推進	生活の拠点として必要性が高い
短期入所事業	06-05-11	41,928	42,358	継続	継続	現状の規模で実施する。
障害者地域活動支援事業費	06-05-15	-	-	-	見直し	日中一時支援事業として、事業を再編する。
知的障害者授産事業補助（荒川あさがお福祉作業所）	06-05-46	90,474	92,645	推進	推進	新体系施設への移行に向けて、助言・支援を行う。
心身障害児（者）地域デイサービス事業補助（生活クラブスニーカー）	06-05-47	7,587	7,587	継続	継続	現状の規模で実施する。
心身障害者小規模通所授産施設事業補助（作業所ボンエルフ）	06-05-48	19,854	19,855	推進	推進	新体系施設への移行に向けて、助言・支援を行う。
精神障がい者小規模通所授産施設・共同作業所運営補助事業	06-05-49	90,570	90,653	推進	推進	新体系施設への移行に向けて、助言・支援を行う。
障がい者施設移行支援補助事業	06-05-50	-	-	-	推進	円滑な移行のため、必要な事業である。
障がい者グループホーム及び緊急一時保護寮運営事業（整備含む）	06-05-57	14,736	14,835	継続	推進	緊急一時保護についてはニーズが高いため、円滑な事業運営に取り組む。
尾久生活実習所運営事業（整備含む）	06-05-58	168,854	200,014	推進	継続	現状の規模で実施する。
荒川生活実習所・荒川福祉作業所運営事業	06-05-59	56,878	170,470	推進	推進	定員の拡大に取り組む。
障害者福祉会館運営事業（整備含む）	06-05-60	39,371	39,286	継続	継続	現状の規模で実施する。
障がい児タイムケア事業	06-05-61	0	6,500	推進	重点的に推進	障がい児等の日中活動の場を確保する必要がある。
精神障がい者地域生活支援事業	06-05-62	30,097	30,236	推進	継続	現状の規模で実施する。
障がい者施設誘致等整備事業	06-05-63	-	-	-	重点的に推進	障がい者が地域で安心して暮らせるための施設整備に取り組む
小規模通所授産施設等に対する就労支援促進補助	06-05-70	468	0	継続	継続	現状の規模で実施する。
重度知的障がい者グループホーム運営支援事業	06-05-75	2,023	2,023	継続	継続	現状の規模で実施する。
重度身体障がい者グループホーム運営支援事業	06-05-76	3,995	16,078	継続	継続	現状の規模で実施する。
児童デイサービス事業	06-05-79	1,375	1,365	継続	推進	移転後の施設で事業の充実を図る。
障がい者地域自立生活支援センター事業	06-05-80	2,622	2,846	継続	推進	移転後の施設で事業の充実を図る。
心身障害者福祉センター移転改修工事	06-05-81	-	70,305	-	継続	平成21年度移転予定
合計		1,198,137	1,480,105			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	バリアフリー化の推進	<b>施策No</b>	02-09	<b>部課名</b>	福祉部障害者福祉課		
				<b>課長名</b>	小林 清美	<b>内線</b> 2680	
<b>関連部課名</b>	福祉部障害者福祉課・土木部道路課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]					
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
<b>目的</b>	誰もが安心して生活することができるよう、様々なバリアフリー化を推進し、暮らしやすいまちづくりを行う。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	歩道再整備率	27	29	31	31	40	歩道再整備延長 / 歩道設置計画延長
	コミュニティバス運賃補助者数	10,789	13,950	14,321	22,078	-	
	エレベーター補助実施数	0	1	0	1	-	整備駅箇所数
	福祉タクシー券交付人数	2,751	2,815	2,841	2,915	-	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>障がい者施策としては、南千住～町屋地域を運行するコミュニティバス「さくら」について、運賃を無料としている。更に、リフト付自動車の利用助成を行うことにより障がい者の交通移動手段の確保を図り、福祉タクシー券を交付し移動費用の助成を行うことで、通院等の利便の向上・生活圏の拡大を図っている。</p> <p>鉄道駅においてエレベーター整備補助を実施し、移動の制約を解消する垂直移動手段の確保を行っている。（平成20年度は京成町屋駅の整備について補助を実施。）</p> <p>道路計画事業として、日暮里中央通りに引き続き、あやめ通りの歩道のバリアフリー化を図る。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>障がい者施策として、障がい者の移動手段を確保するため、コミュニティバスの事業展開に対応していく。また、エレベーター整備補助については、区内各駅の整備状況等の把握に努める。</p> <p>道路計画事業としては、既存歩道の整備を図り、誰にでも使いやすい歩道を整備する。</p> <p>他の施策に含まれる障がい者の様々なバリアフリー（日常生活用具給付やコミュニケーション支援）事業も、障がい者へのバリアフリーの観点から、充実を図る。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の誰もが安心して外出できるよう、駅や道路等のバリアフリー化を推進する。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
福祉タクシー事業	06-05-31	100,113	99,865	継続	推進	不正利用防止策を講じる。
リフト付自動車利用助成 事業	06-05-32	3,586	2,468	継続	継続	現状の規模で実施する。
コミュニティバス障がい 者利用負担助成	06-05-33	1,207	1,241	推進	推進	利便性を向上するように取り組む。
福祉のまちづくり・鉄道 駅エレベーター等整備支 援事業	06-05-56	55,000	0	-	重点的 に推進	エレベーター整備を支援することによりバリアフリー化を推進する。
障がい者情報バリアフ リー化推進事業	06-05-74	259	289	継続	継続	現状の規模で実施する。
あんしん歩行エリア整備 費	10-02-17	66,150	81,690	重点的 に推進	推進	歩行者の安全が確保されるよう 取り組む。
合 計		226,315	185,553			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	低所得者の自立支援	<b>施策No</b>	02-10	<b>部課名</b>	福祉部保護課
				<b>課長名</b>	釜井広行
				<b>内線</b>	2620
<b>関連部課名</b>	総務企画部総務企画課、福祉部福祉推進課				
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			

**目的**  
 生活上の問題を抱える世帯や生活に困窮する区民等に対し、活用可能な施策等の助言や国の定める基準に従い保護を行うとともに、就労等の指導や支援を行い、生活の安定と自立の助長を図り、もって地域の福祉の向上に資する。

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	被保護世帯数	3,637	3,680	3,705	3,735	-	当該年度末の実数 20年度は5月末現在
	被保護者数	4,424	4,478	4,511	4,539	-	
	保護率	23.4	23.3	22.9	22.8	-	
	就労支援専門員による支援・就労件数	41	51	38	9	50	就労支援専門員の支援を得て就労した件数
	生活保護受給者の自立による廃止人数	386	366	294	37	-	疾病治癒、就職、収入増、親族との同居等による廃止
	緊急一時保護センターの入所者数	74	58	63	22	-	路上生活者の緊急一時保護施設への入所実績
	自立支援センターの就労退所者数	21	11	10	4	-	路上生活者の就労、住居確保による自立退所実績

**現状と課題（指標分析）**  
 荒川区の生活保護世帯数は、高齢化の進展や景気環境の悪化等により、平成2年度を底とした増加が続き、10年前と比較し約1.7倍の水準になっている。18年度から20年度にかけて被保護世帯数が鈍化傾向にあるが、荒川区の高齢化率の高さ等を考慮すると、今後も保護世帯数の増は続くものと予想される。なお、保護率の減は荒川区の人口増加による影響である。  
 これらの被保護世帯の中には、経済的に困窮しているのみならず、アルコールや薬物依存症、精神疾患、DVなど多様な問題を抱え、処遇に困難を伴う事例も増加している。また、心身の状態やこれまでの職歴等により職域が制約される者や雇用環境の厳しいなか正社員への就労は難しく、低賃金の就労実態が多く保護が長期化する恐れがある。  
 そのため生活に困窮し要保護状態にある区民に対し適正な保護を進めるとともに、その実情に応じた指導や支援を強化し、生活保護制度の目的である最低生活の保障と自立の助長を図ることが必要である。

**今後の方向性**  
 《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  
 平成17年度に配置した就労支援専門員と地区担当員との連携のもとに、稼働年齢層で可能な限り早期に就労可能な被保護者に対して就労支援の充実を図り、また、18年度に資産調査専門員を配置するなど適正な保護を進めながら、関係機関との連携の強化や社会資源の活用を図り、被保護者の能力を最大限活かして、より自立し安定した生活が営まれるよう支援を実施している。  
 現在、国は生活保護制度の適正運営のため、就労支援戦略において「福祉から雇用へ」の基本的な考えを打ち出している。荒川区においても、就労自立を促進するための就労支援の充実と更なる強化と他法他施策の活用を図り、保健・医療面でも自立促進のため関係機関との連携を密にしていき、資産調査のさらなる強化により適切な保護の実施に努める。課の体制としても相談段階による生活保護制度のきめ細かな説明、ケースワーカーの適切な指導と支援の充実により適正な生活保護の運営を実施する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢化率が高い荒川区にとって、区民生活を支える最後のセーフティネットとして生活保護制度の果たす役割は大きい。 生活保護法に基づき実施する事業(法定受託事務)が大半であり、区独自の判断で事業の改廃等行う余地は限られている。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
路上生活者等対策事業	01-01-33	0	0	継続	見直し	現状の規模で実施する
生活保護事務費	06-02-01	29,957	32,340	継続	継続	生活保護法に基づく事務の執行経費
越年対策報償費	06-02-02	265	265	継続	継続	山谷地域の越年相談事業関連経費
就労促進事業	06-02-03	3,037	3,029	推進	推進	就労支援専門員の配置、相談、支援活動に要する経費
自立支援事業	06-02-04	3,108	3,137	継続	継続	自立支援相談員の配置、路上生活者の生活相談、都区共同事業の利用援助等
山谷地区医療協力謝礼金	06-02-05	1,555	1,395	継続	継続	山谷の簡易宿泊所居住者等に対する円滑な医療実施を目的
生活扶助	06-02-06	3,021,381	3,037,041	継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出
住宅扶助	06-02-07	1,545,074	1,592,616	継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出
教育扶助	06-02-08	16,992	18,727	継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出
介護扶助	06-02-09	206,333	211,045	継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出
医療扶助	06-02-10	4,819,187	4,538,970	継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出
出産、生業、葬祭扶助	06-02-11	37,784	45,549	継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出
自立促進支援給付金事業	06-02-12	1,592	2,414	継続	継続	被保護者の就労、社会参加、健康増進等の自立に資する経費の補助
入浴券支給事業	06-02-13	40,852	41,254	継続	継続	風呂の無い居宅保護者の負担軽減と衛生的環境の維持
入院必需品	06-02-14	174	172	継続	継続	簡易宿泊所等に居住する要保護者、住所不定者の緊急入院用
救護施設	06-02-15	40,755	45,705	継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出
更正施設	06-02-16	70,381	54,444	継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出
授産施設	06-02-17	17,534	17,775	継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出
中国残留邦人支援事務費	06-02-18	-	-	-	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく事務の執行経費
中国残留邦人支援給付費	06-02-19	-	-	-	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支援給付費の支出
生活安定化総合対策事業	06-01-40	-	-	-	継続	東京都からの受託事業であり、現状の規模で実施する
合 計		9,855,961	9,645,878			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	福祉の基盤整備	<b>施策No</b>	02-11	<b>部課名</b>	福祉部福祉推進課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市 [ ]					
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [ 0 2 ]					
<b>目的</b>	区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、適切な情報提供やきめ細かい相談等を行う。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
		17年度	18年度	19年度	20年度		目標値 (28年度)
	民生委員相談・支援件数	3,969	4,127	3,988	4,200	-	
	社会福祉協議会での権利擁護等相談件数	1,124	1,025	768	870	-	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>○民生委員・児童委員は、区民の生活状況を把握し、区と連携を図りながら、区民の福祉増進のための活動を行っている。区からの依頼事項等、担当業務も多岐にわたっており、その量も増加している。また、年齢制限（改選73歳未満、当初65歳未満）もあり、人材確保が難しい状況にある。</p> <p>○社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき設置されている団体で、地域福祉の推進に向け、区と連携しながら事業を行ってきたが、平成18年度の包括外部監査の指摘も踏まえ、社会福祉協議会に対する支援のあり方を検討する必要がある。</p> <p>○福祉サービスの適正な利用のため、認知症等判断能力が不十分な高齢者の権利擁護等に努めてきたが、年々その相談内容に処遇困難なケースが増えてきている。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>○民生委員・児童委員については、民生・児童委員協力員制度を活用するなど、引き続き人材の確保に努めていく。また、地区民生・児童委員協議会の活動を支援し、委員自身の意識向上を図る。</p> <p>○社会福祉協議会については、区との役割分担及びそれに伴う支援内容を整理し、連携を図りながら地域福祉の推進に努める。</p> <p>○福祉サービス利用支援や権利擁護について、社会福祉協議会との連携強化や専門家による相談体制の整備を図りながら、処遇困難なケースにも迅速かつ効率的に対応できるよう基盤の整備に努める。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	関係機関と連携しながら区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、情報提供や相談体制を整備する必要がある。

## 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
民生委員推薦会費	06-01-01	235	366	推進	推進	法令に定められた事務事業であり、適切な運用を図る必要がある
民生委員活動費	06-01-02	28,162	28,131	推進	推進	民生委員・児童委員活動は、地域福祉の各分野において重要な役割を果たしており、区が支援する意義は大きい
民生委員指導事務費	06-01-03	3,327	4,178	推進	推進	民生委員・児童委員活動は、地域福祉の各分野において重要な役割を果たしており、区が支援する意義は大きい
生業資金貸付事業	06-01-04	9	1	見直し	見直し	平成20年度から新規貸付を停止し、滞納整理に特化する
応急資金貸付事業	06-01-05	1,296	552	継続	継続	現状の規模で実施する
行旅死亡人等取扱費	06-01-06	489	886	継続	継続	行旅病人及び死亡人取扱法に基づく執行経費で、現状の規模で実施する
社会福祉協議会補助（事務局運営分）	06-01-13	69,732	67,740	継続	継続	平成18年度の包括外部監査の指摘も踏まえ、補助のあり方を検討する必要がある
社会福祉協議会補助（在宅福祉サービス事業）	06-01-14	34,630	35,723	継続	継続	平成18年度の包括外部監査の指摘も踏まえ、補助のあり方を検討する必要がある
社会福祉協議会補助（福祉サービス利用者支援事業）	06-01-15	8,375	8,073	推進	推進	認知症高齢者等の権利擁護や法人後見などに積極的に取り組む必要がある
遺族会補助	06-01-16	247	247	継続	継続	遺族会の会員数及び追悼式の参加者数が減少してきているため、現状の規模で実施する
首都大学東京健康福祉学部地域貢献型研究事業費	06-01-17	-	-	-	推進	20年度の新規事業であり、事業の目的達成に努める
福祉部分室管理費	06-01-18	4,167	3,749	継続	継続	当面、現状の規模で実施するが、区が直接管理する必要性も薄れたため、管理方法の見直しを検討する
福祉サービス第三者評価事業	06-01-19	4,577	4,320	推進	推進	サービスの質の向上に向け、第三者評価を積極的に活用する
高齢者保健福祉計画策定事業費	06-01-38	-	-	-	重点的に推進	区の事業展開の基本とするものであり、法に基づく必須事業である
介護保険事業計画策定事業費	06-01-39	-	-	-	重点的に推進	区の事業展開の基本とするものであり、法に基づく必須事業である
合 計		155,246	153,966			



# 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	子育てしやすいまちの形成	<b>政策No</b>	03	<b>部名</b>	子育て支援部		
				<b>部長名</b>	高梨 和博	<b>内線</b> 3800	
<b>関連部名</b>	健康部、区民生活部						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
<b>目的</b>	区民が安心して子育てができ、子育てに喜びと満足感が得られるような環境を整備する。						
<b>指 標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	子育てがしやすいと感じている区民の割合						第33回区政世論調査（平成20年度）をはじめとした各種調査結果等を指標とする
	区の子育て支援事業に協力している区民の数	184	168	193	230	400	ファミリーサポート事業協力会員、家庭福祉員数
	荒川区合計特殊出生率	1.06 (6位)	1.08 (5位)				23区1位を目標値とする
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>全ての子育て世帯に対する支援を目標に施策を推進している。特に、地域で孤立化しがちな親に対し、相談体制の整備、親子の交流などの施策に重点を置いている。</p> <p>子育てと仕事の両立できる環境を整備することだけでなく、今後は、理由を就労に限定せず、多様な保育需要に対応できる保育サービスの展開が求められている。</p> <p>子どもの健康面に対する関心や需要も高く、保健医療サービスが気軽に受けられる体制が求められており、救急医療体制の整備や相談体制の充実など、育児不安の解消に向けた子育て支援の充実が必要である。</p> <p>小児感染症予防のための普及啓発と予防接種の接種率の向上を図る必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>子育ては第一義的には、家庭の責任において行われるべきであり、親が自らも成長しながら子育ての責任を果たし、親子がもつ自助の能力を発揮できるように支援をしていく。</p> <p>在宅で育児している家庭を含め、すべての家庭が、それぞれの生活状況に応じた子育てができるよう、多様な育児サービスを提供するとともに、地域の子育て活動を通じて地域で共に支えあう環境を創出していく。</p> <p>安心して子育てができる保健医療環境を整備するとともに、生涯に渡っていきいきと生活できるよう、親子の健康づくりに努めていく。</p> <p>子育て環境の整備、子育てサービス提供の質的・量的な拡大を図るほか、地域と一体となった子育てしやすいまちの実現に努めていく。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
子育て環境の整備[03-01]	重点的に推進	重点的に推進	子育てに安心と喜びを感じる区民の数を増やすため、積極的に推進していく。
多様な子育て支援の展開[03-02]	重点的に推進	重点的に推進	関係制度の周知に努め、可能な限り早期の相談体制を確立し自立支援策を講じていく。
ひとり親家庭等への支援[03-03]	継続	継続	多様な保育需要に対応できる保育サービスを展開し、安心できる子育て支援体制を構築していく。
子どもの健康づくり支援[03-04]	重点的に推進	重点的に推進	次世代を担う子どもの健全な育成は、社会の持続的発展に欠かせない。この施策は、乳幼児期の親子の健康を保持、増進することで子どもの健全な育成の一端を担うものであることから優先度は極めて高い。
小児医療の充実[03-05]	推進	推進	次世代を担う子どもの疾病に対応するために、医療体制の整備は重要な施策である。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	子育て環境の整備	<b>施策No</b>	03-01	<b>部課名</b>	子育て支援部計画課
				<b>課長名</b>	濱島明光
				<b>内線</b>	3810
<b>関連部課名</b>	区民生活部地域振興課、子育て支援部児童青少年課・保育課				
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			

**目的**  
核家族化の一層の進行や地域社会とのつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じている保護者に対し、安心して子育てができる支援体制を構築することを目的とする。

指	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	子育てに関する相談件数	436	486	458	450		区で把握している相談件数
	身近に子育て相談の相手がいる人の割合			94.2%		100%	アンケート方式により把握する。
	児童虐待通報件数	36	53	74	74		児童虐待の通報があった件数
	活動している子育てサークル数		15	37	40	100	実際に活動している子育てサークルの数

**現状と課題（指標分析）**  
 学童クラブ、ひろば館における児童対象事業の利用希望者は年々増加傾向にある。また、子ども家庭支援センター等に寄せられる相談件数も増加傾向にある。  
 地域のなかで孤立感を感じ、子育てに関する不安をもつ親が増えている。  
 このため、身近な場所で相談できる体制づくりや親同士の交流を図る場づくりが求められている。

**今後の方向性**  
 《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  
 子ども家庭支援センターの役割を重視し、子育て関連情報の提供、虐待防止ネットワークの形成、子育てに関する区民活動支援に積極的に取り組む。  
 子育て世代の子育てに関する切実な要望を的確に把握し、必要に応じ施策化していく。  
 地域に存在する、あらゆる社会資源を活用し、利用者の立場に立った、きめ細かな支援策を多面的に展開していく。  
 男性や高齢者の子育て参加の促進や、既存の社会資源を活用した地域と一体となった子育て支援策に重点的に取り組んでいく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	子育て世代が安心して子育てができ、子育てに喜びと満足感が得られるような環境整備を図るうえで、優先度、緊急性とも極めて高い施策である。あらゆる社会資源を活用しながら、荒川区らしい、地域と一体となった子育て支援策の構築に努めていく。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
親子ふれあいひろば（ふれあい館）	03-04-16	1,614	1,510	推進	推進	実施計画事業であり需要に対応し安定した事業を推進するため優先度は高い。
子ども読書活動推進計画事業（ふれあい館）	03-04-17		884	継続	継続	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。
次世代育成支援行動計画策定費	08-01-01	0	0	継続	継続	現状の内容で実施していく。
子育て支援情報提供事業	08-01-02				重点的に推進	子育てに係わる総合的な情報を的確に提供することが求められており、充実を図っていく。
子育て支援モニター	08-01-03				推進	子育て世代のきめ細かな要望を把握するため、今後とも充実を図っていく。
管理運営費（子ども家庭支援センター）	08-01-04	57,047	18,902	重点的に推進	重点的に推進	子育て支援の拠点施設として位置づけ、安定的な運営を図っていく。
要保護児童対策事業（子ども家庭支援センター）	08-01-05				重点的に推進	要保護児童の適切な保護、養育環境整備のため、必要性は極めて高い。
あらかわキッズコール24（24時間子育て電話相談）	08-01-06				推進	育児についての不安解消のため、必要性は高く、今後とも実施していく。
地域子育て交流サロン事業	08-01-07	11,110	15,991	推進	推進	実施計画事業であり、在宅育児支援策の重点事業として積極的に実施していく。
在宅親子交流事業	08-01-08		588	継続	継続	在宅育児支援策として実施していく。
乳幼児一時預かり助成事業費	08-01-09	368	1,663	推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る。
産後支援ボランティア助成事業費	08-01-10	258	1,097	推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る。
ツインズサポート事業	08-01-11		841	推進	推進	多胎児に対する支援策として必要であり、今後とも現状の内容で実施していく。
子育てフェスタ	08-01-12		1,427	推進	推進	地域と一体となった子育て支援を実現していくうえで、必要であり、今後とも実施していく。
地域子育て見守り事業	08-01-13		11,469	重点的に推進	推進	民生・児童委員による在宅育児家庭の見守りとして重要であり、今後とも実施していく。
託児サービス事業費補助	08-01-14		0	継続	継続	子育て中の保護者の社会参加を促進するうえで必要であり、今後とも実施していく。
託児サポーター	08-01-15		730	継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として重要であり、今後とも充実を図っていく。
親子ふれあい入浴事業	08-01-16		5,224	継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として重要であり、今後とも充実を図っていく。

# 施策分析シート（平成20年度）

No3

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業	08-01-17				継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要性は高い。
私立認定子ども園助成事業	08-01-29				推進	待機児解消策にとって必要であり、今後とも推進していく。
子育て支援施設整備費	08-01-30		22,439	推進	推進	待機児解消策にとって必要であり、今後とも推進していく。
児童手当給付事業	08-01-45	819,045	1,036,315	継続	継続	現状の内容で実施していく。
事務費（児童・児童育成）	08-01-47	2,821	2,473	継続	継続	現状の内容で実施していく。
子ども医療費助成事業費	08-01-50	452,385	728,660	継続	継続	中学生までの対象者拡大を実現したので、今後とも、現状の内容で実施していく。
管理運営費（2号事業館）	08-02-01	22,945	13,797	継続	継続	児童健全育成事業を実施していく中での維持が必要である。
児童育成事業費	08-02-02	70,179	77,799	推進	推進	児童健全育成や次世代育成が中心の事業であり維持する必要がある。
親子ふれあいひろば（ひろば館）	08-02-03	10,571	10,467	推進	推進	実施計画事業であり需要に対応し安定した事業を推進するため優先度は高い。
遊びサポーター	08-02-04	218	192	継続	継続	実施計画事業であり今後安定した事業を推進する必要がある。
子ども読書活動推進計画事業（ひろば館）	08-02-06		2,283	継続	継続	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。
営繕費（2号事業館・学童クラブ）	08-02-07	5,163	5,508	継続	継続	児童健全育成事業を実施していく中での維持が必要である。
学童クラブ運営費	08-02-08	248,442	289,980	推進	推進	放課後児童健全育成は、児童育成事業と併せ維持が必要である。
学童クラブ保育料の収納	08-02-09	7,633	1,525	推進	推進	保育料収納対策は喫緊の課題であり、取り組みを強化していく。
学童クラブの整備	08-02-11	22,246	53,666	重点的に推進	重点的に推進	児童の安全確保などの考え方から年々需要が高まっており整備は必要である。
放課後子どもプラン事業	08-02-12		15,457	推進	重点的に推進	既実施校での取り組みを検証しながら今後実施校の拡大に向けて検討していく。
じいじばあばとあそぼ！	08-02-21				継続	高齢者の子育て参加を促進するため、今後とも実施していく。
パパとあそぼう	08-02-22				継続	父親の子育て参加を促進するため、今後とも実施していく。
ひろば館・保育園連携事業	08-02-23				継続	ひろば館と保育園が連携して交流体験する必要性は高いので、今後とも実施していく。
公園巡回サポート	08-02-24				継続	公園という社会資源を活用した子育て支援策として必要な事業である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No4

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
地域活動事業費（区立保育園）	08-03-06	712	4,308	推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る。
白鬚西地区保育園建物賃借料	08-03-10	44,054	44,054	推進	推進	汐入地区の保育需要を満たすうえで、優先度は高い。
合 計		1,776,811	2,369,249			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	多様な子育て支援の展開	<b>施策No</b>	03-02	<b>部課名</b>	子育て支援部 保育課	<b>課長名</b>	阿部忠資	<b>内線</b>	3820
<b>関連部課名</b>	子育て支援部 計画課								
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]							
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]							
<b>目的</b>	就学前児童（乳児、幼児）及びその保護者に対する多様な子育て支援策を展開し、児童の健全育成とすべての子育て家庭の福祉増進を図る。								
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>		
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)			
	子育て支援サービスの利用状況	45.9	51.7	55.0	55.7	75.0	保育園幼稚園在園児以外の就学前児童数のうち、子育て支援サービス利用者数の割合		
	保育所待機児数	49	48	48	49	0	必要な子育て支援サービスを受けている結果、保育所の待機児は減少する。		
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>私立幼稚園及び幼稚園類似幼児施設の在籍児童の保護者の経済的負担を軽減するとともに幼児教育を振興している。</p> <p>保護者の就労、疾病等のため保育に欠ける児童の養育環境の確保に努めている。</p> <p>在宅育児家庭の保護者の育児疲れ解消や行事参加等のため、保護者の就労等を前提としない多様な子育て支援策を展開している。</p> <p>保護者の就労等を前提としない多様な子育て支援サービスの提供及び量的な充足並びに保育サービスにおける食育環境の整備等質的向上が必要である。</p>								
	<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>私立幼稚園等については、質の高い幼児教育を目指し、保護者のニーズに対応した特色ある幼稚園づくりが進められるよう、今後も財政的な支援が必要である。</p> <p>核家族の進行や保護者の就労形態の多様化等により、従来の子育てと仕事の両立を支援するための保育サービスの提供から、在宅育児家庭を含めたすべての子育て家庭が必要なサービスを選択し利用できるよう、多様な子育て支援サービスを充実させていく。</p> <p>ファミリーサポートセンター協力会員や産後支援ボランティア活動等、地域の方々が子育てに参加する活動を振興する。</p> <p>認可保育所、認証保育所、家庭福祉員などがそれぞれの特色を活かしながら、質の高い保育サービスを提供していく。</p> <p>区立保育園については、食育ほか保育内容の充実及び施設環境の整備を図るとともに、より効率的な管理運営を検討する。</p> <p>保育園の待機児童を減少させるよう、集合住宅開発等による保育需要増を踏まえた保育園の拡大等、対応策を実施していく。</p>							

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭、共働き家庭、ひとり親家庭等様々な生活状況の中で生じる子育て支援サービスへの多様な需要に応える施策を展開することは極めて重要であり、区民が安心して子育てができる支援体制を積極的に構築していく。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
私立幼稚園等 保護者負担軽減補助	08-01-18	190,661	209,310	継続	継続	現状の内容で支援していく。
私立幼稚園等入園料補助	08-01-19	29,800	32,993	推進	推進	補助制度の充実に努めていく。
私立幼稚園等就園奨励費補助	08-01-20	78,402	81,747	継続	継続	現状の内容で支援していく。
幼稚園類似の幼児施設 教育振興事業費補助	08-01-21	13,034	14,304	継続	継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で 実施していく。
私立幼稚園等 教育環境整備補助	08-01-22	14,000	13,968	推進	推進	今後とも積極的に支援していく。
私立幼稚園等 教員研修費等補助	08-01-23				推進	今後とも積極的に支援していく。
私立幼稚園等 預かり保育補助	08-01-24	2,940	4,119	推進	推進	今後とも積極的に支援していく。
私立幼稚園等協会補助	08-01-25	670	662	継続	継続	事業内容を精査しつつ、現状の内容で 支援していく。
私立幼稚園等 施設整備補助	08-01-26	1,207	5,924	継続	継続	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で 実施していく。
ショートステイ事業	08-01-33	7,766	7,776	重点的 に推進	推進	実施計画事業であり、子育て家庭への 支援策として積極的に実施していく。
ファミリー・サポート・センター事業	08-01-34	7,888	8,867	推進	推進	今後とも積極的に実施していく。
私立児童福祉施設 建設費助成等事業	08-01-51	42,535	53,936	継続	継続	必要に応じて現状の内容で支援してい く。
私立保育園に対する 施設整備助成事業	08-03-01	0	0	推進	推進	今後とも積極的に支援していく。
私立保育園運営費補助	08-03-02	57,472	57,110	推進	推進	積極的に支援していく。
病後児保育事業運営委託費	08-03-03	6,768	6,936	重点的 に推進	重点的 に推進	実施計画事業であり、需要動向を適確 に把握しつつ、積極的に実施してい く。
区立保育園事務費	08-03-04	355,101	376,167	継続	継続	現状の内容で実施していく。
区立保育園給食運営費	08-03-05	143,043	149,062	重点的 に推進	重点的 に推進	食育の推進、アレルギー代替食の強 化、給食内容の充実を図るため、積極 的に実施していく。
営繕費（区立保育園改修費）	08-03-07	73,473	134,568	重点的 に推進	重点的 に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を 図るため、積極的に推進していく。
管理費（公設民営保育園）	08-03-08	27,954	10,753	継続	継続	現状の内容で実施していく。
運営委託費（公設民営保育園）	08-03-09	846,062	924,946	推進	推進	今後とも積極的に実施していく。
扶助費（私立保育園・他区 委託保育分運営費支出）	08-03-11	1,050,613	1,084,398	継続	継続	現状の内容で実施していく。
事務費（区立・公民・私立）	08-03-12	1,783	1,978	継続	継続	現状の内容で実施していく。
家庭福祉員事業	08-03-13	66,560	80,605	推進	推進	今後とも積極的に支援していく。
認証保育所助成事業費	08-03-14	204,622	225,834	推進	推進	実施計画事業であり、今後とも積極的 に支援していく。
緊急一時保育事業費	08-03-15	4,346	5,533	継続	継続	現状の内容で実施していく。
一時保育事業	08-03-16	13,023	15,453	重点的 に推進	重点的 に推進	実施計画事業であり、在宅育児支援策 の重点事業として積極的に実施してい く。
合 計		3,239,723	3,506,949			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	ひとり親家庭等への支援	<b>施策No</b>	03-03	<b>部課名</b>	子育て支援部計画課		
<b>関連部課名</b>		<b>課長名</b>	濱島明光	<b>内線</b>	3810		
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]					
<b>目的</b>	<p>母子世帯や女性に対し、人間関係、生活上または経済上の問題等について相談に応じ、必要な助言・指導を行うことによって、福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>子育てと生計の維持という二重の役割を1人で担わざるを得ない、ひとり親家庭（特に母子家庭）に対し、子育てをしながら、収入面・待遇面でより良い就業ができ、自立した生活が営めるよう、生活資金貸付、就業訓練等の支援策を講じることを目的とする。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	母子家庭の生活保護世帯数	128	138	155	155		生保受給している母子世帯数
	母子生活支援施設平均入所期間	1年 07ヶ月	1年 06ヶ月	2年 10ヶ月	1年 8ヶ月	1年06ヶ月	母子生活支援施設に入所していた期間の平均値
	DV関係の相談件数	69	38	68	70		
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>配偶者からの暴力（DV）、離婚問題、家庭内における人間関係、住宅相談など、切実な相談事例が多く、また、内容的にも複雑化、専門化している。特にDVについては、潜在化している事例も多いと推測される。</p> <p>現行の母子家庭を対象とした自立支援給付事業や貸付事業については、周知に努めているところであるが、対象となる事由や申請時の要件が限定的な面があり、利用者が多くない現状がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>相談者の立場に立ち、関係機関との密接な連携を図りながら、きめ細かな相談に応じていく。</p> <p>近年増加傾向にあるDVへの対応については、だれもが気軽に相談できる体制をつくるとともに、広く区民に対しDV問題に関する啓発の強化を図っていく。</p> <p>母子家庭の置かれている現状を踏まえ、区として、現実的で、利用しやすい制度や事業をつくり、生活支援する方策を検討していく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	<p>児童扶養手当、児童育成手当等の現金給付事業については、この事業を必要とする方々に情報が十分行き渡るよう、制度の周知に努めていく。また、DVをはじめとする女性相談については、可能な限り早期の段階で十分な自立支援策が講じられるよう、相談体制の構築を図っていく。</p>

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
入院助産措置費	08-01-31	2,119	830	継続	継続	現状どおり実施する。
母子生活支援施設費（事務費）	08-01-32	74,555	73,689	継続	継続	現状どおり実施する。
家庭相談事業	08-01-35	4	4	継続	継続	現状どおり実施する。
母子相談事業	08-01-36	133	101	重点的に推進	重点的に推進	PRを徹底し、相談体制を強化していく。
自立支援教育訓練給付金事業	08-01-37	304	302	推進	推進	現状どおり実施する。
高等技能訓練促進事業	08-01-38	309	1,648	推進	推進	現状どおり実施する。
常用雇用転換奨励金事業	08-01-39	0	0	継続	見直し	国事業に移行したため廃止する。
女性福祉資金貸付事業	08-01-40	990	1,200	継続	継続	現状どおり実施する。
女性相談事業	08-01-41	76	76	重点的に推進	重点的に推進	PRを徹底し、相談体制を強化していく。
ひとり親家庭休養ホーム事業	08-01-42	484	626	継続	継続	現状どおり実施する。
ひとり親家庭サポート事業	08-01-43	160	84	推進	推進	内容の充実を図る。
母子福祉資金貸付事業	08-01-44	0	0	継続	継続	現状どおり実施する。
児童育成（育成・障害）手当給付事業	08-01-46	461,828	471,497	継続	継続	現状どおり実施する。
児童扶養手当等支給事業費	08-01-48	650,842	655,484	継続	継続	現状どおり実施する。
ひとり親家庭医療費助成事業	08-01-49	98,320	81,136	継続	継続	現状どおり実施する。
合 計		1,290,124	1,286,677			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	子どもの健康づくり支援	<b>施策No</b>	03-04	<b>部課名</b>	健康部健康推進課		
				<b>課長名</b>	伊津野孝	<b>内線</b> 429	
<b>関連部課名</b>	子育て支援部						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]					
<b>目的</b>	<p>妊娠期から就学前までの親子の健康保持・増進を目指し、乳幼児健診、各種健康講座・相談・訪問などの事業を通して、育児不安の解消と子育て支援を図る。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	育児不安をもつ親の割合		19.1%	21.4%		0.0%	乳幼児健診アンケートによる
	講座を通じて友人ができた人の割合		87.1%	84.3%		100.0%	母親学級のアンケートによる
	子育てグループ数		17団体	39団体		48団体	母親学級等を通じてグループ化された団体数
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>核家族化がより一層進む中、親の育児不安や出産・育児環境の悪化が懸念される。こうした傾向に対応し、より効果的な子育て支援策を引続き検討していく必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>支援を必要とする親子をふるい分ける役割を担う乳幼児健診や妊産婦・新生児訪問事業等の更なる充実を図るとともに、関係機関との連携により効果的に育児支援を行っていく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>次世代を担う子どもの健全な育成は、社会の持続的発展に欠かせない。この施策は、乳幼児期の親子の健康を保持、増進することで子どもの健全な育成の一端を担うものであることから優先度は極めて高い。</p>

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
母親学級・両親学級	07-02-18	439	1,035	重点的に推進	重点的に推進	妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境を作るため欠かせない事業であり優先度は高い。
妊産婦健康診査	07-02-19	23,084	25,189	重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防するため事業であり優先度は高い。
乳幼児健診(4か月児)	07-02-20	3,186	3,172	重点的に推進	重点的に推進	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり優先度は高い。
乳幼児健診(1歳6か月児)	07-02-21	4,878	4,921	推進	推進	幼児の健全な育成のため重要な事業である。
乳幼児健診(3歳児)	07-02-22	4,991	5,031	推進	推進	幼児の健全な育成のため重要な事業である。
乳幼児健診(6・9か月児)	07-02-23	15,907	17,157	継続	継続	幼児の健全な育成のため必要な事業である。
経過観察健診	07-02-24	1,379	1,414	継続	継続	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。
乳幼児(精密)検査	07-02-25	120	160	継続	継続	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。
妊産婦・新生児訪問	07-02-26	2,653	5,397	重点的に推進	重点的に推進	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり優先度は高い。
子育てファミリー事業	07-02-27		1,615	重点的に推進	重点的に推進	離乳食に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり、優先度は高い。
すくすくサポート事業	07-02-28		955	重点的に推進	重点的に推進	育児困難のケースが増えてきており、虐待予防の視点からも事業の優先度は高い。
母子健康手帳交付費	07-02-29	422	496	推進	推進	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。
歯科衛生費(歯科相談室)	07-02-33	1,016	1,124	推進	推進	乳幼児の口腔保健の向上のため重要な事業である。
合 計		58,075	67,666			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	小児医療の充実	<b>施策No</b>	03-05	<b>部課名</b>	健康部生活衛生課		
				<b>課長名</b>	青山敏郎	<b>内線</b> 437	
<b>関連部課名</b>	健康部健康推進課、保健予防課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]					
<b>目的</b>	小児初期救急医療体制を確保し、病状が急変しやすい子どもの医療の充実を図る。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	平日準夜間小児初期救急医療受診者数	-	4.4人	3.8人	4.1人	-	1日あたりの平均受診者数
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	小児救急医療体制の整備により、確実な医療体制を確保し安心して子育てができる環境づくりを進める必要がある。						
<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  初期救急医療としての機能を分担し、二次・三次救急病院がその本来の機能を円滑に遂行できるよう、保護者や区民に対する広報を実施していく。						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	次世代を担う子どもの疾病に対応するために、医療体制の整備は重要な施策である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
準夜間小児初期救急医療 事業費	07-01-03	46,552	23,939	推進	推進	症状が急変しやすい子どもの健康を守る事業として欠かせない事業である。
妊娠中毒症等医療給付事務	07-02-30	393	416	継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を予防するため必要な事業であり引き続き実施する。
未熟児養育医療給付	07-02-31	5,942	18,200	継続	継続	未熟児の死亡率を低下させるため重要な事業である。
小児慢性疾患医療費助成	07-02-35			継続	継続	小児慢性疾患に罹患している児童等の療養支援のため必要な事業である。
育成医療給付	07-03-15	2,708	925	継続	継続	身体に障がいのある児童の自立を支援するため必要な事業である。
療育医療給付	07-03-16	0	0	継続	継続	結核り患児童の入院費用等を助成する事業であるが申請はほとんどないため現状を維持する。
合 計		55,595	43,480			

# 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育 成と生涯学習社会の形成	<b>政策No</b>	04	<b>部名</b>	教育委員会事務局		
				<b>部長名</b>	友塚 克美	内線 3300	
<b>関連部名</b>	子育て支援部						
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
<b>目的</b>	未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成するために、学校教育の充実を図るとともに生きがいや自己実現、人生の豊かさなどの源となる生涯学習やスポーツ活動等を促進する。						
<b>指 標</b>	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	荒川区学力向上のための調査 小学校基礎達成率（算数）	81.3%	82.2%	82.7%	85.0%	100.0%	
	荒川区学力向上のための調査 中学校（数学）基礎達成率	68.7%	66.1%	68.2%	70.0%	100.0%	
	不登校発生率(小中合計)	1.2%	0.9%	1.1%	0.9%	0.8%	
	生涯学習センター利用者数	125,651	117,507	121,541	125,000	130,000	
	体育施設の利用者数	687,163	701,130	670,493	680,000	700,000	
<b>現状と課題 （指標分析）</b>	<p>平成19年3月に策定した「荒川区学校教育ビジョン」で示した方向性を具体化するために、平成20年～22年を計画期間とする「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成20年3月に策定した。</p> <p>小中学校の全校において、算数、数学、英語での理解度に応じた習熟度別を実施しており、その成果が本区実施の学力向上のための調査に実施教科の達成率向上という形で表れてきているが、引き続き、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げていく必要がある。</p> <p>不登校問題の解決に向けて、平成19年度は、教育センターの教育相談の体制を充実し、小学校に対する臨床心理士の巡回相談を一校当たり年間35回に拡充した。</p> <p>国際化、情報化、科学技術の急速な進展など社会が激しく変化している状況を踏まえ、「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」を目指して、平成20年3月に「生涯学習推進計画」を策定した。</p> <p>高齢化や健康志向の中で、スポーツ活動等を通して、いつまでも健康で暮らしたいとの区民要望は強くなっており、多様なスポーツ環境の整備・促進が課題である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>19年度に策定した「学校教育ビジョン推進プラン」に基づき、学校教育の一層の充実に努める。特に、平成20年度の新規事業である「学校パワーアップ事業」により、学校の教育活動の活性化を図り、本区の教育水準の向上を目指す。</p> <p>19年度に策定した「生涯学習推進計画」に基づき、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努める。</p>						

## 政策分析シート（平成20年度）

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
確かな学力の定着・向上[04-01]	重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒に確かな学力を身に付けさせる施策を進める中で、国語力の育成を核として、一層重点的に取り組む。また、学校パワーアップ事業を中心に各学校の実態に応じた学力向上策を具現化する。
創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]	重点的に推進	重点的に推進	学校のカリキュラムの質的向上を図ることにより、地域に信頼される特色ある学校づくりを推進する。
体験学習等の推進[04-03]	推進	推進	本施策を通し、体験活動の充実を図り地域と一体となった児童・生徒の健全育成に努める。
学校における健康・体力づくり[04-04]	推進	推進	児童・生徒が生活の多くを過ごす学校における保健活動の役割は重要である。法に定める学校設置者としての責任を果たすとともに、生涯にわたる健康の基盤づくりを推進するうえで、必要な施策である。また、食育は子どもの健康づくりの基礎であり、学校給食の充実を図ることは、食育のより一層の充実に資することから、優先度の高い施策である。
魅力ある教師の育成[04-05]	推進	推進	子どもの教育に情熱と使命感をもつとともに荒川の教育に誇りをもち、意欲的に取り組む教師を育成する重要施策として、一層の充実を目指す。
学校施設等の整備[04-06]	推進	推進	計画的な修繕・学校適正配置計画の作成は、限られた予算を計画的・効率的に活用し、学校環境の整備・充実を進めるため、ぜひとも必要である。
小中学校・幼稚園の運営[04-07]	推進	重点的に推進	義務教育の実施は自治体の基本的な責務であり、その根幹である小中学校の運営や就学前の幼児教育の充実は、社会の変化に対応しながら着実に推進する必要があるため、重要な施策である。
	推進	推進	子どもや保護者のニーズに応え、安心して教育を受けられる環境を整備するため、各種支援策を講じていくことは重要である。
余暇を利用した学習機会の提供[04-08]	推進	継続	既存施設を有効活用した本施策は区民ニーズも高く、運動・遊びの場が十分にあるとはいえない区内において、子どもの健康と体力の向上に寄与する施策である。
地域と連携した学校づくり[04-09]	推進	推進	開かれた学校づくりを目指し、保護者に対する説明責任を果たすとともに、学校経営の透明性と信頼性の向上を目指す。
子どもの健全育成[04-10]	重点的に推進	推進	学校派遣型の教育相談室の新たな体制づくりを核として、区内全体の教育相談体制充実・改善を目指す。
家庭教育の推進[04-11]	推進	推進	家庭における教育はすべての教育の出発点であるので、引き続き家庭教育の推進は重要である。
生涯学習活動の支援[04-12]	推進	推進	区民の自主的な生涯学習を支援するために、学習する機会や場の提供、指導者の育成など、区が基盤整備に努めることは極めて大切であり、施策の優先度は高い。
図書館サービスの充実[04-13]	重点的に推進	推進	図書館は、区民の生涯学習の拠点として一番身近な存在であり、自立した区民の成長と地域の活性化の礎となる公共施設であることから、当該施策の優先度は高いと考える。



## 政策分析シート（平成20年度）

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度 設 定	今年度 設 定	
生涯スポーツの推進[04-14]	推進	推進	スポーツは、人々の心と身体に影響を与え、人生をより豊かにし、健康で充実したものとする世界共通の文化の一つであり、区民が生涯を通じて主体的にスポーツに親しむことは大変重要なことであるので、当該施策の優先度は高い。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	確かな学力の定着・向上	<b>施策No</b>	04-01	<b>部課名</b>	教育委員会事務局指導室		
				<b>課長名</b>	鈴木 明雄	<b>内線</b> 3380	
<b>関連部課名</b>	教育委員会事務局学務課 子育て支援部計画課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	<p>平成19年3月に策定した「荒川区学校教育ビジョン」に掲げた、学力向上の施策の具現化を図る。                  基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、自ら学び考える力などの学習に対する取り組みを含めた確かな学力を児童・生徒に身につけさせていく。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	荒川区学力向上のための調査 小学校基礎達成率（算数）	81.3	82.2	82.7	85.0	23校 100	達成率%
	荒川区学力向上のための調査 中学校（数学）基礎達成率	68.7	66.1	68.2	70.0	100.0	達成率%
	荒川区学力向上のための調査 中学校（英語）基礎達成率	64.3	71.1	69.0	75.0	100.0	達成率%
	学力向上のための調査 （学習意欲調査）		小10.3 中2.5	小10.8 中2.9	小11.0 中3.0	小11.5 中3.0	1ヶ月あたりの読書量
	学力向上マニフェストの 自己評価の目標達成率				50.0	100.0	達成率%
<b>現状と課題 （指標分析）</b>	<p>国語力の向上を図るため、学校図書館指導員（非常勤）を全校に配置し、学校図書館の整備を行うとともに、読書活動の活性化に取り組んできた。その成果が児童・生徒の読書量の増加につながっている。                  学力向上のための調査が6年目を迎えるので、その成果を検証するとともに今後の施策の方向性を評価する。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>これまでの施策の実績を踏まえ策定した学校教育ビジョン推進プランを着実に実践していく。平成20年度より「学校パワーアップ事業」を開始したことで、これまで以上に各学校の実態に応じた学力向上策を打ち出すとともに、校長の予算裁量権を最大限に生かした事業を展開していく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒に確かな学力を身に付けさせる施策を進める中で、国語力の育成を核として、一層重点的に取り組む。また、学校パワーアップ事業を中心に各学校の実態に応じた学力向上策を具現化する。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
学校図書館整備費	12-03-08	158,503	43,394	重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒の読書活動を推進するため、優先度は極めて高い。
習熟度別学習	12-06-09	27,399	25,998	推進	継続	きめ細かい指導の充実を図る。
学力向上のための調査	12-06-10	15,331	16,201	重点的に推進	推進	学力向上の課題の焦点化を図るため活用する。
教科担任制	12-06-11	0	0	継続	継続	重点教科で活用する。
外部講師派遣（ティーチングスタッフ派遣）	12-06-12	138	295	推進	継続	理科教育充実の啓発を図る。
学校図書館指導員	12-06-13	5,411	35,812	重点的に推進	継続	全校配置の中で指導員の資質・能力の向上を図る。
ティーチングアシスタント事業費	12-06-14	966	1,705	重点的に推進	継続	きめ細かい学習指導の充実を図る。
国語力の向上	12-06-15	602	1,401	重点的に推進	推進	学力向上の最重点施策。
荒川区学校教育ビジョンの策定	12-06-35	560	0	推進	継続	推進プランの策定を目指す。
学校教育ビジョン重点事業	12-06-36	-	5,588	重点的に推進	継続	きめ細かい教育を通し、個性の伸長を目指す。
あらかわ土曜スクール	12-06-37	0	0	推進	継続	各学校の充実した取り組みを支援する。
ハートフル日本語適応指導事業	12-06-38	-	-		推進	日本語初期指導を行う。
学校パワーアップ事業（学力向上マニフェスト事業）	12-06-39	-	-		重点的に推進	各学校の一層の創意工夫を促す。
学力向上共同調査研究費	12-06-42	-	-		重点的に推進	教育課題の分析と提言を行う。
算数・数学大好き推進事業	12-06-43	-	-		重点的に推進	少人数指導やチームティーチングを小1・2年生へ拡大する。
小中一貫教育推進事業	12-06-44	-	-		推進	継続的かつ一貫性のある教育課程の編成を行う。
食育推進事業	12-06-45	-	-		推進	基本的な生活習慣を身につける。
生命尊重教育の充実	12-06-46	-	-		重点的に推進	生命尊重の視点から心の教育を実践する。
理科教育支援事業	12-06-47	-	-		推進	理科に対する興味、関心を高める。
理科教室等運営	12-06-49	537	603	推進	推進	指導内容の充実を図る。
合 計		209,447	130,997			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	創意と工夫にあふれた教育の推進	<b>施策No</b>	04-02	<b>部課名</b>	教育委員会事務局指導室		
				<b>課長名</b>	鈴木 明雄	<b>内線</b> 3380	
<b>関連部課名</b>	教育委員会事務局学務課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	平成19年3月に策定した「荒川区学校教育ビジョン」に掲げた、学校の創意を生かした特色ある学校教育を推進し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成を図る。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	コンピュータを操作できる教員の割合	99.7	98.6	未確定	99.0	100.0	学級担任数/研修回数(%)
	英語検定取得率	34.5	50.0	50.0	55.0	80.0	取得者数/生徒数(%)
	ワールドスクール参加児童満足度	97.0	97.4	99.0	99.0	100.0	実施アンケート(%)
	学校選択制度の賛成者の割合(小学校)	66.0	66.0	66.0	70.0	80.0	各年度新入生保護者アンケート(%)
	学校選択制度の賛成者の割合(中学校)	69.0	70.0	63.0	70.0	80.0	各年度新入生保護者アンケート(%)
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>これまでに実践的コミュニケーションの育成を目指す小学校の英語教育の実践カリキュラムを整理分析し、新しい学習指導要領との整合性を図るとともに、教育の質の向上を図ることが課題である。</p> <p>中学校の英語教育の見直しを図り、小中の一貫性のあるカリキュラム開発の必要がある。</p> <p>学校選択制との関連で、各学校の特色や学力向上策などわかりやすく保護者や区民に示していくなど学校からの情報発信の充実が課題である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>学校パワーアップ事業では、創造力あふれる教育を推進するため、心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を充実し、各校の特色ある教育活動を活性化させ、成果について積極的に公表し説明責任を果すことが課題である。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	学校のカリキュラムの質的向上を図ることにより、地域に信頼される特色ある学校づくりを推進する。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
学校選択制度の推進	12-03-06	2,989	3,293	継続	継続	対象者の多くが制度を支持しており、引き続き推進する。
マーチングバンド運営	12-03-14	5,438	6,175	推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。
教育用コンピュータ運営費	12-03-15	218,391	249,376	推進	推進	情報教育を充実させていくための基盤整備事業として継続する。
教育ネットワークの整備	12-03-16	63,692	63,680	継続	継続	情報教育を充実させていくための基盤整備事業として継続する。
ブラスバンド運営	12-03-31	9,229	8,328	推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。
部活動推進費	12-03-38				推進	生徒の情操教育を推進するため、必要性が高い。
小学校英語教育の推進	12-06-16	62,510	61,958	推進	継続	学校のカリキュラムの充実・改善が課題である。
中学校英語教育の充実・強化	12-06-17	38,636	39,229	推進	推進	実践的コミュニケーションの充実が課題である。
ワールドスクール	12-06-18	5,037	5,021	推進	重点的に推進	英語教育推進の重要施策である。
情報教育指導費	12-06-19	8,608	8,476	重点的に推進	推進	情報機器の活用の充実を図る。
個性化教育推進校	12-06-20	2,271	2,434	重点的に推進	推進	食育推進校と小中一貫教育推進校の研究を充実する。
特色ある学校づくりの推進	12-06-21	12,142	14,103	重点的に推進	継続	学校パワーアップ事業に統合する。
教育課題の研究推進	12-06-22	1,095	0	推進	継続	学校パワーアップ事業に統合する。
研究指定校事業（国・都）	12-06-23	1,369	7,744	重点的に推進	継続	教育水準の向上を目指す。
人権尊重教育推進校	12-06-24	1,409	1,565	推進	継続	人権意識の一層の充実を目指す。
学校パワーアップ事業 （創造力あふれる教育の推進）	12-06-40				重点的に推進	各学校の一層の創意工夫を促す。
合 計		432,816	471,382			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	体験学習等の推進	<b>施策No</b>	04-03	<b>部課名</b>	教育委員会事務局指導室		
				<b>課長名</b>	鈴木 明雄	<b>内線</b>	3380
<b>関連部課名</b>	教育委員会事務局学務課、社会教育課、子育て支援部児童青少課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	<p>様々な勤労等の体験や人との交流や活動を通して、社会の一員であることや他者への共感や思いやりを実感させ、子どもたち自身が自己の生き方を考える系統的な教育を推進する。 清里や下田での移動教室では、豊かな自然の中で、集団での宿泊を通して、社会規範や集団生活でのルールやマナーを身につけるとともに、自然体験に親しませる。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	勤労留学実施校の割合	10.0	20.0	100.0	100.0	100.0	実施数/中学校数(%)
	ようこそ青年海外協力隊実施率		42.8	100.0	100.0	100.0	実施数/小5、6中1学級数(%)
	チャレンジ共和国	154名	134名	129名	145名	145名	参加者数(目標値は定員数)
	小学校職業体験の向上	60.9%	82.0%	100.0%	100.0%	100.0%	実施数/小学校数(%)
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>勤労観や職業観を培うため、中学校全校で働くことを実感し体験的に学ばせる勤労留学を実施した。成果があがってきているので、定着させることが課題である。 体験学習を充実する観点から、校外施設の設備については計画的に修繕等を行う必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>地域との連携・協力による体験的な学習の充実を図るとともに、勤労留学の受入れ先の拡大に努める。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	本施策を通し、体験活動の充実を図り地域と一体となった児童・生徒の健全育成に努める。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
小中学生と乳幼児との交流	08-02-05	184	1,172	推進	推進	子どもに子育てを体験をさせる意味で優先度が高い。
下田臨海学園	12-03-32	22,700	34,880	推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い。
清里高原学園	12-03-33	17,094	14,191	推進	推進	高原の自然や天体観測など都会では体験できないものである。移動教室との役割分担を図りつつ推進していく。
一輪車大会	12-04-01	110	189	推進	推進	子どもの健やかな成長に寄与している。
少年キャンプ研修会・子ども会交流育成事業	12-04-02	1,270	1,277	推進	推進	子どもに野外活動等を行う機会を提供し、優先度が高い。
少年教室	12-04-03	962	1,043	推進	推進	子どもに多様な体験をさせる意味で優先度が高い。
ふれあい教育の推進	12-06-03	2,413	2,145	推進	継続	地域と一体となった教育の充実を目指す。
体験学習推進事業（学校農園、体験型職業教育の推進）	12-06-04	1,168	3,603	重点的に推進	継続	地域と連携し勤労留学を全校実施する。
ようこそ青年海外協力隊	12-06-05	504	549	推進	継続	夢を育む事業として定着を図る。
清里移動教室	12-06-06	30,892	35,493	推進	推進	学校の創意工夫を支援し充実させる。
下田移動教室	12-06-07	30,162	29,650	推進	推進	一層の学校の創意工夫を促す。
合 計		107,459	124,192			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	学校における健康・体力づくり	<b>施策No</b>	04-04	<b>部課名</b>	教育委員会事務局学務課		
				<b>課長名</b>	三枝直樹		
				<b>内線</b>	3330		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	<p>小中学校・幼稚園における児童生徒・幼児の健康保持及び安全管理を確保し、学校教育の円滑な実施に資するとともに、全小中学校において完全給食を実施し、児童生徒の健康の増進と栄養の改善を図る。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
		17年度	18年度	19年度	20年度		目標値 (28年度)
	各種健診受診率	98.55%	98.56%	98.66%		100%	各種健診受診者数 / 対象者数
	12歳における平均う歯数		1.46本	1.59本		1本	(未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数) / 受診者数
	学校保健委員会設置率	87.88%	87.88%	87.88%		100%	学校保健委員会設置校 / 33校
	管理栄養士配置率	62.50%	56.25%	50.00%		100%	非常勤管理栄養士 / 非常勤栄養士配置校
ランチルーム整備校の割合	89.66%	89.66%	89.66%		100%	ランチルーム整備校 / ランチルーム機能を有する学校を除く学校数	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>就学時健康診断、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の配置、児童生徒健康診断は学校保健法により、教育委員会に実施義務が課せられている事業である。学校で把握した情報については、適宜、保護者と連携して、健康診断の結果に基づく適切な対応を講じる必要がある。</p> <p>学校給食の多様なニーズに対応するため、全校で調理業務の委託化を実施した。今後も安定的に給食を提供していく必要がある。</p> <p>学校給食を活用し、介護予防のための高齢者会食サービス事業（おたっしやランチ）や児童安全対策のためのふれあい給食など、多様な事業を実施しており、今後も推進していく必要がある。</p> <p>食育基本法や食育推進基本計画の策定を受け、学校における食育の指導体制を充実させていく必要がある。</p> <p>食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じていく必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>子どもの健康診断における健康状態の把握に加え、健康づくり部門とも連携を図りながら、学齢期における子どもの健康づくりに取り組んでいく。</p> <p>給食業務の委託化は急速に進行しており、今後も調理能力の高い良好な業者を確保していく。また、食育を学校現場で担う人材として、総合的な観点から学校栄養士の役割について検討していく。</p> <p>学校給食の安定的な運営とするため、食材高騰等に対する対策を講じていく。</p> <p>う歯予防を図るため、歯磨き指導及び学校での歯磨きを促進するための環境整備に努める。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>児童・生徒が生活の多くを過ごす学校における保健活動の役割は重要である。法に定める学校設置者としての責任を果たすとともに、生涯にわたる健康の基盤づくりを推進するうえで、必要な施策である。</p> <p>また、食育は子どもの健康づくりの基礎であり、学校給食の充実を図ることは、食育のより一層の充実に資することから、優先度の高い施策である。</p>

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
就学時健康診断	12-03-02	3,569	3,547	継続	継続	学校保健法第4条により実施する義務がある。
学校保健会補助	12-03-03	350	350	継続	継続	学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。
一般給食事業	12-03-18	34,744	36,363	継続	重点的に推進	学校給食における安定的な給食運営と衛生管理基準を厳守するための経費である。
学校栄養職員報酬	12-03-19	44,217	45,700	継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。
給食調理業務委託	12-03-20	558,599	562,642	継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。
給食用一般備品整備	12-03-21	36,561	15,395	推進	推進	給食調理能力を維持するため、優先度は高い。
給食室大規模改修備品整備	12-03-22	8,561	11,960	重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する機能増強であり、優先度は高い。
嘱託医報酬	12-03-23	79,649	79,895	継続	継続	学校保健法第16条により設置する義務がある。
学校保健管理費	12-03-24	6,924	7,390	推進	推進	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費であり、優先度は高い。
児童生徒健康診断	12-03-25	19,448	22,053	継続	継続	学校保健法第6条により実施する義務がある。
う歯予防対策	12-03-26	4,353	4,416	推進	推進	学校で検討している歯磨きの試行状況を踏まえつつ、歯科保健を推進するため、今後も継続していく必要がある。
学校健康会費	12-03-27	9,722	9,908	重点的に推進	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。
興津健康学園	12-03-28	26	2,285	推進	推進	目黒区興津健康学園の入園に伴う目黒区との協定に基づく負担金であり、継続する必要がある。
合 計		806,723	801,904			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	魅力ある教師の育成	<b>施策No</b>	04-05	<b>部課名</b>	教育委員会事務局指導室		
				<b>課長名</b>	鈴木 明雄	<b>内線</b> 3380	
<b>関連部課名</b>	教育委員会事務局庶務課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	<p>学校運営にかかわる職務能力向上にかかわる研修や教科・領域等に関する研修を通し、教職員の資質・能力の向上を図り、本区の教育の充実に努める。 模範となる教育活動を行った教職員を表彰することによって、教職員の士気を高め、教育意欲の一層の向上を図る。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	各研修のべ参加者数	8,046	10,021	11,000	12,000	12,000	
	教育講演会参加者数	704	661	720	838	900	
	教職員表彰受賞率	2.58%	5.16%	3.68%	3.68%	6.00%	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>学校教育の成否は教員の資質・能力によるところが大きい。区内全体で教員の研修に対する意識と意欲を高め、授業力の向上を目指すことが課題である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>「学校パワーアップ事業」の導入により、各学校（園）の課題に応じてそれぞれの学校（園）が研修に取り組むことにより授業力の向上を図るため、研修を活性化する。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>子どもの教育に情熱と使命感をもつとともに荒川の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育成する重要施策として、一層の充実に目指す。</p>

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
教職員表彰	12-01-04	185	163	推進	推進	表彰が励みとなるとともに全体のモラルアップも図れるため一層推進する。
その他教育活動費	12-01-05	3,856	4,022	継続	継続	事業内容を見直しつつ、今後も継続する。
学校教育関係団体補助	12-01-07	386	366	継続	継続	事業内容を見直しつつ、今後も継続する。
教職員研修事業（研修費、教育事業費、人権教育研修費）	12-06-31	14,417	11,355	推進	推進	きめ細かく研修の充実を図る。
新たな教員研修体系の実施	12-06-32	1,660	1,350	重点的に推進	推進	研修意識の一層の向上を目指す。
教育研究会補助	12-06-33	3,695	3,695	継続	継続	創意工夫を生かした教員研修を支援する。
授業力向上プロジェクト事業	12-06-34	-	448	重点的に推進	推進	企画提案を受け、校内研修の充実を図る。
合 計		24,199	21,399			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	学校施設等の整備	<b>施策No</b>	04-06	<b>部課名</b>	教育委員会事務局教育施設課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	幼稚園、小中学校等について教育の場としてよりよい環境を整備し、教育効果を高める。児童、生徒の安全確保を第一に考え施設を整備する。教育施設の建替え計画に着手する。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	白鬚西地区教育施設整備の進捗率		20.00%	40.00%	60.00%	100.00%	21年度建設工事完了
	大規模改修工事（小学校）実施率（18年度以降）		5.68%	11.36%	18.18%	100.00%	実施項目数 / (4項目 × 学校数) 築10年未満の学校を除く 累計
	大規模改修工事（中学校）実施率（18年度以降）		15.62%	25.00%	34.38%	100.00%	実施項目数 / (4項目 × 学校数) 築10年未満の学校を除く 累計
<b>現状と課題（指標分析）</b>	教育施設には、30年以上経過したものも多く経年劣化に伴う外壁、防水等の大規模改修工事を、計画的・効果的に行う必要がある。 白鬚西地区における市街地再開発事業、民間住宅開発によるファミリー世帯の急増による児童・生徒の対応が求められている。 日暮里、南千住、三河島の市街地再開発事業や民間事業者による大規模民間住宅開発により、今後児童・生徒の増加が予想される地域がある。 あと10年もすると、区内教育施設も60年を経過し建替え時期を迎える。建替えると法的に既存の面積・規模の校舎がつかれないものや、学校選択制度による小規模校等も存在する。						
<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  大規模改修工事（小学校）の実施率がやや低調であり、中学校の大規模改修工事とのバランスをとる必要がある。 今後、法的に建替えが困難な施設や小規模校への対応を踏まえ、学校建替計画等について検討する。そのために、マンション等の建設状況、人口動向等を注視しながら、学齢人口の把握に努めるなど、基礎的なデータを集積していきたい。						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	計画的な修繕・学校適正配置計画の作成は、限られた予算を計画的・効率的に活用し、学校環境の整備・充実を進めるため、ぜひとも必要である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
白鬚西地区内小学校開校 関係事業費	12-02-02				重点的 に推進	新たな小学校の開校に向けた準備が早急に必要である。
各校補修（小学校）	12-02-03	136,528	142,025	推進	推進	学習環境整備のためには、計画的な補修等は不可欠である。
その他整備費（小学校）	12-02-05	127,044	92,273	継続	継続	消防法・建築基準法に基づくもの等、学校の維持管理のために必要である。
大規模整備費（小学校）	12-02-06	271,822	355,171	推進	推進	良好な学習環境の整備のためには、学校の大規模改修は必要である。
小学校校舎建替検討事業費	12-02-10				重点的 に推進	今後の建替計画の策定のために実施する必要がある。
白鬚西地区教育施設整備費	12-02-11	27,335	1,262,144	重点的 に推進	推進	増え続ける学齢人口に対応するために、計画どおり整備を進める必要がある。
各校補修（中学校）	12-02-12	59,290	54,175	推進	推進	学習環境整備のためには、計画的な補修等は不可欠である。
その他整備費（中学校）	12-02-14	36,214	40,400	継続	継続	消防法・建築基準法に基づくもの等、学校の維持管理のために必要である。
大規模整備費（中学校）	12-02-15	227,356	146,173	推進	推進	良好な学習環境の整備のためには、学校の大規模改修は必要である。
中学校校舎建替検討事業費	12-02-16				重点的 に推進	今後の建替計画の策定のために実施する必要がある。
その他整備費（幼稚園）	12-02-17	41,177	11,231	継続	継続	消防法・建築基準法に基づくもの等、幼稚園の維持管理のために必要である。
園舎補修・園舎整備	12-02-18	19,271	38,991	推進	推進	保育環境整備のためには、計画的な補修等は不可欠である。
白鬚西地区幼保暫定園舎 整備費	12-02-19		11,338	推進	継続	暫定園舎のリース代支払いを行っていく。
合 計		946,037	2,153,921			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	小中学校・幼稚園の運営	<b>施策No</b>	04-07	<b>部課名</b>	教育委員会事務局学務課		
				<b>課長名</b>	三枝直樹	<b>内線</b> 3330	
<b>関連部課名</b>	教育委員会事務局庶務課、指導室、子育て支援部計画課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	<p>区立小中学校・幼稚園における教育活動を円滑に運営するとともに、地域や保護者の期待に応えられる学校づくりを支援する。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	区内就学率（小学校）	93.9%	95.3%	92.7%	94.8%	100.0%	入学者数 / 学齢簿数
	区内就学率（中学校）	72.2%	73.0%	71.2%	70.5%	100.0%	入学者数 / 学齢簿数
	他区への区域外就学率（中学校）	4.8%	4.5%	3.1%	3.3%	0.0%	区域外就学者数 / 学齢簿数
	幼稚園定員充足率	70.0%	65.8%	60.8%	60.2%	100.0%	園児数 / 定員数
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>区立小中学校に就学する児童生徒数は増加傾向にある。また、区内就学率は小学校で95%を超え、中学校でも70%を超える状況となっている。                  幼稚園三歳児保育を平成20年4月から全園で実施。                  幼保一元化施設「汐入こども園」を平成20年4月に開設。平成22年4月に第三中学校北側施設に新設する小学校の1階部分に本格開設する。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>社会の変化や学校・子ども・保護者のニーズに的確に対応して、児童生徒の教育条件について引き続き充実を図る。                  社会の変化や学校・子ども・保護者のニーズに的確に対応して、児童生徒の教育条件について引き続き充実を図ることにより、就学率の向上を目指す。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	義務教育の実施は自治体の基本的な責務であり、その根幹である小中学校の運営や就学前の幼児教育の充実は、社会の変化に対応しながら着実に推進する必要があるため、重要な施策である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
学校交際費	12-01-06	2,955	3,332	継続	継続	地域に開かれた学校として円滑な関係を構築するため、継続していく。
教職員互助会補助	12-01-09	7,317	8,106	継続	継続	業務内容を見直しつつ継続して実施する。
就学事務	12-03-01	179	330	継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続である。
教職員健康診断	12-03-05	15,418	16,264	継続	継続	学校保健法により実施する義務がある。
小学校管理運営費	12-03-07	412,950	410,497	推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。
学校行事(小学校)	12-03-12	8,819	8,646	継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。
学校プール運営	12-03-13	8,775	8,626	推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり、優先度は高い。
中学校管理運営費	12-03-29	201,171	201,171	推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。
学校行事(中学校)	12-03-30	12,315	11,862	継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。
幼稚園管理運営費	12-03-35	46,459	61,993	推進	重点的に推進	幼児教育は重要であり、私立幼稚園との関係を整理した上で、引き続き継続する必要がある。優先度は高い。
汐入こども園の整備	12-03-36		233,304	重点的に推進	重点的に推進	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。
汐入こども園管理運営費	12-03-37				重点的に推進	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。
合 計		716,358	964,131			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	小中学校・幼稚園の運営	<b>施策No</b>	04-07	<b>部課名</b>	教育委員会事務局学務課
<b>関連部課名</b>	教育委員会事務局庶務課、指導室、子育て支援部計画課				
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			

<b>目的</b>	<p>子ども・保護者に対して各種の支援を行うことにより、誰もが等しく教育を受けられる環境の整備を図る。</p>
-----------	---

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	奨学金利用者率	1.54%	2.68%	2.07%	2.50%		奨学金決定者数 / 中学3年生 生徒数
	奨学金償還率	70.6%	77.9%	77.6%	78.0%	100.0%	現年度返還額 / 現年度調定額
	特別支援学級設置校数	小6校 中3校	小6校 中3校	小6校 中3校	小6校 中3校		
	就学援助認定率（小）	30.88%	30.34%	29.44%	27.88%		認定者数 / 児童生徒数（5月1日）
	就学援助認定率（中）	34.99%	35.15%	34.51%	35.48%		認定者数 / 児童生徒数（5月1日）

<b>現状と課題 （指標分析）</b>	<p>制度変更により、平成19年4月から実施している特別支援教育について、より学校現場の状況に応じたものとするため、実態を把握しつつ、その実態に即した対応を図る必要がある。</p> <p>公立小中学校に通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、経済的に困窮している保護者に対し、就学援助として学校給食費や学用品費などを支給している。平成19年度において全小中学生のうち30.86%が認定されているが、23区とのバランスにも配慮する必要がある。</p> <p>高校や高等専門学校への進学に関する区の奨学金制度は償還率が低い。奨学金は、他にも東京都育英資金など同種制度があったため、入学準備金に特化し充実した。制度を補完する実施内容等を検討する必要がある。</p>
-------------------------	--

<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>特別支援学級における専門的な指導とともに、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、適切な指導と必要な支援を受けられるような体制の整備を検討する。</p> <p>特別支援学級における専門的な指導とともに、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、適切な指導と必要な支援を受けられるよう、制度の充実を検討する。</p> <p>奨学金の償還について、未収金対策として、20年度よりシステム化を図っている。</p>
---------------	--

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>子どもや保護者のニーズに応え、安心して教育を受けられる環境を整備するため、各種支援策を講じていくことは重要である。</p>

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
外国人学校保護者補助	08-01-28	13,314	13,398	推進	推進	同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら事業継続について検討する必要がある。
奨学資金貸付金	12-03-04	13,816	13,644	推進	推進	類似制度との役割分担を整理した上で、引き続き実施する必要がある。
特別支援学級運営	12-03-09	26,671	29,841	重点的に推進	重点的に推進	特別支援教育の動向を踏まえ、今後充実して実施していく必要があり、優先度は極めて高い。
特別支援教育指導相談員派遣事業	12-03-10	6,097	6,357	重点的に推進	重点的に推進	心身障がい児等が学校に適應できるよう指導を行うなど、特別支援教育の方向に沿った事業として、今後の動向を踏まえ充実する必要がある、優先度は極めて高い。
特別支援教育補助員の配置	12-03-11		30,230	重点的に推進	重点的に推進	L DやA D H Dのある児童・生徒等に対して適切な教育を行うために必要である。
就学援助費（就学奨励費を含む）	12-03-17	289,310	286,686	推進	推進	義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。
中学校進路指導協議会	12-06-28	311	0	継続	継続	他の類似事業を整理した上で継続の是非について検討を行う。
外国籍児童・生徒の日本語教室の充実	12-06-29	1,778	0	推進	継続	各学校への派遣方式及びN P O法人との連携により日本語指導の充実を図るため、拠点校方式はとらない。
合 計		351,297	380,156			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	余暇を利用した学習機会の提供	<b>施策No</b>	04-08	<b>部課名</b>	教育委員会事務局社会教育課		
				<b>課長名</b>	宮腰 肇	<b>内線</b> 3350	
<b>関連部課名</b>	教育委員会事務局庶務課、学務課、指導室						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	放課後や土・日曜日、長期休業期間に、既存施設を活用し児童生徒の学習や運動の機会を提供する。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	校庭利用年間延べ人数	34,309	32,341	28,699	29,000	35,000	目標実施回数×実施一回あたりの目標利用人数
	チャレンジサタデー実施率	99.4%	82.0%	100.0%	100.0%	100.0%	実績 / (全学校×10回)
	小学校科学教育センター登録率	4.3%	4.0%	4.7%	4.4%	4.8%	対象児童(小6)に占める割合
	中学校科学教育センター登録率	1.5%	2.1%	1.8%	1.4%	2.2%	対象児童(中1~3)に占める割合
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>校庭など既存の教育施設を活用して、児童生徒の学習や運動の場を提供してきており、今後も引き続き実施していく必要がある。</p> <p>校庭開放や校庭利用事業は、児童生徒の安全確保と場所の提供のため、区民や保護者の協力を得て事業運営しているが、区民参加を一層進めていく必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>引き続き、区内における広場や空き地の状況を踏まえ、既存の教育施設を有効に活用するとともに、利用者数の増加を図るため、地域や保護者の協力を得ながら、事業内容の吟味と運営方法の改善を検討していく必要がある。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	既存施設を有効活用した本施策は区民ニーズも高く、運動・遊びの場が十分にあるとはいえない区内において、子どもの健康と体力の向上に寄与する施策である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
週五日制校庭開放事業	12-01-16	714	790	継続	継続	引き続き実施していく。
八ヶ岳学校キャンプ場	12-03-34	188	188	見直し	見直し	休止状態が5年以上継続しており、他の活用策を検討する。
校庭利用運営費	12-04-04	4,569	4,094	継続	継続	児童に安全な遊び場を提供している。
チャレンジサタデー教室	12-06-08	0	0	継続	継続	土曜スクールと同時開催している。
科学教育事業運営	12-06-50	974	792	推進	推進	多様な科学教育の実施は不可欠であるが、参加者数の増加に向けた改善策を検討すべきである。
合 計		6,445	5,864			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	地域と連携した学校づくり	<b>施策No</b>	04-09	<b>部課名</b>	教育委員会事務局指導室		
				<b>課長名</b>	鈴木 明雄	<b>内線</b> 3380	
<b>関連部課名</b>	教育委員会事務局社会教育課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	地域の信頼に応えることのできる開かれた学校づくりを一層推進していくため、学校運営を支援する。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	小学校の児童数に対する保護者の参観率(%)	404.9	400.0	409.9	400.0	400.0	
	中学校の生徒数に対する保護者の参観率(%)	62.9	60.0	107.4	100.0	100.0	
	学校評議員会開催回数	33校 各4回	33校 各4回	33校 各4回	33校 各4回	33校 各5回	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握するために、保護者のもとより地域住民が学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けている。さらに、地域に積極的に教育活動の成果を示していくことが課題である。						
<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  外部評価制度の在り方を検討し、学校関係者評価や第三者評価の方法について研究していく。						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	開かれた学校づくりを目指し、保護者に対する説明責任を果たすとともに、学校経営の透明性と信頼性の向上を目指す。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
P T A 研修会	12-04-05	665	576	継続	継続	保護者と学校の連携を図り、保護者の意識啓発等を行うため必要な事業である。
学校評議員会	12-06-01	499	442	重点的に推進	推進	外部評価制度導入の在り方を検討する。
学校公開	12-06-02	629	536	推進	継続	教育活動の充実に努め、開かれた学校を目指す。
学校パワーアップ事業 （未来を拓く子どもの育成）	12-06-41				重点的に推進	各学校の一層の創意工夫を促す。
合 計		1,793	1,554			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	子どもの健全育成	<b>施策No</b>	04-10	<b>部課名</b>	教育委員会事務局指導室		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	地域と一体となって子どもの健全育成に努めるとともに、新たな教育相談体制の充実・改善に努めることで、心豊かにたくましく生きる子どもの育成に資する。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	小学校不登校発生率	0.25	0.20	0.32	0.20	0.05	該当数/児童数(%)
	中学校不登校発生率	3.50	3.00	3.22	2.75	2.00	該当数/生徒数(%)
	適応指導教室からの復帰率	30	10	58	60	70	該当数/入室数(%)
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	臨床心理士の資格を有する相談専門員を教育相談室に配置するとともに「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適応や、問題行動の未然防止や解消を図っている。平成20年度から、幼稚園での臨床心理士による巡回相談を開始した。						
<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  教育相談体制の充実を図るためには、子どもに接する最前線の教員の資質・能力向上が欠かせない。新規採用等により経験年数の浅い教員が増えてきているため、教員研修の充実が課題である。						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	学校派遣型の教育相談室の新たな体制づくりを核として、区内全体の教育相談体制の充実・改善を目指す。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
スクールカウンセラー配置事業	12-06-25	6,249	238	継続	継続	児童・生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図る。
適応指導教室運営事業	12-06-26	2,153	935	重点的に推進	推進	適応教室の充実・改善を目指す。
生活指導対策費	12-06-27	154	229	継続	継続	きめ細かい情報・行動連携に努める。
教育相談事務	12-06-48	18,043	25,502	重点的に推進	推進	派遣型の教育相談の充実を図り、学校との連携を強化する。
合 計		26,599	26,904			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	家庭教育の推進	<b>施策No</b>	04-11	<b>部課名</b>	教育委員会事務局社会教育課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	<p>青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割など、家庭教育の在り方について学ぶ機会を設け、家庭教育に関する意識を啓発する。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	講座参加率	35.5	55.1	58.0	65.0	70.0	参加者数 / 募集定員
	親育ち支援事業 (H19まで子育てひろば)	2,438	2,936	1,897	3,000	3,500	参加人数
	参加団体数 (荒川「親育ち」支援事業)	16	22	29	35	40	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりなどを身に付けさせる上で重要である。家庭の教育力を向上させるため、家庭教育に関する講座を実施しているが、回を追うごとに出席者が減少していく傾向にあり、最後まで参加者の興味を上げしていく必要がある。また、子育て支援や育児関係事業を行っている部署等と連携を取っていく必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>祖父母の年代を含めて広く区民が参加できるよう、区内各地域において子育てに関する講座を開催するなど、実施方法を工夫する。また、学校教育と連携を図るほか、子育て支援や育児関係の事業を行っている他部署と協力し、全体として子育てを支援する。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>家庭における教育はすべての教育の出発点であるので、引き続き家庭教育の推進は重要である。</p>



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	生涯学習活動の支援	<b>施策No</b>	04-12	<b>部課名</b>	教育委員会事務局社会教育課
<b>関連部課名</b>	教育委員会事務局庶務課				
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			

<b>目的</b>	<p>区民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目的とする。</p>
-----------	--

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	清里高原ロッジ・少年自然の家利用者数	9,740	9,846	10,144	10,500	12,000	一般利用者 + 学校利用者
	町屋文化センター利用者数	145,764	167,126	172,440	175,000	200,000	延べ利用者数
	生涯学習センター利用者数	125,651	117,507	121,541	125,000	130,000	延べ利用者数
	社会教育関係団体登録数	427	441	419	450	500	

<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>国際化、情報化、科学技術の急速な発展や高齢化の進展、また2007年からの団塊世代の一斉退職など、社会が激しく変化している。教育委員会ではこのような状況に対応するため、平成19年度に荒川区生涯学習推進計画を策定したところである。これに基づき区民一人ひとりが自ら学習機会を選択して主体的に学ぶことができるよう、区民ニーズに合わせた事業を具体化していく必要がある。</p>
--------------------	--

<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>新たな生涯学習推進計画の、5つの柱（学習情報の発信と相談体制の確立、多様な学習機会の充実、生涯学習関連施設の整備・拡充、学習成果を地域で活かす取組、推進のためのしくみづくり）及び5つの重点目標（ICTを活用した情報提供・学習支援、生涯スポーツの促進、家庭教育支援・地域の教育力向上、新たな生涯学習施設の整備、人材育成と地域活動へのしくみづくり）にそって、事業化を図っていく。</p>
---------------	---

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>区民の自主的な生涯学習を支援するために、学習する機会や場の提供、指導者の育成など、区が基盤整備に努めることは極めて大切であり、施策の優先度は高い。</p>

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設 定	今年度 設 定	
教育褒章費	12-01-03	360	331	推進	推進	児童・生徒及び区民の文化活動・スポーツ活動等を表彰する場として必要である。
青少年委員事務費	12-04-07	5,322	5,232	継続	継続	青少年の健全育成のために、寄与している。
優良青少年団体・個人表彰	12-04-08	29	16	継続	継続	青少年の健全育成のために、寄与している。
青年団体リーダー研修会	12-04-09	0	9	継続	推進	青年団体の資質向上を図るため、強化する必要がある。
心身障害者青年教室「さくら教室」	12-04-10	1,609	1,500	推進	継続	在住在勤の心身障がい者の自主性・協調性を養うために継続して実施する。
あらかわ青年大会	12-04-11	950	950	継続	継続	青年たちの交流の場として、継続して実施する。
成人の日のつどい	12-04-12	2,746	2,521	継続	継続	成人を祝う事業として継続して実施する。
伝統文化こども教室	12-04-13	-	-	継続	継続	日本の伝統を子どもたちに伝えていくため今後も継続する。
青少年吹奏楽コンサート	12-04-14	351	420	継続	継続	青少年の音楽活動の成果を発表する場として、継続して実施する。
小中学校の公開講座	12-04-15	740	780	継続	継続	区民の身近な場で多様な学習機会を提供するために継続して実施する。
荒川区文化祭	12-04-16	5,633	5,969	推進	継続	区民の文化向上のために寄与している。
さくらそう展示会	12-04-17	-	-	継続	継続	荒川区の由緒ある花の理解と普及を図るため、継続して実施する。
文化団体連盟補助	12-04-18	1,980	1,980	推進	継続	区民の文化向上のために寄与している。
文化講座補助	12-04-19	3,153	4,153	推進	継続	区民の文化向上のために寄与している。
女性団体補助	12-04-20	600	600	推進	継続	地域活動や社会教育の発展に寄与している。
青年団体連合会補助	12-04-21	142	257	推進	継続	地域活動や社会教育の発展に寄与している。
少年団体指導者連絡会補助	12-04-22	257	300	推進	継続	子どもの体験活動を支えている団体であり、引き続き支援する。
人権教育推進費	12-04-23	10	104	継続	継続	区民の人権意識の啓発のため、継続して実施する。
社会教育サポーター	12-04-24	122	141	推進	推進	青少年の健全育成・生涯教育の振興を図るために、区民の協力を得る事業として、優先度が高い。
団塊パワー地域活性化事業	12-04-25	-	-	推進	推進	団塊世代が、地域で活躍するためのしくみづくりが急がれるため、優先度が高い。
(仮称)吉村昭記念文学館関連事業	12-04-26	11,004	12,432	重点的に推進	重点的に推進	文学館設置に向けた区民意識の醸成を図るため、重要である。
清里高原ロッジ・少年自然の家管理運営費	12-04-27	42,885	50,792	継続	継続	区民の健康増進と福祉の増進、児童生徒の体験活動の場を提供するため、必要である。
町屋文化センター管理運営費	12-04-28	41,185	40,202	継続	継続	生涯学習の場を提供する社会教育施設として運営するために必要である。
生涯学習センター管理運営費	12-04-29	56,142	68,544	継続	継続	生涯学習の場を提供する社会教育施設として運営するために必要である。
(仮称)あらかわ地域大学構想策定事業	12-04-37	-	4,265	-	推進	区民が学びの成果を活かして地域活動に参加できるよう、主体的に必要な知識等を学べるしくみをつくる必要がある。
合 計		175,220	201,498			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	図書館サービスの充実	<b>施策No</b>	04-13	<b>部課名</b>	教育委員会事務局南千住図書館			
<b>関連部課名</b>								
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]						
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]						
<b>目的</b>	区民の多種多様なニーズに応え、子どもから大人までの読書を推進し、区民の身近な場所における図書館サービスを提供するとともに、図書館の3要素である資料・情報、建物等環境、人的サービスの面から図書館サービスの充実を図る。							
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>		<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
			17年度	18年度	19年度	20年度		目標値 (28年度)
	利用者登録率(%)		29.0%	28.3%	28.0%	28.6%	35.0%	区民の4割近い図書館利用をめざす。
	個人登録者数(人)		51,492	50,422	50,805	53,000	63,000	区民の4割近い図書館利用をめざす。
	入館者数(人)		1,126,719	1,068,982	1,117,360	1,180,000	1,340,000	サービスの充実により入館者数20%増をめざす。
	区立図書館における区内小学生の利用者登録率(%)		71.2%	67.9%	67.9%	70.0%	79.0%	子ども読書活動の事業を展開し、8割近い登録をめざす。
	区立図書館における区内中学生の利用者登録率(%)		59.3%	55.7%	53.8%	55.0%	66.0%	子ども読書活動の事業を展開し、7割近い登録をめざす。
	区民一人当り蔵書冊数(冊)		3.9冊	4.0冊	4.0冊	4.0冊	4.3冊	図書資料の充実を図り、区民一人当り蔵書0.3冊増をめざす。
区民一人当り総個人貸出点数(点)		9.4点	9.4点	9.4点	9.4点	11.0点	サービスの充実により区民一人当り年間11点をめざす。	
<b>現状と課題(指標分析)</b>	<p>図書館から離れているため、図書館サービスが十分届きにくいと思われる地域に、身近な図書館サービス拠点として図書サービスステーションを設置することが必要である。</p> <p>立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的なサービスを含めた中央図書館機能についての検討、及び地域館の老朽化対策、中心館と地域館の機能連携等のあり方について検討する必要がある。</p> <p>「子ども読書活動推進計画」に基づき、教育委員会指導室と連携して「あらかわ子ども読書フェスティバル」の取り組みや学校図書館との連携、ブックスタートによる保健所との連携、ひろば館・ふれあい館等と連携した事業をさらに推進していく必要がある。</p> <p>「これからの図書館調査懇談会」報告で提起された、レファレンスサービス、医療健康情報サービスやビジネス支援サービス等問題解決型の新たな図書館サービスを進める必要がある。</p> <p>文学館担当と連携し、吉村昭資料の展示を充実させ、区民に周知していく必要がある。</p> <p>長期延滞、資料の紛失やインターネットの目的外利用等に対処するなど、適正な資料管理を図る必要がある。</p> <p>選書を充実させ、蔵書面での特色ある図書館づくりを進める必要がある。</p> <p>図書館システムの更新に向けて新技術対応や機能の充実について検討する必要がある。</p>							
	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>図書館は「知のライフライン」として区民の生活に不可欠な存在となるよう、区民の身近な場所で図書館サービスを提供していく。子ども読書推進活動や分担収集などの図書館サービスの充実について、積極的に関係部課と連携を取りながら、区民にとって分かりやすい情報発信を展開していく。</p>							

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	図書館は、区民の生涯学習の拠点として一番身近な存在であり、自立した区民の成長と地域の活性化の礎となる公共施設であることから、当該施策の優先度は高いと考える。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
図書館施設の管理	12-07-01	57,382	58,579	推進	推進	区民の学習活動の拠点である図書館の環境整備を図るため、優先度の高い事業である。
図書資料の購入	12-07-02	66,196	70,535	推進	推進	図書館サービスの基礎である図書資料の充実を図るため、優先度の高い事業である。
視聴覚サービス	12-07-03	9,475	8,397	推進	継続	図書館サービスの基礎である資料の充実を図るため、必要性が高い。
障がい者サービス	12-07-04	2,278	2,014	推進	継続	障がい者サービスを充実させるため、必要性が高い。
図書館オンラインシステム	12-07-05	53,537	52,903	推進	継続	利用者の利便性向上を図り、先進的なITサービスを提供するため、必要性が高い。
子ども読書活動推進計画事業	12-07-06	1,269	1,231	重点的に推進	重点的に推進	子どもの読書離れの改善、国語力や読書力の向上のために、極めて優先度の高い事業である。
図書館IT整備事業	12-07-07	1,218	803	推進	継続	利用者の利便性向上を図り、先進的なITサービスを提供するため、必要性が高い。
録音図書デジタル化推進事業	12-07-08	0	0		推進	障がい者サービスを充実させるため、優先度の高い事業である。
図書館の運営	12-07-09	16,345	16,760	推進	推進	区民の学習活動の拠点である図書館の環境整備を図るため、優先度の高い事業である。
図書館非常勤職員	12-07-10	163,173	191,907	継続	継続	図書館サービスを支える非常勤職員の役割は重要であるため、必要性が高い。
図書館施設の修繕	12-07-11	4,580	3,756	継続	継続	施設の老朽化が進み、施設の維持が必要が必要なため、必要性が高い。
図書館施設の改修	12-07-12	16,989	3,024	推進	継続	施設の老朽化が進み、施設の維持が必要が必要なため、必要性が高い。
汐入・図書サービスステーション	12-07-13	0	20,940	重点的に推進	推進	区民の身近な場所で図書館サービスを提供するため、優先度の高い事業である。
合 計		392,442	430,849			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	生涯スポーツの推進	<b>施策No</b>	04-14	<b>部課名</b>	教育委員会事務局社会体育課
				<b>課長名</b>	佐久間 勇一 <b>内線</b> 3370
<b>関連部課名</b>	教育委員会事務局社会教育課				
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			

**目的**

スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形成、区民の心身の健全な発達に必要なもので、区民が生涯にわたって、自発的にスポーツ活動に取り組むことは、健康で充実した生活を送るうえで、極めて大きな意義を有している。

子どもから高齢者まで、区民の誰もが、それぞれの体力や目的、技術等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、身近なところでスポーツに親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ活動の普及・充実を図るための環境整備を図り、区民が健康で生き生きと生活できる地域社会を形成する。

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	区民のスポーツ実施率 (週1回以上)	26%				50%	第30回荒川区世論調査(平成17年度)
	体育施設の利用者数	687,163	701,130	670,493	680,000	700,000	
	区民大会参加者数	7,237	7,340	7,450	7,700	10,000	延べ参加選手数(兼役員を含む)
	スポーツひろば参加者数	13,698	14,568	13,659	14,000	15,000	
	荒川川岸サイドマラソン参加者数	942	956	1,195	1,300	2,000	当日参加者数

**現状と課題(指標分析)**

少子化、子供の体力低下、生活習慣病の増加、企業・学校スポーツの停滞等、スポーツを取り巻く環境やライフスタイルが変化する中、スポーツ活動のニーズは一層高まっている。高齢化や健康志向の中で、スポーツ活動等を通して、いつまでも健康で暮らしたいとの区民要望は強くなっている。

教育委員会では、屋内・屋外体育施設、学校の校庭や体育館などの整備・提供やスポーツ団体への支援、各種スポーツ大会や教室等の実施を通して、区民のスポーツ活動の促進に努めているが、今後ますます増える様々なスポーツニーズや要望に応えていくため、より多様なスポーツ環境の整備・促進を目指していくことが求められている。

そのためには、これまでの行政主導イベント中心型の社会体育事業を見直し、区民自ら主体的にスポーツ活動に取り組む社会の実現のための施策(生涯スポーツ振興策)を実施していくことが必要である。

また、特に、子どもの体力・運動能力の低下が顕著であり、早急な対策が求められている。

**今後の方向性**

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

区民の主体的なスポーツ活動をさらに推進していくため、地域の実情に即したスポーツ振興策として、区民が主体的に協働して運営する「総合型地域スポーツ」の設立に向け、必要な支援を行っていく。

地域の学校等を拠点に、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」を区内に二箇所以上の設立に向け、調査研究活動等に対しても支援を継続していく。

また、子どもへの体力向上策を進めるにあたり、保護者へのアプローチが重要であることから、親子で体力アップを図っていく施策を推進していくとともに、学校等と連携しながら、子どもが楽しみながら運動能力を向上させるプログラムを普及していく。

ミニテニスやキンボールの普及の実績を踏まえ、今後もより一層、年齢や性別等に関係なくルールも簡単なコミュニティスポーツの普及を図り、区民が気軽にスポーツを行える環境を整備する。

引き続き、運動施設の整備・充実など、区民にとってさらなる利便の向上を図っていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	スポーツは、人々の心と身体に影響を与え、人生をより豊かにし、健康で充実したものとする世界共通の文化の一つであり、区民が生涯を通じて主体的にスポーツに親しむことは大変重要なことであるので、当該施策の優先度は高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
わんぱく相撲荒川区大会	12-04-30	147	370	継続	継続	相撲を通じて、子どもたちの心の鍛錬と健康の増進を図り、少年の健全育成をするために重要である。
体育指導委員活動	12-05-01	7,009	5,510	重点的に推進	重点的に推進	体育指導委員の活動は、社会体育事業の推進にとって重要であり、地域に根ざしたスポーツ振興を図る上でも期待するところが大きい。今後も、総合型地域スポーツクラブ設立に向けたコーディネート役として、また、スポーツボランティアのリーダーとして、より一層、行政としては欠かせない人材であり、体育指導員への期待は益々大きくなるものと期待している。
スポーツひろば	12-05-02	3,158	3,011	推進	推進	区民が主体的に取り組むスポーツ活動を支援する場を提供するためにも、今後も拡充すべき事業である。
ラジオ体操振興費	12-05-03	151	241	推進	推進	老若男女を問わず体を動かすことを気軽に楽しみ、区民の健康保持を図る事業として、必要性が高い事業である。
スキー教室	12-05-04	248	331	継続	継続	スキーというスポーツを通して、自然と接する機会を提供する事業として、継続して実施する。
区民ハイキング	12-05-05	336	408	継続	継続	レクリエーション活動を推進するためにも、内容と広報の充実を図り、事業として維持すべきである
都民体育大会等選手団派遣	12-05-06	840	874	推進	推進	競技意欲の向上とスポーツの活性化が図れることから、維持すべきである
体育協会補助	12-05-07	3,420	3,420	推進	推進	総合型地域スポーツクラブ設立にむけて、体育指導委員会とともに、その核となっている。また、加盟団体の育成・強化にとどまらず、区民のスポーツ振興のため、生涯スポーツの振興などの活動を広く行っている。
生涯スポーツ振興事業	12-05-08	2,000	919	重点的に推進	推進	生涯スポーツの振興に貢献し、スポーツ実施率の向上にも寄与している。
親子で体力アップ推進事業	12-05-09		1,000	重点的に推進	重点的に推進	区の未来を担う子どもの体力低下は、将来的に区民全体の体力・活力低下につながり、また、ストレス症や生活習慣病の増加など、社会全体の活力が失われる恐れがあり、本事業は、緊急な取組みとして必要性が高いものである。
総合型地域スポーツクラブ設立支援	12-05-10				重点的に推進	スポーツをする機会の充実と併せて、世代間交流、地域のコミュニティの活性化にも大きく貢献する事が期待できる。



# 施策分析シート（平成20年度）

No3

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
コミュニティスポーツの普及	12-05-11	639	625	推進	推進	競技スポーツになじまない区民が気軽にスポーツに楽しみ、生涯スポーツ振興を図るためにも、普及活動のあり方も検討しながら、今後充実していく必要がある。
荒川リバーサイドマラソン	12-05-12	1,339	1,365	重点的に推進	重点的に推進	年々参加者が増えており、区の主要なスポーツイベントの一つとなっているため、優先度が高い。
子どもたちの運動能力アップ推進事業	12-05-13				重点的に推進	子どもの運動離れに対処し、楽しみながら子どもにスポーツを好きにさせるためにも緊急の取組みとして必要性が高い。
体育の日記念行事（その他振興費その1）	12-05-14	909	929	推進	推進	スポーツ活動への動機付けとして重要であり、今後とも継続させることが必要である。
スポーツ大賞（その他振興費その2）	12-05-15	0	0	推進	推進	スポーツ普及奨励と技術向上、地元意識の向上を目指す本事業は、競技スポーツ活性化の一つの目安ともなり、今後も継続していくべきと考える。
城北五区親善大会（その他振興費その3）	12-05-16	231	20	継続	継続	競技力の向上、青少年の健全育成を図り、スポーツ振興につながることから、民間レベルでの交流を基本とし側面から支援を継続していく。
東京都釣魚大会（その他振興費その4）	12-05-17	100	100	継続	継続	競技意欲の向上が図られることから維持すべきである。
区民体育大会	12-05-18	6,935	6,917	推進	推進	区民のスポーツ振興を図るため、極めて重要な事業である。
区営運動場管理費	12-05-19	63,278	66,609	推進	推進	身近なスポーツ施設として、区民の健康増進及びスポーツ振興を図る上でも必要な施設である。
荒川総合スポーツセンター管理運営費	12-05-20	180,262	105,052	継続	継続	区民のスポーツに対する関心は、健康維持・体力増強等を目的として高まっており、そのための環境を整備し提供することは重要である。
荒川総合スポーツセンター各種教室の開催	12-05-21	61,024		重点的に推進	重点的に推進	区民のスポーツに対する関心は、健康維持・体力増強等を目的として高まっており、そのための環境を整備し提供することは重要である。
校庭開放用夜間照明設備の整備	12-05-22	0	0	継続	継続	夜間のサッカー、野球に利用できるため、需用の増大が想定されることから、維持すべきである。
荒川遊園管理運営費（スポーツハウス管理運営費・営繕費）	12-05-23	129,308	154,357	継続	継続	区民が自ら主体的に取り組むスポーツ活動を支援するための施設として、必要である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No4

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
荒川遊園スポーツハウス教室 運営委託費	12-05-24	38,517	35,870	推進	推進	区民のスポーツに対する関心は、健康維持・体力増強等を目的として高まっており、そのための環境を整備し提供することは重要である。
合 計		499,851	387,928			

# 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	活力ある地域経済づくり	<b>政策No</b>	05	<b>部名</b>	産業経済部		
<b>関連部名</b>		<b>部長名</b>	高野 政義	<b>内線</b>	440		
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]					
<b>目的</b>	地域経済が区民生活の礎であることにかんがみ、区内産業の発展、地域経済の活性化及び雇用の創出を促進し、もって区民生活の向上と活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	起業家支援塾受講者の開業率（％）	5	5	5	6	10	
	MACCプロジェクト参加企業数	-	43	65	75	150社	
	新製品・新技術助成件数	3	3	5	6	10件	
	活性化事業実施件数	5	5	2	4	5	
<b>現状と課題 （指標分析）</b>	<p>景気の低迷や外国製品との競合等による売上高の減少、経営者の高齢化や後継者難等により、事業所数の減少傾向が続き、区内の産業活力が低下している。</p> <p>こうした状況に対応するため、都心との近接性や産学官の連携の可能性など荒川区の強みを最大限に生かして、産業再生に取り組み、活力ある地域経済づくりを推進することが重要な課題となっている。</p> <p>商業については、売上高の減少や経営者の高齢化などにより、事業所数が大きく減少するなど、厳しい状況に置かれており、区民の消費生活の拠点、コミュニティの中核である商店街の活性化を図るための対策が求められている。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>国の産業クラスター計画と歩調を合わせ、つくばエクスプレス沿線の地域間連携・産学公連携によるモノづくりクラスターの形成を計画的に進めることにより、モノづくりのまちの再構築を図っていく。</p> <p>国、東京都、調査研究機関等との連携を強化し、区が中小・零細企業振興のポータル（窓口）となり、個々の企業や起業家のニーズに合った支援を提供していく。</p> <p>区内企業の後継者の育成や熟練技術者の技能の承継などを支援し、モノづくり企業の発展を促進する。</p> <p>意欲のある商店街の支援や繊維街、都電などの観光資源の活用により、商業の活性化を図っていく。</p>						

## 政策分析シート（平成20年度）

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
産業基盤の整備・充実[05-01]	推進	推進	ハード、ソフト両面から産業基盤の整備・充実を図ることは、区内産業の活性化を促進していくために必要不可欠であり、当該施策の優先度は高いと考える。
新産業・新事業の創出支援[05-02]	重点的に推進	重点的に推進	荒川版クラスター形成に向けたMACCプロジェクトの推進は、区内産業活性化のためには極めて重要であり、当該施策の優先度は極めて高いと考える。
創業・起業の支援[05-03]	重点的に推進	重点的に推進	事業所数の減少傾向が続いている一方で、区内での創業・起業が非常に少ない現状を踏まえると、区内での創業・起業を支援することは、区内産業の活性化のためには極めて重要であり、当該施策の優先度は極めて高いと考える。
企業経営基盤の強化支援[05-04]	推進	推進	多面的に企業の経営基盤の強化を支援することは、区内産業の活性化のために重要であり、当該施策の優先度は高いと考える。
企業経営革新の支援[05-05]	重点的に推進	重点的に推進	区内企業が厳しい企業間競争に勝ち抜くためには、新製品開発や新事業進出、販路拡大等、絶えず経営革新に向けて新たな分野へ挑戦することが重要であり、その取組みを支援することは区内産業の活性化のため、極めて重要である。
技術・技能承継の支援[05-06]	推進	推進	区内企業の経営者の高齢化及びその後継者難によって事業の承継が困難となっている。また、特にモノづくりの現場においては、若者のモノづくりに対する関心の低下等により技術・技能の円滑な承継が難しくなっている。このため、後継者育成、技術・技能継承を支援することは、区内企業の継続的な発展を促進するために重要であり、当該施策の優先度は高いと考える。
活気あふれる商店街づくり[05-07]	重点的に推進	重点的に推進	区内の商店街を支援し、その活性化を図ることは、地域の活性化及び区民生活の安定のために極めて重要であり、当該施策の優先度は極めて高い。
就労支援[05-08]	推進	推進	区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図ることは、区の重要課題であり、当該施策の優先度は高い。
安心安全の消費生活[05-09]	重点的に推進	重点的に推進	区民の消費生活の安定と向上を図ることは重要な課題であり、消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行う当該施策の優先度は極めて高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	産業基盤の整備・充実	<b>施策No</b>	05-01	<b>部課名</b>	産業経済部経営支援課			
<b>関連部課名</b>								
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]						
	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]						
<b>目的</b>	区が有する交通結節点としての優位性やモノづくり企業の集積等の地域ポテンシャルを活かした産業基盤の整備・充実を図ることにより、区内企業の活動を支援し、産業の活性化を促進する。							
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>		<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
			17年度	18年度	19年度	20年度		目標値 (28年度)
	地域産業情報システム有効データ（事業所）数（%）		32	35	53	55	60	登録数/区内企業数 17年度:12,458(16年調査)、 18・19年度:11,933(18年度調査)
<b>現状と課題（指標分析）</b>	景気の低迷や外国製品との競合等による売上高の減少、経営者の高齢化や後継者の確保難等により、事業所数の減少傾向が続いており、産業活力の低下を来している。 モノづくりの町荒川を再生するため、新分野進出、販路拡大、後継者育成など、区内企業の経営革新に向けた取組みを支援するため、ハード、ソフト両面から基盤整備を一層推進するとともに、新たな区の基幹産業となりうる新産業の育成に取り組むことが必要である。							
<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  産業振興の拠点となる産業振興施設の整備の必要性等について総合的に検討を行っていく。 区内企業の情報を一元的に収集し、今後の産業振興施策に有効活用を図っていく。 区内のモノづくり企業の団体である工業団体連合会を支援し、企業間交流及び人材育成を促進する。							

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	ハード、ソフト両面から産業基盤の整備・充実を図ることは、区内産業の活性化を促進していくために必要不可欠であり、当該施策の優先度は高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
産業振興施設整備基礎調査	04-02-01	1,964	2,289	推進	推進	産業振興の拠点となる施設の整備に向けた基礎調査は、ハード面からの産業基盤の整備・充実を図るもので重要。
産業振興懇談会運営	04-02-02	20,736	419	推進	推進	新たな産業振興施策の構築のためには、各分野の専門家や企業経営者等による大所高所からの検討は重要。
地域産業情報システム事業	04-02-03	1,850	1,658	推進	推進	区内企業の情報データベース整備・充実はソフト面からの産業基盤の整備・充実を図るもので重要。
工業団体連合会補助事業	04-02-04	34	32	継続	継続	工業団体連合会は区内のモノづくり企業を束ねる唯一の団体であり、その維持・継続のための一定の支援は、区内産業振興の観点から必要。
合 計		24,584	4,398			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	新産業・新事業の創出支援	<b>施策No</b>	05-02	<b>部課名</b>	産業経済部経営支援課
<b>関連部課名</b>					
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]			
	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]			

<b>目的</b>	<p>区が主体的役割を果たすことで構築する「産学官の顔の見えるネットワーク」を軸とした「荒川版クラスター」の形成をとおして、「新事業やベンチャーの創出」、「既存企業の第二創業や経営革新」を促進し、地域産業の活性化を図る。</p>
-----------	--

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	MACCプロジェクト参加企業数		43	65	75	150	
	産学連携研究開発助成件数		0	0	3	10	
	モノづくり技術向上支援事業利用社数				30	50	

<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>区内では、長引く景気の低迷等により事業所の減少傾向が続いているが、区内事業所の約3割を製造業が占めるモノづくりの盛んなまちである。また、都心や筑波研究学園都市とのアクセスが良好な立地環境にあり、日本のモノづくりを支える高度な技術力を持つ企業が集積している。</p> <p>このような荒川区の産業集積や地域資源の豊かさを生かして、荒川区のモノづくりにかかわる企業、大学、研究機関、金融機関、支援機関等による「産学官の顔の見えるネットワーク」の構築を軸とした、技術と知恵を結集した新たな事業を絶え間なく生み出していく「荒川版クラスター」を形成することが必要である。</p>
-------------------------	---

<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>コーディネーターによる継続的な企業訪問や交流会・シンポジウムの開催等により、「産学官の顔の見えるネットワーク」の構築を図っていく。</p> <p>既存のネットワークや支援機関等との連携を深めるとともに、対象地域に指定された「東葛川口つくば(TX沿線)ネットワーク」との広域連携を図っていく。</p> <p>産学共同による新製品開発を目指す「福祉・介護系新製品開発プロジェクト」など、「荒川版クラスター」の形成に向けた先導的プロジェクトを推進する。</p> <p>MACCプロジェクトをより強固に進めていくための推進組織の設置やネットワークを活用した支援体制の構築を図る。</p> <p>MACCプロジェクト参加企業の増加やネットワークの広域化、新プロジェクトの実施等を踏まえ、きめ細かい支援の強化を図るため、将来的に専属のコーディネーターの増員が必要となる。</p>
---------------	---

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	荒川版クラスター形成に向けたMACCプロジェクトの推進は、区内産業活性化のためには極めて重要であり、当該施策の優先度は極めて高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
モノづくりクラスター形成促進事業	04-02-05		18,735	重点的に推進	重点的に推進	荒川区の地域経済活性化のためには、ものづくり産業の集積や地域経済の豊かさを生かした「産学官の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川版クラスター」の形成に向けた取組みが極めて重要。
産学官連携研究開発促進事業	04-02-06	4,960	0	重点的に推進	重点的に推進	MACCプロジェクトを推進し「産学官の顔の見えるネットワーク」を構築するために、大学等が有する専門知識を活用した産学共同による新製品・新技術開発を支援することは極めて重要。
合 計		4,960	18,735			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	創業・起業の支援	<b>施策No</b>	05-03	<b>部課名</b>	産業経済部経営支援課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]					
	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]					
<b>目的</b>	区内での創業・起業を促進するため、区内で開業しようとする起業家に対して各種支援策を実施し、産業の活性化を図る。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	創業支援融資実行件数	30	39	43	55	50	
	起業家支援塾受講者の開業率(%)	5	5	5	6	20	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>景気の低迷や外国製品との競合等による売上高の減少、経営者の高齢化や後継者難等により、事業所数の減少傾向が続いている。一方で、区内での創業・起業は非常に少なく、産業の活力低下が懸念される。</p> <p>区内での創業・起業を促進し、産業活力の再生を図ることが必要である。</p> <p>(参考) 荒川区内での開業(新設)企業数 ・平成18年：1,825事業所(平成18年事業所・企業統計調査) ・平成16年：768事業所(平成16年事業所・企業統計調査〔簡易調査〕)</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>区内での創業しようとする起業家を対象とした「起業家支援塾」を一層充実していく。区内での創業・起業を支援することは重要であり、「西日暮里スタートアップオフィス(NSO)」入居企業の退去後の区内定着率も約60%と高いことから、平成22年3月までの暫定利用となっているNSOについて、その後継施設の整備を検討する必要がある。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	事業所数の減少傾向が続いている一方で、区内での創業・起業が非常に少ない現状を踏まえると、区内での創業・起業を支援することは、区内産業の活性化のためには極めて重要であり、当該施策の優先度は極めて高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
起業家支援育成事業（起業・開業支援事業）	04-02-07	433	510	推進	推進	カリキュラム等の一層の質的向上を図る。
起業家支援育成事業（起業家支援育成事業（NSO））	04-02-08	2,832	3,130	重点的に推進	重点的に推進	専門家からの様々なアドバイスは創業間もない事業者にとって必要不可欠な支援策であり、区内産業の活性化のためには極めて重要。
創業支援施設管理費	04-02-09	8,292	8,445	重点的に推進	重点的に推進	創業支援施設の提供は創業間もない事業者にとって必要不可欠な支援策であり、区内産業の活性化のために極めて重要。
合 計		11,557	12,085			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	企業経営基盤の強化支援	<b>施策No</b>	05-04	<b>部課名</b>	産業経済部経営支援課		
				<b>課長名</b>	石原久	<b>内線</b> 455	
<b>関連部課名</b>	産業経済部産業振興課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]					
	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]					
<b>目的</b>	企業経営に必要な資金調達、施設整備、経営相談、情報提供など多面的な支援を行うことにより、区内企業の経営基盤を強化し、区内産業の活性化を図る。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	融資実行件数	1,036	1,129	1,192	1,500	1200件	年間件数
	倒産防止共済加入率	-	13.8	13.0	15.0	20.00%	加入者数 / 区内企業数
	経営革新計画承認企業数	-	3	4	5	新規5社	経営塾受講者で計画を承認された企業数
中小機構セミナー参加企業数	-	68	51	100	100社以上	年間受講者数	
イベント開催時の1浴場当たり利用人員	153	168	175	180	180	(19年度通常時の1浴場1日当たりの平均利用人員106人)	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	産業構造の変化等により区内企業数は大きく減少している。また、区内企業の9割が小規模企業であり、厳しい経営環境にある。今後、企業間競争に生き残っていくためには、経営革新に向け、企業経営者が、経営の基礎となる基盤強化に取り組むことが必要である。自家風呂の普及等により公衆浴場の利用者が減少しているため、公衆浴場は、自家風呂にない魅力やサービスを提供する必要がある。						
<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  小規模企業の経営基盤を強化するため、資金調達の支援、連鎖倒産の防止、産業情報の提供、経営相談への迅速な対応など、小規模企業の現状を踏まえた支援策を実行する。とりわけ区内の小規模企業については、経営者の高齢化や後継者問題が重要な課題となっていることから、国や都と連携し、事業承継や事業再生、円滑な廃業等に関する支援策を充実していく必要がある。						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	企業経営に必要な資金、設備、経営計画、情報などについて、多面的に企業経営力の強化を支援することは、区内産業の活性化のために重要であり、当該政策の優先度は高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
生活資金融資原資	04-01-08	10,000	10,000	継続	継続	金融機関から低利で融資を受け、区内中小企業従業員の生活の安定に資するためには、預託を継続する必要がある。
区内中小企業景況調査委託	04-01-10	1,726	1,751	推進	推進	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。
新産業情報紙発行	04-01-12	2,863	2,756	推進	推進	産業や観光に関する情報を区民や区内中小企業等に発信する必要性は高い。
産業振興行事助成	04-01-13	418	317	継続	継続	区内産業団体の育成を図るため現状の規模で継続。
公衆浴場需要喚起対策補助事業	04-01-34	2,269	2,072	推進	推進	公衆浴場の良さをPRし、需要喚起を図ることができる。
公衆浴場設備改善補助事業	04-01-35	3,007	7,571	重点的に推進	重点的に推進	意欲ある公衆浴場経営者を支援し、公衆浴場の維持・発展を図ることができる。
公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業	04-01-36				重点的に推進	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより公衆浴場経営の安定化を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。
公衆浴場広報等配布事業	04-01-37	2,678	2,004	推進	推進	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。
公衆浴場燃料費緊急助成事業	04-01-38	3,161	2,710	見直し	見直し	平成20年度限りの事業。
荒川区勤労者福祉サービスセンター補助	04-01-39	36,649	37,096	推進	推進	財団のあり方については検討していくが、荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく必要性は高い。
荒川区勤労者福祉サービスセンター福祉事業推進費	04-01-40	95	130	継続	継続	中小企業退職金共済制度掛金補助については必要性が高いが、あり方について検討する必要がある。
事業所功労者表彰事業	04-01-41	1,281	1,221	推進	推進	区内の中小企業従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化を図るため、優先度は高い。
中小企業融資事業	04-02-10	265,530	300,738	重点的に推進	重点的に推進	融資あっ旋により資金調達を容易にし、利子補給や信用保証料を補助することにより、区内中小企業の負担軽減を図ることは極めて重要。

# 施策分析シート（平成20年度）

No3

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
中小企業融資原資預託	04-02-11	959,000	1,030,000	継続	継続	金利動向や責任共有制度の影響が不確定であるため、区内企業の事業資金調達の円滑化や経営の安定化を図る観点から、預託を継続する必要がある。
若手後継者育成事業	04-02-12	270	247	継続	継続	後継者育成は区内産業の活性化のためには重要な課題であるが、現行の支援方法については再検討の余地がある。
企業診断事業	04-02-13	69	23	継続	継続	区内企業のニーズ等を見極めつつ、現状の規模で継続。
工業セミナー	04-02-14	124	45	継続	継続	区や国・都等の新たな支援策と関連するテーマ設定によるセミナー開催は、区内企業の経営基盤の強化にとって重要。
企業経営・技術・情報等相談事業	04-02-15	15,098	14,064	推進	推進	企業相談員の巡回相談、情報提供は区内産業の活性化のためには重要。
中小企業倒産防止共済加入助成事業	04-02-16	360	675	推進	推進	下請構造が強い区内企業の経営基盤を強化する上で需要。
工場建替促進事業費	04-02-17	172	800	推進	推進	区内の工場定着の促進のためには重要。
あらかわ経営塾	04-02-18	1,372	1,221	重点的に推進	重点的に推進	区内企業の経営革新に向けた計画の策定を通じ、区内企業の経営基盤を強化するとともに、区の産業界を担う人材の育成、人脈の形成を図ることは極めて重要。
中小機構サテライト事業 （日暮里経営セミナー・相談会）	04-02-19	351	281	重点的に推進	重点的に推進	企業経営に必要となる各種情報をタイムリーに提供し、かつ、区内企業にとって国の専門支援機関を身近なものとする契機となるものであり極めて重要。
合 計		1,306,493	1,415,722			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	企業経営革新の支援	<b>施策No</b>	05-05	<b>部課名</b>	産業経済部経営支援課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]					
	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]					
<b>目的</b>	産業を取り巻く環境が激変する中、企業競争力・経営力の強化に向けた新製品・新技術開発や販路拡大等の取組を支援することにより、区内企業の経営革新を促進し、区内産業の活性化を図る。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	新製品・新技術助成件数	3	3	5	6	10件	
	産業財産権助成件数	6	7	3	10	15件	
	見本市等出展助成件数	34	37	32	50	50件	
	販売サイト出店数	159	219	227	232	300社	
販売サイト売上額	1,170	1,383	1,201	1,300	2,000	(万円)	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>区内企業が企業間競争に生き残っていくためには、経営基盤の強化を図るとともに、従来の経営の枠組みにとらわれず、自社の強みを生かし、新製品開発や新事業進出等、経営革新に向けて新たな分野へ挑戦することが必要である。そのためには、企業の開発経費の負担軽減や産学連携による技術供与等の支援を行うことが必要である。</p> <p>区内企業の販売促進を図るため、販路拡大に要する経費負担の軽減や製品情報を発信する場の提供等の支援が必要である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>新製品等の開発に要する経費を助成するとともに、「荒川区モノづくりクラスタープロジェクト」を核とする産学交流企業間交流を推進する。また、産業財産権取得費用の助成、関係機関との連携により、知的財産戦略を支援する。</p> <p>見本市等への出展経費の助成、「販売支援サイト」の運営により、製品情報を区内外に発信し、販路拡大を支援する。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区内企業が厳しい企業間競争に勝ち抜くためには、新製品開発や新事業進出、販路拡大等、絶えず経営革新に向けて新たな分野へ挑戦することが重要であり、その取組を支援することは区内産業の活性化のため、極めて重要である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
経営革新等支援事業（新製品開発・特許取得支援事業）	04-02-20	1,254	6,819	重点的に推進	重点的に推進	新製品や新技術の開発に取り組む区内企業を支援することは、区内産業活性化のためには極めて重要。
経営革新等支援事業（ISO認証取得支援事業）	04-02-21	264	1,122	推進	推進	ISO取得による企業価値の向上、競争力の強化を支援することは重要。
経営革新等支援事業（見本市等出展助成事業）	04-02-22	9,122	8,671	重点的に推進	重点的に推進	見本市等への出展助成は販路拡大のための根幹的な支援であり極めて重要。
製品開発等マーケティング調査助成事業	04-02-23		0	重点的に推進	重点的に推進	市場動向を踏まえた付加価値の高い製品開発や販路拡大を促進するために極めて重要。
異業種交流活動支援事業	04-02-24	0	0	推進	推進	区内企業における新製品や新技術の開発等の端緒となる事業であり重要。クラスター形成に向けたMACCプロジェクトとの連携・調整を検討する必要あり。
4区合同産業活性化プロジェクト（TASKプロジェクト）事業	04-02-25	1,910	1,865	推進	推進	区を超えた企業間交流による新製品や新技術の開発等の端緒となるこのような取組みは重要。
区内企業国際化戦略支援事業	04-02-26	239	0	継続	継続	海外市場の動向や地域情報等に関する情報提供については、販路拡大を検討している企業にとって重要であることから、専門機関との連携を図り、他事業において継続して実施していく。
企業情報化支援事業	04-02-27	1,061	1,166	継続	継続	区内企業のIT化を促進することは、販路拡大の上からも必要。
販売支援サイト事業	04-02-28	8,155	8,412	推進	推進	インターネットを活用した区の直営ショッピングモールは経営資源の少ない区内小規模企業にとって販路拡大の上からも重要。
産業展助成	04-02-29	7,000	7,000	推進	推進	区内産業を区内外に広く紹介し、子供達にモノづくりの楽しさを体験させる契機となるイベントであり、後継者育成、販路拡張等の面からも重要。
合 計		29,005	35,055			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	技術・技能承継の支援	<b>施策No</b>	05-06	<b>部課名</b>	産業経済部経営支援課				
<b>関連部課名</b>									
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]							
	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]							
<b>目的</b>	区内企業の後継者育成、熟練技術者の高度な技術や卓越した技能の承継などを支援することにより、区内企業を牽引する役割を担うモノづくり企業の継続的な発展を促進する。								
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>		<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>		
			17年度	18年度	19年度	20年度		目標値 (28年度)	
	指	インターンシップ受入企業数		14	15	17	9	-	
	標	インターンシップ参加学生・生徒数		19	19	20	10	-	
	現状と課題 (指標分析)	<p>区内企業の経営者の高齢化や後継者難等の理由により、今後廃業する企業の増加が予想され、区内産業の一層の低下が懸念される。                  若者のモノづくりに対する関心が低下しており、区のモノづくり産業を支える熟練技術者の高度な技術・技能を受け継ぐ若手技術者が育たず、企業の技術力・成長力・競争力等の低下が懸念される。</p>							
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>関係機関と連携し、企業の事業承継に関する情報の提供や相談を実施する。                  インターンシップ事業は、区内企業の優秀な人材の雇用確保も目的の一つであるが、近年、学校独自に高度なインターンシップを実施するなど、事業開始時と状況が変化していることから、区内企業の雇用確保に関する新たな支援策を検討する必要がある。                  高度な技術等を有し後継者育成に尽力されている職人を区内外に紹介することにより、職人のモチベーションの向上を図るとともに、モノづくりに対する区民の関心を高め、後継者の育成を図る。</p>								

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内企業の経営者の高齢化及びその後継者の確保難によって事業の承継が困難となっている。また、特にモノづくりの現場においては、若者のモノづくりに対する関心の低下等により技術・技能の円滑な承継が難しくなっている。このため、後継者育成、技術・技能継承を支援することは、区内企業の継続的な発展を促進するために重要であり、当該施策の優先度は高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
インターンシップ事業	04-02-30	552	597	推進	見直し	若手技術者の育成、区内企業の人材確保等、区内産業の活性化のために重要であるが、学校独自で高度なインターンシップ事業を行うなど、事業開始時とは状況が変化していることから、当該事業のあり方を含め再検討する必要がある。
荒川マイスター表彰事業	04-02-31	142	190	推進	推進	高度な技術・技能を有する職人のモチベーション向上と、技術・技能の向上、承継を図るもので、区内産業の活性化のためには重要
合 計		694	787			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	活気あふれる商店街づくり	<b>施策No</b>	05-07	<b>部課名</b>	産業経済部産業振興課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]					
	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]					
<b>目的</b>	区内商業の振興を図るため、意欲のある商店会等を支援し、活気にあふれる商店街づくりを推進する。						
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	活性化事業実施件数	5	5	2	4	5	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	区内商店街の多くは、近隣大型店・周辺商業地との競争や消費動向の変化等への対応の遅れにより、事業所数が大きく減少するなど、厳しい状況に置かれている。こうした中、活性化事業やイベント事業を実施する商店街が減少しており、商店街の活気とにぎわいを取り戻す必要がある。また、消費者の多くも、「まちの活気がなくなるから」などの理由により、地域商店街の活性化を大いに期待している。						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>商店街活性化総合支援事業を引き続き実施し、意欲のある商店街等が行う活性化事業やイベント事業を重点的・集中的に支援する。また、全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里のPRを進める。</p> <p>区民生活の拠点、コミュニティの中核として、店主の顔の見える商店街の復興を目指すため、空き店舗活用支援事業や魅力ある店舗創出支援事業など、「商店街ルネッサンス推進事業」を実施する。</p> <p>商店街の活性化に大きな期待を持つ消費者の組織化を図り、区民と連携した商業振興施策を推進する。</p> <p>まちづくり三法（都市計画法・中心市街地活性化法・大店立地法）の改正を踏まえ、中心市街地活性化基本計画の検証や見直しを進める。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区内の商店街を支援し、その活性化を図ることは、地域の活性化及び区民生活の安定のために極めて重要であり、当該施策の優先度は極めて高い。

施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
商店診断事業	04-01-09	23	0	継続	継続	診断を希望する商店街が極めて少ないことから、本事業に対するニーズは低いものと判断され、継続して実施する必要性は低い。
商業セミナー事業	04-01-11	49	48	推進	推進	区内商店の従業員等が、消費者のために様々な知識・技術を習得することは顧客満足度の向上につながり、ひいては、区内商業の活性化に資するものであるため、優先度は高い。
商店街活性化総合支援事業（活性化事業）	04-01-14	47,390	8,954	重点的に推進	重点的に推進	意欲とやる気のある商店街等が活性化のため自主的に取り組む事業を支援することにより、区内商業環境の発展を図るものであり、必要性は極めて高い。
商店街活性化総合支援事業（商店街活性化特定支援事業）	04-01-15				重点的に推進	18年度に実施した消費者アンケートにおいて、商店街に対する要望の上位を占めた要望の早期実現や、商店街の高齢者や子育て世代に対するサービス事業の実施促進など、商店街活性化の支援策として優先度は高い。
商店街活性化総合支援事業（イベント推進事業）	04-01-16	17,046	16,648	推進	推進	意欲とやる気のある商店街等が商店街活性化のために開催するイベント事業を支援することにより、商店街の賑わい創出及び商店街と消費者の交流を図ることができるため、優先度は高い。
商店街活性化総合支援事業（特売奨励事業）	04-01-17	4,000	4,000	推進	推進	区内の多くの商店街で一斉に開催される特売事業を支援することにより、消費生活の安定及び区内商業環境の健全な発展を図ることができるため、優先度は高い。
商店街活性化総合支援事業（商業活性化エキスパート派遣事業）	04-01-18	0	69	推進	推進	活性化事業の実施にあたり、専門家による具体的なアドバイスを受けることができるため、優先度は高い。
商店街ルネッサンス推進本部事業	04-01-19		4,159	重点的に推進	重点的に推進	商店街ルネッサンス推進事業について、庁内の横断的な取り組み等に関する総合的な調整機能として優先度は高い。

施策分析シート（平成20年度）

No3

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
商店街空き店舗活用支援事業	04-01-20	3,960	2,919	重点的に推進	重点的に推進	商業振興分科会の報告を受けて19年度から実施している商店街ルネッサンス推進事業の一つであり、商店街の集客力の向上策として優先度は高い。
魅力ある店舗創出支援事業	04-01-21		682	重点的に推進	重点的に推進	商業振興分科会の報告を受けて19年度から実施している商店街ルネッサンス推進事業の一つであり、商店街の集客力の向上策として優先度は高い。
商店街連携支援事業	04-01-22				重点的に推進	商店街にとって厳しい経営環境のなか、複数の商店街の連携に対し支援することで、商店街の生き残りを図る上で必要な、新たな事業展開を促進できるため、優先度は高い。
商人塾開催事業	04-01-23				重点的に推進	商業振興分科会の報告を受けて実施する商店街ルネッサンス推進事業の一つであり、商業者のモチベーションの高揚、次代を担う商業者の育成と個店の経営力強化のため、優先度は高い。
商店街共同仕入れ調査事業	04-01-24				推進	今後の事業展開については、20年度の実態調査の結果を踏まえて検討する。
商店街の歌普及促進事業	04-01-25				重点的に推進	商店街の応援歌「しあわせ通り～荒川区商店街の歌～」を区民に広く普及することにより、街ぐるみで商店街を応援する気持ちを醸成する意義は大きく、優先度は高い。
商店街高齢者・子育て世代対策支援事業	04-01-26		2,000	重点的に推進	見直し	事例集の作成は19年度で終了
商店街サポーター制度構築事業	04-01-27		3,000	重点的に推進	見直し	報告書の作成は19年度で終了
商店街連合会補助	04-01-28	5,510	5,510	推進	推進	区内商店街等で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民生活の安定にとって重要であり、優先度は高い。
商店街マップ作成支援事業	04-01-29	200	200	推進	推進	現状の予算を維持しながら、商店街の積極的な活用を促す。
中心市街地活性化事業	04-01-30	0	0	推進	推進	基本計画及びTMOの方向性を整理する必要がある。

# 施策分析シート（平成20年度）

No4

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
日暮里繊維街活性化支援 事業（ファッション ショー）	04-01-31	10,474	12,074	重点的 に推進	重点的 に推進	全国有数の繊維関連品の集積地 である日暮里を繊維の街・ ファッションの街として全国に PRし、その活性化を図るため の施策として優先度は高い。
日暮里繊維街活性化支援 事業（調査検討事業）	04-01-32				重点的 に推進	全国有数の繊維関連品の集積地 である日暮里を繊維の街・ ファッションの街として活性化 させるための施策として優先度 は高い。
大型店対策事業	04-01-33	0	0	推進	推進	大規模商業施設の出店等による 影響を事前に把握し、地域環境 の保全を図る事業として優先度 は高い。
合 計		88,652	60,263			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	就労支援	<b>施策No</b>	05-08	<b>部課名</b>	産業経済部産業振興課		
<b>関連部課名</b>	福祉部福祉高齢者課、障害者福祉課						
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]					
<b>目的</b>	区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図る。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>就職面接会については、求人と求職のマッチングを図るため、ミニ面接会の開催を検討する必要がある。</p> <p>JOBコーナー町屋における就職件数は年々増加しているが、若年者や高齢者を中心として依然として厳しい状況にあるため、JOBコーナー町屋の周知を図る必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>就職面接会について、ハローワーク足立とさらに連携を強化し、ミニ面接会の実施方法や開催場所などを検討し、求人と求職のマッチングを図る。</p> <p>JOBコーナー町屋の一層の周知を図り、利用者数及び就職件数の増加を図る。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図ることは、区の重要課題であり、当該施策の優先度は高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
マイタウン就職面接会運営費	04-01-35	80	24	見直し	見直し	参加者数や就職者数が減少しているが、区内企業の人材確保と区民の就業促進を図るやめに重要な事業であるため、ハローワーク足立と協議し、ミニ面接会に替えて実施していく。
JOBコーナー町屋管理運営費	04-01-36	6,656	5,579	重点的に推進	重点的に推進	区民が身近に就業相談できることにより、利用者数や就職件数が増加しており、さらにその充実を図る必要がある。
合 計		6,736	5,603			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	安心安全の消費生活	<b>施策No</b>	05-09	<b>部課名</b>	産業経済部産業振興課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]					
	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]					
<b>目的</b>	区民等の消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行うことにより、区民の消費生活の安定と向上を図る。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	消費者講座参加率	83.9%	76.7%	82.0%	100%	100%	定員に対する参加者の割合
	消費生活展来場者数	466人	571人	619人	600人		
	相談件数	1,388	1,094	1,209	1,100	1,000	
	あっ旋解決件数	103 (7.4%)	83 (7.6%)	78 (6.5%)	90 (8.2%)	100 (10%)	( )は全相談件数に対する割合
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>消費者にも自己責任が求められる現在、悪質商法や架空請求等に関する区民への啓発はますます重要となっており、消費者講座の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>特に、出前講座については、高齢者や若者の被害防止に重点を置き、関係者等との連携を図りながら啓発を行っていく必要がある。</p> <p>消費者相談内容は複雑多岐で長時間に及ぶ相談が増えており、社会経済状況の変化に応じた対応が必要である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>消費者講座の効果を上げるため、講座の内容や実施方法について、より一層の工夫を行う。高齢者や障がい者等の消費者被害防止ネットワークづくりを更に推進するため、福祉関係部署や関係機関との連携を強化する。</p> <p>相談員が社会経済状況の変化に応じた対応ができるよう今後も積極的に研修等に参加する。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民の消費生活の安定と向上を図ることは重要な課題であり、消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行う当該施策の優先度は極めて高い。



## 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	人が集う魅力あるまちの形成	<b>政策No</b>	06	<b>部名</b>	産業経済部		
<b>関連部名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]					
<b>目的</b>	観光振興を積極的に推進することで、地域経済・産業の活性化、住民の地域に対する誇りの高揚、来訪者との交流による地域の活性化等を図り、「人が集う魅力あるまちの形成」を目指していく。						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	観光イベント等入場者数	68千人	93千人	96千人	96千人	100千人	川の手荒川まつり、汐掛祭り、産業展、伝統技術展
<b>現状と課題（指標分析）</b>	近年、国や都では、経済効果や雇用創出効果を期待して、観光振興が推進されている。区においても、観光資源の発掘・PRを行い、にぎわいと活力あるまちづくりを進めることが求められている。						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>地域や産業の活性化を図るため、新たな観光資源の発掘、形成などにより、観光振興を推進していく。          都電荒川線や隅田川、あらかわ遊園などの区内の観光資源を有機的に結び付け、回遊性を高める取組を進めていく。          近隣区との連携を強化し、地域間連携による観光ルートづくり、区内外への積極的な観光情報の発信や観光客が荒川区を訪れ楽しめるような環境の整備を進めていく。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
観光による地域活性化の推進[06-01]	重点的に推進	重点的に推進	「人が集う魅力あるまちづくり」に向けて、多くの効果が期待できる。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	観光による地域活性化の推進	<b>施策No</b>	06-01	<b>部課名</b>	産業経済部観光振興課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	人が集う魅力あるまちの形成[06]					
<b>目的</b>	区の魅力を広く情報発信するとともに、観光資源や来訪者の受入体制を整備するなど、観光の視点から区の魅力を高め、区内産業の振興と地域のイメージ向上・活性化を図る。						
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	観光イベント等入場者数	68千人	93千人	96千人	96千人	100千人	川の手荒川まつり、汐ノサケ祭り、産業展、伝統技術展
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>他の地域から来訪者を呼び込むためには、人々の観光に対する考え方やニーズの多様化を的確にとらえて、それに応じた観光情報を発信するとともに、来訪者の満足が得られる観光メニューの提供に努めていくことが課題である。</p> <p>観光振興を推進するためには、地域で生活する区民や地域で活動する事業者の自主的・自立的な取り組みが必要であり、区民や事業者が観光振興に取り組む気運を醸成していくことが重要である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>区における観光振興を推進するため、観光振興懇談会の報告等を踏まえ、現在実施している施策について、必要に応じて見直しや拡充を図っていく。</p> <p>区の魅力を多様な手法により情報発信するため、区の地域特性を考慮した効果的な観光振興施策を検討実施していく。</p> <p>観光イベントの支援など観光振興施策の実施に当たっては、区民や事業者との連携や協働、役割分担など推進体制の整備を進めていく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区において観光振興を推進することにより、区のイメージアップや区への来訪者の増加を図ることができ、地域経済・産業の活性化、住民の地域に対する誇りの高揚、来訪者との交流による地域の活性化等、多くの効果が期待できる。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
フィルムコミッション関連事業	04-03-01	629	627	継続	継続	現状の規模・実施方法を維持しつつ、効果的・効率的な実施に努める。
観光情報提供事業	04-03-02	2,391	4,776	重点的に推進	重点的に推進	観光振興を図るための基本的な事業であり、拡充に努める必要がある。
荒川ブランドセールスプロモーション事業	04-03-03	4,251	2,501	推進	推進	区の魅力をアピールする上で重要である。
荒川区観光大使PR事業	04-03-04	380	331	推進	推進	当初の規模で実施する。
産業観光推進事業	04-03-05	457	2,313	継続	推進	区の魅力をアピールする上で重要である。
観光案内標識設置事業	04-03-06	5,576	5,961	推進	継続	都の補助事業に加えて、必要な標識設置について検討する。
観光イベント助成	04-03-07	22,316	9,927	重点的に推進	重点的に推進	観光振興を図る上で、区民・事業者の自主的活動の支援を進める必要がある。
観光振興懇談会運営費	04-03-08	6,050	412	推進	推進	今後の観光振興の方向性や具体的施策を検討するものである。
都電荒川線活用事業	04-03-09				推進	区の魅力をアピールする上で重要である。
受入体制整備事業	04-03-10				推進	来訪者の受入れを行う上で重要である。
合 計		42,050	26,848			

# 政策分析シート（平成20年度）

政策名	地球環境を守るまちの実現		政策No	07	部名	環境清掃部	
					部長名	新井 基司	内線 480
関連部名	管理部、土木部、教育委員会事務局						
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]					
目的	<p>環境問題は騒音や振動、悪臭などの身近な問題から、地球規模での温暖化防止やヒートアイランド現象への対策など、ますます多様化し、複雑化、高度化する状況となっている。</p> <p>かけがえのない地球を、荒川区を、将来の世代へ引き継ぐためには、環境への負荷が少ない省エネルギー、省資源型の生活や事業活動により、低炭素地域づくりを進めるとともに、限りある資源を循環して利用する循環型社会への転換をはかる必要がある。</p> <p>荒川区は、地球環境に配慮した質の高い暮らしを未来に引き継いでいくために、区民一人ひとりが環境問題を考え行動するとともに、「環境区民」（区民・事業者・区）が協働して、「環境先進都市あらかわ」の実現をめざす。</p>						
指標	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(28年度)	
	区役所本庁舎温室効果ガス排出量削減率(対11年度比/%)	△5.69	△5.76	算定中	算定中	△6.0以上	継続的な温室効果ガスの削減
	エコライフチャレンジファミリー世帯数(累計)	1,382	1,638	2,046	2,500(目標)	5,000	参加世帯数の増
	資源の回収量(ト)	11,392	11,748	12,293	12,158	17,000	H18 H28: 目標5割増
	ごみの排出量(ト)	63,862	64,261	61,627	58,991	30,000	H18 H28: 目標5割減
	リサイクル率(%)	15.1	15.5	16.6	17.1	36.2	資源/(ごみ量+資源量)*100
現状と課題(指標分析)	<p>今年度、環境基本計画を改定(9月予定)するほか、環境配慮行動計画、環境配慮率先行動計画を改定予定である。各計画における取組内容や目標などを、時宜に適った、より実際的な現実に即したものに改めるためのものである。</p> <p>一方、いわゆる「ごみ屋敷」、カラスやドバトへの無責任な餌やりも発生しており、関係部とも連携し、その対策に取り組む必要が生じている。</p> <p>資源回収においては、区内のほぼ全域で町会、自治会による集団回収によって収集が可能となった。ごみの排出量は、人口の増加にもかかわらず減少傾向にあるが、ごみの排出抑制と適正処理への一層の取組が求められている。</p>						
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>「環境先進都市あらかわ」の実現に向けて、「環境区民」（区民・事業者・区）が協働して、地球温暖化防止のための低炭素地域づくりに向けた取組を一層推進していくことが求められており、「環境先進都市推進本部会」の充実を図るとともに、平成20年2月開設予定の(仮称)エコセンターの機能を十分に活用していくことが重要である。</p> <p>資源循環型社会づくりに向けて、家庭ごみの発生抑制や、これに含まれる資源の分別を徹底するとともに、資源回収品目の拡大やごみの有料化等も検討しつつ、総合的に施策を推進する。</p>						

## 政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
環境配慮活動の推進[07-01]	重点的に推進	重点的に推進	地球環境問題への取り組みを推進する。
地域の健康と安全の確保[07-02]	継続	継続	区民の健康被害を防止する。
資源循環型社会の形成[07-03]	推進	推進	資源循環型社会を実現する。
ごみの適正処理の推進[07-04]	推進	推進	快適な生活環境を確保する。





# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	環境配慮活動の推進	<b>施策No</b>	07-01	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課		
				<b>課長名</b>	池田 洋子	<b>内線</b> 481	
<b>関連部課名</b>	管理部経理課、土木部道路課、教育委員会事務局教育施設課						
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]					
<b>目的</b>	かけがえのない「ふるさと・荒川区」と地球を守るため、区民・事業者・区がそれぞれの役割に応じて環境負荷を減らす取組を進めるとともに、三者の協働により環境配慮活動を推進し、「環境先進都市あらかわ」の実現をめざす。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	遮熱性舗装面積(m <sup>2</sup> )	667	1,298	3,176	1,400	22,000 (累計)	道路の表面温度が高くなるのを抑える高反射率塗料を使用した舗装の施工実績
	環境学習メニュー参加校	5	5	9	13	全 小中学校	環境学習のメニューに参加する学校 (小学校23校・中学校10校)
	区役所本庁舎の温室効果ガス排出量削減 (対H11年度比)	△5.69%	△5.76%	算定中	算定中	△6% 以上	荒川区役所環境配慮率先行動計画(H13.3策定)では、温室効果ガスの削減目標を対H11年度比5%と定めている。
エコライフチャレンジファミリー (参加世帯累計)	1,382	1,638	2,046	2,500 (目標)	5,000	各家庭が1週間の生活を点検し、省エネやりサイクルの推進に役立てる。	
あらかわエコ協定	75	75	75	80 (目標)	200	環境負荷を減らす取組をしている事業者の登録数	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>環境配慮活動の推進に向け、区では、以下の計画を定めている。</p> <p><u>環境配慮行動計画(H13.3策定・H20年度改定予定)</u>:区民・事業者にとって取り組みやすく効果がわかりやすい、身近で具体的な環境保全のための行動を示した計画</p> <p><u>環境配慮率先行動計画(H11.3策定・H13.3改定・H20年度改定予定)</u>:区役所のすべての組織・施設・事業において、区役所が率先して地球環境への負荷を軽減させる取組を実行するための計画</p> <p><u>環境基本計画(H20.9策定予定)</u>:荒川区の施策を環境の視点から見直し、整理・体系化した総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、地球環境問題が大きくクローズアップされ、環境負荷を減らす様々な取組が行われている。</li> <li>・さらに、都市部に顕著なヒートアイランド現象への対策も図っていく必要がある。</li> <li>・区は、住民に最も身近な政府として、区民の暮らしに根付いた環境負荷軽減の取組を進め、地域環境を守り、ひいては地球環境を守り育てることに繋がる施策を進める責務がある。</li> <li>・そのため、これまでも遮熱性舗装、校庭の芝生化などを行ってきた。</li> <li>・区が率先して環境保全に取り組むことは重要であり、区本庁舎の温室効果ガス排出量は削減目標を達成している。しかしながら、施設の増加等もあり、区の出先機関全体の温室効果ガス排出量は増えている。</li> </ul>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>「環境先進都市あらかわ」の実現を目指し、平成19年度に設置した区長を本部長とする「環境先進都市推進本部」の充実を図り、区の環境政策をさらに総合的に推進する。また、これまでの計画を見直すとともに、新たに設置する(仮称)エコセンターを拠点に、区民・事業者・区が一体となって環境問題に取り組む。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区は住民に最も身近な基礎自治体として、区民の暮らしに根ざした環境負荷軽減の取組を進め、地域環境と地球環境を守り育てる責務があり、「環境先進都市」を目指す荒川区にとって、本施策の重要性は高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
庁舎等資源再利用推進事業	02-01-08	5,472	5,963	継続	継続	資源とごみの徹底分別。ごみを出さない区役所作りを日常的に進めることが大切である。
環境推進 (環境保全に向けた普及啓発)	05-01-01	6,098	3,400	継続	継続	一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
環境推進 (環境配慮行動計画)(環境審議会)	05-01-02	3,731	814	推進	推進	「環境区民」の手による環境先進都市づくりを進めることが重要である。
環境推進(区役所環境配慮率 先行動計画)	05-01-03	260	473	継続	継続	区役所が率先して環境負荷軽減の取り組みを行うことは、環境意識の普及啓発に有効である。
学校での環境学習推進	05-01-04	6,112	8,423	推進	推進	次の世代を担う子ども達の環境意識を育むことは、持続可能な社会づくりにとって重要である。
地球温暖化・ヒートアイランド 対策率先事業	05-01-06	7,170	1,242	継続	継続	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において喫緊に対応すべき課題である。
環境交通政策の推進	05-01-07	3,291	4,285	重点的に 推進	重点的に 推進	「環境交通」の推進は、継続02削減に有効であるばかりでなく、区民の健康づくりや街の賑わいを創出する観点からも有効である。
(仮称)エコセンターの開設	05-01-08	443	123,361	推進	重点的に 推進	区民・事業者・区が協働して環境政策を推進するための拠点となる施設の設置は必要である。
荒川・隅田川沿川自治体との 交流事業 (H19は区制75周年記念事業)	05-01-09	0	9,745	重点的に 推進	推進	区制施行75周年を記念して、ふるさとの川・隅田川を軸に環境問題を考えることは、「環境先進都市」の第1歩となる。
環境配慮道路整備費 (遮熱性舗装)	10-02-19	11,687	22,050	推進	推進	区役所の率先行動にも位置づけられるほか、ヒートアイランド対策としても有効である。
小学校校庭の芝生化	12-02-07	7,876	7,866	継続	継続	区役所の率先行動にも位置づけられるほか、ヒートアイランド対策にも有効である。
学校エコ改修	12-02-08	35,738	393,353	重点的に 推進	重点的に 推進	学校が地域に愛され、環境保全の地域の核となる改修モデル事業。学校、PT重点的に推進、地域住民、事業者が一つとなり、全国に先駆けた学校エコ改修モデルを示す意義は大きい。
合 計		87,878	580,975			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	地域の健康と安全の確保	<b>施策No</b>	07-02	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課				
				<b>課長名</b>	池田 洋子	<b>内線</b> 481			
<b>関連部課名</b>									
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]							
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]							
<b>目的</b>	<p>「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、住民等からの苦情相談に関する調査等を行い、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。</p>								
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>		<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>		
			17年度	18年度	19年度	20年度		目標値 (28年度)	
	上 位 3 つ	発生源別苦情件数		177	190	212	(見込) 180程度	140程度	住民等から寄せられた苦情
		騒音		79	93	97	-	50程度	・鉄道、工場等の騒音
		振動		24	19	31	-	15程度	・工事、自動車等の振動
	悪臭		30	30	25	-	25程度	・近隣の悪臭	
	低公害車導入率(%)		66.1	82.1	87.7	(見込) 88	約90	区が管理、保有する低公害車の導入率	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれる。</li> <li>・都市への人口集中や自動車の増加などにより、都市・生活型公害が発生している。</li> <li>・特に、騒音・振動・悪臭は、法により規制されているものの、生活に密着した新たな都市・生活型公害として位置付けることができる。</li> <li>・快・不快といった「感覚公害」、いわゆる「ごみ屋敷」と呼ばれる迷惑住居、法令等での規制ができないドバトへの餌やりなどの問題もある。</li> <li>・また、マンション建設工事等の反対に起因する苦情もあり、解決までに時間を要するものも多い。</li> <li>・隅田川の水質浄化については、「隅田川水系浄化対策連絡協議会（荒川区・中央区・台東区・墨田区・江東区・北区・板橋区・練馬区・足立区の9区で構成）」において、合同水質調査等を行っている。</li> </ul>								
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染、水質汚濁、土壌汚染については、近隣区とも連携し、全都的な取組に繋げることが必要である。</li> <li>・隅田川の水質浄化については、合同水質調査等だけでなく、河川上流自治体との交流など住民参加で自然環境を守る機運を高めていく。</li> <li>・いわゆる「ごみ屋敷」と呼ばれる迷惑住居、法令等での規制が難しいドバトへの餌やりなどの問題、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等については、環境清掃部だけでなく、都市整備部、土木部、区民生活部、福祉部、保健所等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。</li> </ul>								

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民の身近な暮らしの環境を守るため、各部との連携を図り区民の健康と安全の確保に努めることは、基礎自治体である区の責務である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
公害規制	05-01-10	586	976	重点的 に推進	重点的 に推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。
大気汚染対策	05-01-11	1,167	1,015	継続	継続	環境交通の街づくりを荒川区から発信し、他自治体と連携して課題解決を図る必要がある。
水質汚濁対策	05-01-12	726	681	継続	推進	川でつながる他自治体と連携して河川の浄化をするとともに、良好な河川環境の保全・創出を進め、区民の環境意識の高揚を図る必要がある。
騒音・振動対策	05-01-13	1,495	1,203	推進	推進	公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、課題解決を図る必要がある。
特殊有害物質処分	05-01-14	0	0	継続	継続	特別措置法に基づき、適切に処理する。
合 計		3,974	3,875			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	資源循環型社会の形成	<b>施策No</b>	07-03	<b>部課名</b>	環境清掃部清掃リサイクル課
				<b>課長名</b>	古橋 豊 <span style="float: right;"><b>内線</b> 448</span>
<b>関連部課名</b>	環境清掃部荒川清掃事務所				
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			

<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大量生産、大量消費、大量廃棄の一方通行のシステムを見直し、区民、事業者、行政が連携し、それぞれの役割に応じて行動することにより、循環型社会を実現する。</li> <li>・ごみの減量と資源化・再利用というリサイクルの視点に立った循環型清掃事業を区民、事業者、行政が一体となって展開する。</li> </ul>
-----------	--

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	ごみ排出量：トン/年	63,862	64,261	61,657	58,991	30,000	5割減が目標 (18-28年度)
	資源回収量：トン/年	11,392	11,748	12,293	12,158	17,000	5割増が目標 (18-28年度)
	集団回収モデル事業参加町会数	61	101	115	118	119	20年度中にほぼ全町会で実施済
	リサイクル率：%	15.1	15.5	16.6	17.1	36.2	$(\text{資源量} / (\text{ごみ量} + \text{資源量})) \times 100$

<b>現状と課題（指標分析）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ排出量を削減するためには、家庭ごみの4割を占める生ごみの減量化、マイバッグの利用（レジ袋の削減）等を推進する。あわせて、目標値達成のための施策を総合的に推進するために、ごみに含まれる資源の分別を更に徹底するほか、更なる資源回収品目の拡大やごみ減量化に対する区民の意識改革にもつながると考えられるごみの有料化等を検討する必要がある。</li> <li>そのためには、区民や事業者の理解と協力を得ることが課題である。</li> <li>・資源回収量については、分別指導の徹底等を行うことにより、目標値達成を目指す。</li> </ul>
--------------------	--

<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度から、区内全域においてごみの分別ルールの変更を行うとともに、単一素材であるペットボトルや白色トレイの資源回収も開始したことから、分別の徹底を図るとともに、ごみの減量をすすめるための3Rを推進し、更に再生資源の拡充を進める。</li> <li>・荒川区の資源回収は集団回収による実施を基本としており、今後も住民が集団回収を円滑にできるよう、支援体制の充実に努めていく必要がある。</li> <li>・また、その他のプラスチックについても、費用対効果や実効性等も考慮し、再生利用のあり方について方向性を固める必要がある。</li> </ul>
---------------	--

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	資源循環型社会を実現する。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
一般廃棄物処理業等許可事務事業	05-02-01	975	684	推進	推進	業者の資質等の向上を図り、生活環境保全等を図る必要がある。
広報普及事業	05-02-04	2,998	3,120	推進	推進	ごみ減量を推進するには、区民や事業者の意識改革、実践が不可欠である。
サーマルリサイクルモデル事業	05-02-07	0	1,581	重点的に推進	見直し	20年度全域実施により、モデル事業を終了する。
リサイクル実践活動事業	05-02-08	0	0	継続	継続	実行委員会による自主的な開催を促す方向で実施していく。
集団回収支援事業	05-02-09	192,225	256,183	重点的に推進	重点的に推進	良質な資源の回収、意識啓発等の効果があり、優先度は高い。
空き缶圧縮機整備事業	05-02-10	2,753	92	継続	継続	現状の体制で実施していく。
ストックヤード整備事業	05-02-11	224	121	継続	継続	現状の体制で実施していく。
資源回収事業 (清掃リサイクル課・荒川清掃事務所)	05-02-12 05-03-18	63,711	34,529	推進	推進	集団回収との一体的な実施等により資源化を推進させていく。
ペットボトル回収事業 (行政回収)	05-02-13	5,687	2,189	継続	推進	集団回収との一体的な実施等により資源化を推進させていく。
ペットボトル店頭回収事業	05-03-19	18,672	19,401	継続	継続	集団回収等の一体実施により、資源化を推進していく。
トレイ回収事業	05-02-14	776	775	推進	推進	集団回収との一体的な実施等により資源化を推進させていく。
資源化・再商品化事業 (びん・缶)	05-02-15	12,789	4,209	推進	推進	回収資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化が必要である。
資源化・再商品化事業 (ペットボトル)	05-02-16	10,465	6,587	推進	推進	回収資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化が必要である。
リサイクルセンター管理運営事業	05-02-17	5,013	2,305	推進	推進	現リサイクルセンターの有効活用を充分図っていく。
合 計		316,288	331,776			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	ごみの適正処理の推進	<b>施策No</b>	07-04	<b>部課名</b>	環境清掃部荒川清掃事務所		
		<b>課長名</b>		<b>内線</b>	471		
<b>関連部課名</b>	環境清掃部清掃リサイクル課						
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]					
<b>目的</b>	廃棄物の発生抑制、再利用・資源化を推進するとともに、排出された廃棄物については適正、安定的に処理することにより、生活環境の保全、区民の健康で快適な生活を確保する。						
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	ふれあい指導実施状況	1,346件	1,645件	4,197件	5,000件	2,000件	事業者に対する排出ルール of 適正化等の指導件数(19・20年度は分別ルール変更に伴い、取り残し等の指導が増)
	不法投棄収集個数	791個	616個	686個	600個	300個	道路等に不法投棄された廃棄物の収集個数
	徴収率(ごみ処理券・一般廃棄物処理手数料)	99.8%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	収集額 / 調定額 (現年度分)
	環境学習実施状況	17校	12校	13校	20校	33校	実施小・中学校数
公務災害発生率	4.1%	6.4%	1.5%	0.0%	0.0%	公務災害発生件数 / 職員数 × 100	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	廃棄物の収集運搬をはじめ、減量化・再利用推進等についての住民指導、大規模建築物に関する届出受理、苦情処理等多岐にわたる事務を行っている。また、廃プラスチックのサーマルリサイクル実施に伴う新分別ルールの徹底に向けた取組や不法投棄対策等の課題への対応が求められている。 最終処分場の延命化や「清掃負担の公平・役割分担のあり方」という観点から、今後より一層の廃棄物の排出抑制、再利用・資源化の取組が不可欠である。 清掃事務所その他、直営清掃車両基地としての南千住清掃車両庫、不燃ごみ船舶中継基地としての尾竹橋清掃作業所が設置されているが、作業所廃止後の用地や直営車両の減少による施設の活用についての検討が必要である。 職員の定年退職者の増加や平均年齢の上昇がみられる中で安定的な廃棄物処理体制を維持していくための執行体制の整備が課題となっている。						
<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  廃棄物の適正処理や資源化の推進に向けた施策の拡充(ふれあい指導の体制強化による新分別ルールの排出指導・不法投棄対策等の取組、保育園・幼稚園等における環境学習の実施拡大等) 廃棄物の安定処理に向けた効率的で効果的な執行体制の整備(サーマルリサイクル本格実施後の体制検討 粗大ごみ収集作業の民間委託等) ごみ処理券等に係る債権の確保・管理に向けた取組の強化 廃プラスチックの新たな資源化等に向けた清掃リサイクル課と連携した新たな施策検討						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	快適な生活環境を確保する。

施策分析シート（平成20年度）

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
清掃協議会分担金	05-02-02	55	184	継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。
清掃調査事業	05-02-03	8,761	539	推進	推進	これからの清掃事業を考える上で清掃審議会における審議や調査等が必要である。
中間処理分担金	05-02-05	922,123	1,012,740	推進	推進	23区同一の算定方法であり、妥当な費用負担のため優先度は高い。
清掃リサイクル課ごみ処理券事務	05-02-06	7,886	11,500	推進	推進	事業者処理責任とごみの減量のための重要な施策である。
清掃事務所事務	05-03-01	311	2,582	継続	継続	現状の規模で実施する。
安全衛生管理	05-03-02	8,395	6,228	推進	推進	公務災害や車両事故の発生防止、また、安定的な清掃事業運営のためにも優先度は高い。
清掃管理事務	05-03-03	3,745	3,711	継続	継続	廃棄物情報管理システムを今後とも効率的に活用していく。
廃棄物排出指導	05-03-04	188	35	推進	推進	新分別ルールの徹底やごみ減量・リサイクルの一層の推進のために優先度は高い。
清掃事務所管理運営	05-03-05	19,442	16,782	継続	継続	光熱水費等の経費の削減に努めつつ、現状の規模で実施する。
営繕事務	05-03-06	0	0	継続	継続	施設の将来的な活用に留意しつつ、環境に配慮した施設整備を検討していく。
収集作業運営	05-03-07	629,383	654,267	推進	重点的に推進	粗大ごみ収集の民間委託の検討等が必要であり、優先度は極めて高い。
作業所管理運営	05-03-08	2,835	2,740	継続	継続	管理の徹底等により、経費の削減に努めつつ、現状の規模で実施する。
中継管理事務	05-03-09	15,651	18,182	継続	継続	安全確保に留意しつつ、現状の規模で実施する。
中継作業運営	05-03-10	214,523	216,412	推進	継続	20年度より船舶中継作業を委託している。
清掃車庫管理運営	05-03-11	8,288	9,049	継続	継続	管理の徹底等により、経費の削減に努めつつ、現状の規模で実施する。
運搬管理事務	05-03-12	8,112	8,646	継続	継続	現状の規模で実施する。
運搬作業運営	05-03-13	7,334	7,708	推進	推進	認証工場の見直しを含め、今後の活用を検討していく。
最終処分	05-03-14	0	0	継続	継続	現状の規模で実施する。
清掃事務所ごみ処理券事務	05-03-15	12,537	12,675	推進	推進	事業者処理責任とごみの減量のための重要な施策である。あわせて債権の確保・管理に向けた対応等が必要であり、優先度は高い。
動物死体処理	05-03-16	1,788	1,291	継続	継続	発生した頭数を確実に処理する。
ふれあい指導	05-03-17	3,436	3,164	重点的に推進	重点的に推進	新分別ルールの徹底や不法投棄対策等実施のために取り組みの優先度は極めて高い。
合計		1,874,793	1,988,435			



# 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	良好で快適な生活環境の形成	<b>政策No</b>	08	<b>部名</b>	土木部		
<b>関連部名</b>	都市整備部、環境清掃部、福祉部						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]					
<b>目的</b>	<p>荒川区は、木造密集市街地が多く、公園や道路などの都市基盤整備が遅れている。しかし、都心に近接した立地と交通の利便性に恵まれており、近年、来街者や人口の増加も続いている。このため、安全で快適な生活環境や魅力的な景観の整備・改善を図るものである。</p>						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	1人当たり公園・児童遊園面積（㎡）	1.55	2.26	2.3	2.3	3.0	目標は1人当たり3.0㎡
	都電沿線のバラの株数（株）	12,400	12,600	12,800	12,800	15,000	植栽株数
	細街路後退用地整備率（％）	34	35	36	37	45	整備延長／整備対象道路延長両側 (平成19年度整備延長 2.4km)
	放置自転車台数（台）	2,144	1,447	1,300	1,200	1,000	1日当たり放置台数
駐輪可能台数（台）	7,281	7,231	7,631	8,746	11,030	日暮里駅前等に設置	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>荒川区は、木造密集地域が多く、都市基盤整備の遅れにより、災害に弱い体質となっている。公園・児童遊園面積の区民一人当たり面積は、現在2.34㎡であるが、いまだ23区平均の50%程度であり、緑被率の向上と併せて、目標とする区民一人当たり3㎡の確保に向けて積極的に取り組む必要がある。</p> <p>また、都電沿線のバラの植栽については、荒川区の観光資源として定着しつつあり、美しい景観の創出やうるおいと安らぎの場の提供として充実させることが重要である。</p> <p>さらに、区内には狭隘な道路や細街路が多く、道路に接していない家屋の割合も高く改善が必要である。</p> <p>駅前の放置自転車については、減少傾向がみられるところであるが、歩行者の安全や緊急車輛の円滑な通行の確保、街の美観の向上の観点からも取組の強化が求められる。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>荒川区を災害に強く、景観的にも魅力があり、うるおいと安らぎが感じられる街にしていくことが重要である。</p> <p>このため、基本構想に定める6つの都市像のうちの一つである環境先進都市の実現に向け、良好で快適な生活環境の形成を図るため、公園や道路の整備、放置自転車対策等に積極的に取り組む。</p> <p>また、みどりの基本計画や住宅マスタープランの策定に着手する。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]	重点的に推進	重点的に推進	公園・児童遊園面積及び都電沿線バラの拡充。
快適な住環境の形成[08-02]	推進	推進	区民の価値観が多様化する中で、良好で快適な住環境の形成が求められている。
快適な生活道路の整備[08-03]	継続	推進	環境に配慮した道路の整備、バリアフリーに対応した道路施設を含め道路の適正な管理を行っていく。
放置自転車対策の推進[08-04]	推進	推進	積極的に「区民の啓発活動」「放置自転車の撤去」を実施するとともに、駐輪場の確保に努める。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	緑とうるおい豊かな生活環境づくり	<b>施策No</b>	08-01	<b>部課名</b>	土木部公園緑地課
				<b>課長名</b>	松土民雄
				<b>内線</b>	2750
<b>関連部課名</b>	環境清掃部環境課				
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	良好で快適な生活環境の形成[08]			

**目的**  
 緑あふれ、うるおいと安らぎの場を提供し、区民のだれもが快適と感じる生活環境をつくり、区民が住み続けたいと思う街を創出する。

指	指標	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	公園・児童遊園面積(ha)	27.5	41.6	41.7	41.7	54.0	現在の目標値は、人口18万人で算定しているが、今後は策定中のみどりの基本計画において目標値を設定
	1人当たり公園・児童遊園面積(m <sup>2</sup> )	1.55	2.26	2.31	2.28	3.00	目標は1人当たり3.0m <sup>2</sup>
	都電沿線バラ(株数)	12,400	12,600	12,800	12,800	15,000	植栽したバラの総株数

**現状と課題（指標分析）**  
 公園・児童遊園面積は、現在41.7haとなったが、目標とする54.0haを目指し、さらに量的な充実を図る必要がある。また、公園・児童遊園用地の取得にあたっては、地域的なバランスを考慮する必要がある。  
 区民が主体となったまちづくりを推進するため、現在、公園・児童遊園の整備にあたっては、住民のアンケートや検討会を開催し、計画に反映させている。管理にあたっては、25カ所においてグリーンサポーターが活動している。また、緑化推進にあたっては、都電沿線のバラで電停部分などを荒川バラの会が管理し、街なか花壇では管理を多くの区民が行っている。こうした区民との協働による公園・児童遊園の整備・管理、緑化推進をさらに推進する必要がある。

**今後の方向性**  
 《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  
 都市緑地法に基づく、みどりの基本計画を策定する。策定にあたっては、新たに策定された区の基本構想や策定中の都市計画マスタープランを踏まえ、区の緑の現状を踏まえた実効性の高い計画としていく。  
 密集住宅市街地整備事業などを通して、公園・児童遊園用地を取得していく。  
 都市計画公園である宮前公園の早期の事業着手と整備を行う。  
 緑の少ない区にとって、目にみえる緑や花の空間は重要なため、屋上緑化や壁面緑化などの施策を通して、その創出を図る。  
 区民との協働をさらに進めるため、区報やホームページ、会合等の様々な機会を通してPRに努める。また、花や緑の啓発の視点から、きれいな花を育てている区民などを対象に表彰制度を制定する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民一人あたりの公園児童遊園面積を23区の水準まで引き上げる

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
まちの環境美化推進事業	05-01-05	1,468	1,564	推進	推進	区、区民、事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組は重要である。
屋外広告物事務	10-01-06	42	129	継続	継続	屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業である。
みどりの条例関係事業	10-03-01	1,679	9,831	推進	推進	既存の緑の保護や緑化の啓発など、区の緑化推進に貢献する事業である。
都電沿線バラ植栽事業	10-03-02	8,883	9,652	重点的に推進	重点的に推進	区民の満足度も高く、観光の視点からも重要な事業である。
公衆トイレ管理事業	10-03-03	11,649	18,804	継続	重点的に推進	区のイメージのためにも、トイレ利用者が快適に利用できるよう衛生には特に配慮しなければならない。
公衆トイレ新設改良事業	10-03-04	393	7,395	継続	重点的に推進	公衆トイレを清潔で快適なトイレに整備・改善することは必要な事業である。
区民農園事業	10-03-05	8,289	1,276	継続	継続	区民農園は人気が高く、利用者に喜ばれている事業なため、着実に進める必要がある。
区民主体の街なか花壇づくり事業	10-03-06	3,650	5,441	推進	推進	区民と協働して花いっぱいのもちづくりを進めるための重要な事業である。
花の公園整備事業	10-03-07	11,419	9,014	継続	継続	花いっぱいのもちづくりのモデルとして、実施した荒川公園の維持管理は重要な事業である。
イルミネーション設置事業	10-03-08	13,440	14,873		継続	街のイメージアップと、寒い冬に少しでも潤いを与え、街の活性化にも寄与する必要な事業である。
公園管理事業	10-03-09	174,475	197,570	推進	推進	公園の管理は、直接区民の利用に影響することから適正に実施しなければならない。
児童遊園管理事業	10-03-10	39,089	46,392	継続	継続	児童遊園の管理は、直接区民の利用に影響することから適正に実施しなければならない。
荒川遊園管理運営事業	10-03-11	84,540	85,046	重点的に推進	重点的に推進	荒川遊園は、荒川区が誇るものとして、さらに維持管理や施設の充実に取り組んでいく必要がある。
公園新設拡充事業	10-03-12	328,325	2,188,105	推進	推進	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な拡充に直接結びつくものである。
公園改良事業	10-03-13	32,497	128,274	継続	継続	公園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。
児童遊園新設拡充事業	10-03-14	0	135,423	推進	推進	児童遊園の整備は、子育て支援策としても効果的な事業である。
児童遊園改良事業	10-03-15	6,819	13,550	継続	継続	児童遊園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。
地域に根ざした公園づくり事業	10-03-16	17,304	24,843	推進	推進	区民の意見を取り入れた利用しやすく、魅力ある公園づくりは、重要な事業である。
グリーンスポット整備事業	10-03-17	8,820	0	継続	継続	グリーンスポットは公園や児童遊園を補完するとともに、防災性の向上にも効果がある。
合 計		752,781	2,897,182			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	快適な住環境の形成	<b>施策No</b>	08-02	<b>部課名</b>	都市整備部住環境整備課
<b>関連部課名</b>	福祉部福祉推進課、建築課				
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	良好で快適な生活環境の形成[08]			

**目的**

密集市街地における生活道路の拡幅整備や建築紛争、分譲マンションにかかわる諸問題など、様々な問題に積極的に取り組み、区民のだれもが快適に暮らせる住環境の整備と良質な住宅への更新を進める。

指	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	細街路後退用地整備率(%)	34	35	36	37	45	整備延長 / 整備対象道路延長両側 (平成19年度整備延長 2.4km)
	中高層住宅相談件数	360	538	560	486	350	10mを超える建物の紛争相談件数
	融資制度実行件数	17	22	37	70	70	定住化促進のための融資件数
	区民住宅入居率(%)	94.21	95.87	91.79	96	100	空き室数を無くし効率的に運営

**現状と課題（指標分析）**

本格的な少子高齢化など、社会経済情勢の変化の中で、住宅政策については量から質への新たな展開が求められており、区の住宅に関わる施策も見直す必要がある。  
 区民の価値観が多様化し、生活環境の保全に関する意識が高まるにつれ、建築紛争件数が増加している。  
 分譲マンションの居住マナーや維持管理など、マンション管理組合が抱える課題が顕在化している。  
 マンション居住者は町会への加入率が低いことなどから、地域コミュニティが弱体化している。  
 密集市街地においては、オープンスペースが少なく、また、細街路の拡幅が依然進んでいないため、防災性の向上が課題となっている。

**今後の方向性**

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

第三次住宅マスタープランを策定し、良質な住宅と住環境を確保したまちづくりを推進する。  
 建築物の建設計画について、事業者と周辺住民とが協議する機会を確保するとともに、規制・誘導策を有効に活用して建築紛争を調整することにより、快適な住環境の形成を進める。  
 分譲マンションの居住マナーや維持管理など、基礎的な知識等に関する課題を解決するため、マンション管理組合等を対象に分譲マンションセミナーを開催する。  
 マンション居住者の地域コミュニティへの参加を促すとともに、情報伝達や区政に対する意見を把握する場として管理組合の交流会を開催する。  
 密集市街地における防災性を向上させるためのまちづくり施策と連携し、細街路拡幅整備や公園・広場等の緑地の整備を進め、災害に強い良好な住環境を形成する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の価値観が多様化する中で、良好で快適な住環境の形成が求められている。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
西尾久七丁目住宅（さくらハイツ西尾久）	06-01-07	49,961	49,745	継続	継続	現状規模で快適な住環境の維持を図る
西尾久三丁目住宅（さくらハイツ小台）	06-01-08	67,153	65,619	継続	継続	現状規模で快適な住環境の維持を図る
南千住二丁目住宅（さくらハイツ南千住）	06-01-09	38,935	39,257	継続	継続	現状規模で快適な住環境の維持を図る
町屋七丁目住宅（さくらハイツ町屋）	06-01-10	7,904	7,583	継続	継続	現状規模で快適な住環境の維持を図る
都営南千住四丁目団地（シルバーピア事業）	06-01-11	3,319	3,044	継続	継続	現状規模で快適な住環境の維持を図る
町屋五丁目住宅（高齢者及び障がい者住宅）	06-01-12	10,915	9,855	継続	継続	現状規模で快適な住環境の維持を図る
建築紛争相談	09-02-01	2,190	2,613	重点的に推進	重点的に推進	生活環境の変化に不安を持つ住民が、専門家からの意見を聞ける場は重要
建築審査会	09-02-02	1,528	559	推進	推進	法に基づく同意、審査請求による判決を行う機関として必要
住宅等取得資金融資あっ旋事業	09-02-03	14,615	13,503	推進	推進	区が行うまちづくりにおいて、事業を円滑に推進するために必要である
住宅建設購入資金融資あっ旋事業	09-02-04	128,749	102,287	推進	推進	定住化促進の制度として必要
住宅増・修築資金融資あっ旋事業	09-02-05	194	185	推進	推進	区内の住宅の質的向上を図るため必要
特定街づくり事業協力者家賃助成	09-02-06	1,200	1,200	推進	推進	区のまちづくりに協力した借家人の住み替えを進める事業として必要
分譲マンション対策	09-02-10	63	119	推進	推進	適正なマンション管理運営を行う上で管理組合を支援することは必要
区民住宅管理運営	09-02-11	47,364	58,739	継続	継続	現状規模で快適な住環境の維持を図る
町屋五丁目住宅償還	09-02-12	206,427	206,550	継続	継続	本事業は契約に基づく割賦金の返済であり継続
借上区民住宅借上	09-02-13	171,600	171,600	継続	継続	契約に基づく借上料のため継続
都営住宅相談・募集事務	09-02-14	0	0	推進	継続	都の事業だが、区民サービス提供のため、今後も都との連携を図る必要あり
住宅対策審議会	09-02-15	0	231	重点的に推進	重点的に推進	住宅マスタープランの改定に向け、答申を得る必要がある。
住宅マスタープラン策定	09-02-16	0	4,709	重点的に推進	重点的に推進	答申を受け住宅施策の方向性を示す住宅マスタープランの策定を行う必要がある
細街路拡幅整備事業	09-04-01	27,401	29,722	重点的に推進	重点的に推進	密集地域の防災性の向上と居住環境改善のため、重要
合 計		779,518	767,120			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	快適な生活道路の整備	<b>施策No</b>	08-03	<b>部課名</b>	土木部道路課
<b>関連部課名</b>	都市整備部建築課、土木部管理計画課				
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	良好で快適な生活環境の形成[08]			

**目的**  
 区民が、いつでも安全で、安心して快適に利用できる道路を確保するため、適正な維持、修繕及び管理を行う。

指	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(28年度)	
	陳情件数(件)	1,310	2,129	2,321	-	1,000	目標値は、平成18年度の半減。 陳情内容は、街路灯・植栽等
	細街路後退用地整備率(%)	34	35	36	37	45	整備延長/整備対象道路延長両側 (平成19年度整備延長 2.4km)
標							

**現状と課題（指標分析）**  
 ○占用工事における仮復旧の状態をできるだけ短くし、早期に本復旧工事を行う。  
 ○損傷や陥没等の早期発見に努め早期の処理を行う。  
 ○老朽化の著しい路線を中心に舗装の打換えやL型側溝・雨水枴等の取替えを行う。  
 ○環境に配慮した再生材利用を拡大していく必要がある。

**今後の方向性**  
 《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  
 市街地整備の進展・技術の進歩・社会情勢の変化により、交通形態も変化しており、区民のニーズや管理する道路も多様化している。環境に配慮した再生材利用の拡大や、自転車通行環境の整備、バリアフリーに対応したエレベーター・エスカレーターなどの適正な管理を行っていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	環境に配慮した道路の整備、バリアフリーに対応した道路施設を含め道路の適正な管理を行っていく。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
道路占用事務	10-01-05	723	878	重点的に推進	重点的に推進	道路を適正な状態で管理するため、必要な事業である。
道路管理システム運営費	10-01-07	4,270	4,233	推進	推進	道路管理事務や占用企業者の申請業務など、事務の効率化のために必要である。
占用工事道路復旧事業	10-01-08	93,312	88,581	推進	推進	占用工事に伴う復旧整備は、道路を良好な状態に維持するために不可欠である。
道路管理事務費	10-01-12	5,876	16,605	推進	重点的に推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。
道路台帳補正費	10-01-13	11,361	9,912	推進	推進	道路の戸籍とも言える台帳の調製は、道路法に規定され、区民生活に不可欠な重要な事業である。
ひぐらしの里西地区公共施設管理者負担金	10-01-15	0	93,000	継続	見直し	公共施設整備費（階段、エレベーター等）の一部について、区が組合に対し公共施設管理者負担金を支出し、平成19年度に完了した。
自動車等維持費	10-02-02	1,661	2,462	継続	継続	直営部門による維持管理に不可欠である。
特別区道第167号線	10-02-04	1,727	13,860	継続	推進	荒川二丁目地区内の密集市街地の改善を図るための重要な主要道路の整備事業
道路清掃費	10-02-05	73,547	72,959	継続	継続	道路を安全で快適な状態で維持する上で、必要である。
道路維持費	10-02-06	12,938	14,067	推進	推進	道路の機能を良好な状態に維持するため、必要な事業である。
道路損傷復旧工事費	10-02-07	0	0	継続	継続	道路付属物が損傷した場合、個人の委託に基づき行う工事。
道路応急工事費	10-02-08	60,881	60,537	重点的に推進	重点的に推進	道路等を常に良好な状態に保つため、緊急時に対応する工事は必要である。
街路樹等管理費	10-02-11	43,992	47,125	推進	推進	都市景観の形成や環境問題への対応のため、街路樹等の継続的な管理は必要である。
道路改修費	10-02-12	136,462	108,090	推進	推進	安全で安心して通行出来る道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。
私道整備費	10-02-25	49,666	66,410	推進	推進	公道を補完する私道は、公道並みの整備を行う必要がある。
細街路拡幅整備工事費	10-02-26	203,850	200,923	重点的に推進	重点的に推進	建築基準法により後退した用地を整備する事業。
サンパール通り整備費	10-02-27	0	4,368	推進	推進	歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩道を分離する必要がある。
紅葉坂跨線人道橋調査費	10-02-28	0	5,019	重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はJR山手線や京成線といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。
特別区道荒60号線鉄道防護柵整備費	10-02-29	0	4,505	継続	見直し	区民の声等で要望が寄せられている横断歩道を新設するために、通行上支障となっていた鉄道防護柵を移設した。
宮前児童遊園西側道路整備費	10-02-30	0	0	継続	見直し	当初の方針を変更し区道認定せず私道のままとしたため、私道整備工事費で施工した。
合 計		700,266	813,534			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	放置自転車対策の推進	<b>施策No</b>	08-04	<b>部課名</b>	土木部管理計画課		
				<b>課長名</b>	藤嶋敏夫		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]					
	<b>政策</b>	良好で快適な生活環境の形成[08]					
<b>目的</b>	<p>放置自転車は、鉄道駅周辺では減少してきたとはいえ、自転車利用のルール・マナーの欠如により依然として多い状況にある。</p> <p>放置自転車は歩行者の安全な通行や救急車などの緊急車輛の通行の妨げになっているほか、公共空間である駅前広場等の機能低下や街の美観を損なっている。</p> <p>これを解決するため自転車駐車場の整備、ルール・マナー向上のための啓発活動の実施、放置自転車の撤去等の施策を総合的に実施し、安全で住みやすい街荒川区を構築していく。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	<b>指標に関する説明</b>
	放置自転車台数(一日当り)	2,144	1,447	1,300	1,200	1,000	放置自転車の減少が大きな課題・そして成果を確認
	駐輪可能台数(民間含む)	7,281	7,231	7,631	8,746	11,030	日暮里駅、熊野前駅等に駐輪場を新設
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>現在、駅周辺を中心として1日当たり約1,300台の放置自転車があり、歩行者等の大きな障害となっているため、その対応策に多大の税金を投入している。安全・安心して通行できる道路の確保、災害時の障害解消等の観点からより一層のルール・マナーの向上を図るとともに自転車駐車場の整備等を行い、放置自転車問題を解決することが大きな課題である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>平成19年度末に、日暮里駅前に駐輪場が完成し、日暮里駅前の放置自転車クリーン作戦を徹底的に実施した。今後、放置自転車対策としてこれまでと同様に「区民の啓発活動」「撤去」等の対策を徹底する。特に、ここ数年減少してきた撤去回数を増加させ、積極的な撤去を実施するとともに、駐輪場が充足していなければ放置自転車の根本的解決にはならないので、今後鉄道事業者等に強く協力を求め、その実現に努めることを区施策の大きな柱として放置自転車対策に取り組んでいく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	積極的に「区民の啓発活動」「放置自転車の撤去」を実施するとともに、駐輪場の確保に努める。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
放置自転車撤去	10-01-09	70,308	75,971	推進	重点的に推進	現状を解決するためには強制的に撤去していく必要がある
自転車駐車場管理運営	10-01-10	20,361	29,251	推進	推進	区民サービスを基本に、円滑な自転車駐車場の管理を行う
日暮里駅前自転車等駐車場整備	10-01-11	355,641	846,741	重点的に推進	見直し	平成19年度で事業終了
合 計		446,310	951,963			

## 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	伝統文化の継承と都市間交流の推進	<b>政策No</b>	09	<b>部名</b>	区民生活部		
				<b>部長名</b>	佐藤安夫	<b>内線</b> 2500	
<b>関連部名</b>	教育委員会						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]					
<b>目的</b>	区民が優れた芸術文化に触れる機会を拡充するとともに、区民の自主的な文化活動を促進する。また、国内・海外都市との幅広い交流をとおして、荒川区への愛着や多文化共生意識を醸成し、活力に満ちた地域社会の実現を目指す。併せて、区内に伝わる有形・無形の文化財を保存し、継承する。						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	芸術・文化活動の状況	-	-	21.7%	-	30%	自ら芸術文化活動を行っている区民の割合
	芸術文化に対する意識	-	-	-	-	80%	荒川区の芸術文化振興に関する取り組みや文化施設に対する満足度
	交流都市に対する区民の認知度	-	-	-	-	50%	イベント等の機会を利用し、調査を行う。
交流事業の認知度と評価	-	-	-	-	50%	同上	
荒川ふるさと文化館利用者数	21,748	22,138	20,451	24,000	25,000	展示室観覧者 + 郷土学習室利用者	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区民が優れた芸術文化に身近なところでふれ、親しめるよう、区内の文化施設で文化芸術事業を実施するとともに、活動の場や機会の提供、活動費の補助等を行い、区民の自主的活動を支援している。</li> <li>2 荒川区の芸術文化振興にあたり、「荒川区芸術文化振興プラン」を策定したうえで、区とACCとの役割分担を明確にし、連携のとれた芸術文化事業の推進を目指す必要がある。</li> <li>3 現在、国内18都市、海外4都市との交流があるが、その度合、態様には差がある。各都市の特性を把握し、相互補完的な交流をすることにより、荒川区にはない文化や自然環境を区民に提供し、より豊かな区民生活の実現を目指す。</li> <li>4 荒川ふるさと文化館は、荒川区の歴史や文化について、児童・生徒を始め、多くの区民に正しく伝え、郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうために必要不可欠である。荒川区の歴史や文化についてより深く理解してもらうために、企画展示等の事業について検討する必要がある。</li> </ol>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>荒川区芸術文化振興プランを策定し、区の芸術文化振興施策の方向性を整理したうえで、地域の活性化と魅力ある地域づくりを推進する。</p> <p>区民の芸術文化活動への取り組みやその意識等について、今後の確な現状把握に努めるとともに、区の芸術文化振興に関する取り組み等について周知を図っていく。</p> <p>交流都市や交流事業について、今後区民の認知度の的確な現状把握に努めるとともに、ホームページの充実や交流事業等を通じて周知を図っていく。</p> <p>交流都市への区民の訪問について、区内の各種団体において国内外の交流都市との継続的交流事業が実施できるよう支援体制を整備し、相互の交流を活性化する。</p> <p>荒川ふるさと文化館について、大規模博物館にはない地域の郷土資料館ならではの特性を生かした企画展を開催し、区の魅力を発信していく。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度 設定	今年度 設定	
芸術・文化の振興[09-01]	重点的に推進	重点的に推進	区のイメージや文化度はまちの魅力の大きな要素である。自治体間競争が厳しさを増す中、国際交流の視点も取り入れた、より総合的で戦略的な芸術文化施策が望まれる。
国内・海外都市との交流の推進[09-02]	重点的に推進	重点的に推進	区民の国際理解のために欠かせない施策であるとともに、地域住民の生活環境の相互補完や文化の振興という観点からも、重要な役割を担っている。
伝統的文化の保存と継承[09-03]	継続	継続	荒川区の歴史や文化を伝える文化財、史跡、伝統的工芸技術を保存・継承していくことは重要であるため、継続して実施する。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	芸術・文化の振興	<b>施策No</b>	09-01	<b>部課名</b>	区民生活部文化交流推進課		
<b>関連部課名</b>	区民生活部区民課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]					
	<b>政策</b>	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]					
<b>目的</b>	区民が優れた芸術文化にふれる機会を拡充するとともに区民の自主的な文化活動を促進する。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	文化施設の利用実績（各ホールの稼働率）						利用回数 / 利用可能回数 20年度は前年増減率より算出。
	・区民会館	51.8%	39.2%	49.3%	57.4%	54.1%	
	・日暮里サニ－ホール	63.8%	62.0%	65.5%	63.2%	70.0%	
	・ムーブ町屋	67.0%	61.9%	59.8%	49.1%	75.0%	
芸術文化活動の状況（自身の発表・活動）			21.7%		30%	自ら芸術文化活動を行っている区民の割合	
芸術文化活動の状況（鑑賞）			54.8%		80%	この1年で芸術文化を鑑賞したことがある区民の割合	
芸術文化に対する意識					80%	荒川区の芸術・文化振興に関する取り組みや文化施設に対する満足度	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区民が優れた芸術文化に身近なところでふれ、親しめるよう、区内の文化施設を活用し、コンサートや演芸などの芸術文化事業を実施している。</li> <li>2 区民の自主的な文化活動を支援するため、区内の文化施設や区の行事など、活動の場や機会の提供を行うとともに、活動費の補助などを行っている。</li> <li>3 荒川区の芸術文化振興にあたり、「荒川区芸術文化振興プラン」を策定したうえで、区とACCとの役割分担を明確にし、連携のとれた芸術文化事業の推進を目指す必要がある。</li> </ol>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>荒川区芸術文化振興プランを策定し、区の芸術文化振興施策の方向性を整理し、地域の活性化と魅力ある地域づくりを推進する。</p> <p>区民の芸術文化活動への取り組みやその意識等について、今後の確な現状把握に努めるとともに、区の芸術文化振興に関する取り組み等について周知を図っていく。</p> <p>より利用しやすい文化施設であるよう、取り組みを強化する。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>区のイメージや文化度はまちの魅力の大きな要素である。自治体間競争が激しさを増す中、国際交流の視点も取り入れた、より総合的で戦略的な芸術文化施策が望まれる。</p>

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
区民会館費	03-01-13	191,123	240,377	推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進のための拠点施設であり、優先度は高い。
日暮里サニーホール費	03-01-16	66,622	67,881	推進	推進	
ムーブ町屋費	03-01-17	77,409	91,759	推進	推進	
文化振興事務費	03-02-01	2,622	4,339	重点的に推進	重点的に推進	地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。
緑と彫刻の街づくり事業	03-02-06	184	4,263	推進	推進	藝大との連携も含め新たな視点での彫刻設置を推進する。
音楽のまちづくり推進事業	03-02-08	1,852	1,852	推進	推進	東京荒川少年少女合唱隊に加え他団体への支援も視野に入れ積極的に推進する。
ふるさと郷土芸能の祭典	03-02-09	-	4,904	推進	見直し	伝統芸能に対する区民の理解を深めるとともに、都市間交流の充実を図った。（周年事業）
日暮里駅前ひろば文化・交流事業	03-02-12	-	-	-	推進	新たに整備された駅前ひろば等においてイベントを実施し、芸術文化や都市交流の振興、地域の活性化を図る。
芸術文化振興プラン策定事業	03-02-13	-	3,859	重点的に推進	重点的に推進	荒川区の芸術文化振興の基本理念・方向性を示すプランを策定する。
公社職員人件費（地域振興公社費）	03-02-14	70,483	72,385	推進	推進	ACCの効率的な運営のため、職員体制確保は不可欠である。
公社運営費（地域振興公社費）	03-02-15	6,481	6,296	推進	推進	芸術文化振興の担い手としてのACCへの補助が必要である。
ほっとたうん発行（地域振興公社費）	03-02-16	8,198	8,198	推進	推進	芸術文化や地域振興のための情報提供に不可欠な情報誌発行事業である。
芸術文化・地域振興事業費（地域振興公社費）	03-02-17	16,347	12,911	重点的に推進	重点的に推進	ACCの最も重要な使命である芸術文化事業実施のための補助で、優先的対応が必要である。
合 計		441,321	519,024			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	国内・海外都市との交流の推進	<b>施策No</b>	09-02	<b>部課名</b>	区民生活部文化交流推進課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]					
	<b>政策</b>	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]					
<b>目的</b>	活力に満ち魅力ある地域社会を実現するため、国内・海外都市との幅広い交流を積極的に推進する。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
		17年度	18年度	19年度	20年度		目標値 (28年度)
	交流都市に対する区民の認知度					50%	イベント等の機会を利用し、調査を行う。
	交流事業に対する区民の認知度					50%	同上
	交流都市・他都市への区民の訪問状況	33,591	33,496	36,188		40,000	交流都市まつり、バスツアー、施設利用、合宿、青少年事業等の参加者数
国際交流協会会員数	447	406	452		900	賛助会員数 + 協力会員数	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>現在、国内18都市、海外4都市との交流があるが、その度合、態様には差がある。各都市の特性を把握し相互補完的な交流をすることにより、荒川区にはない文化や自然環境を区民に提供し、より豊かな区民生活の実現を目指す。</p> <p>区民や区民団体主体の持続的な草の根交流への展開が必要である。</p> <p>交流都市を区内のスポーツ文化等各種団体の活動の場として活用し、団体の活性化と各都市との交流促進という二つの目的の実現を目指す。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>交流都市や交流事業について、今後区民の認知度の的確な現状把握に努めるとともに、ホームページの充実や交流事業等を通じて周知を図っていく。</p> <p>交流都市への区民の訪問について、区内の各種団体において国内外の交流都市との継続的交流事業が実施できるよう支援体制を整備し、相互の交流を活性化させる。</p> <p>国際交流協会について、ホームページを充実させるなどその事業を区民に周知徹底するとともに、外国人支援等事業の充実など事業を充実させるよう支援を強化し、会員の増加につなげる。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民の国際理解推進のために欠かせない施策であるとともに、地域住民の生活環境の相互補完や文化の振興という観点からも、重要な役割を担っている。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
国内都市交流事業	03-02-02	528	491	重点的 に推進	重点的 に推進	交流資源を掘り下げ、区民主体の事業を展開する。
国際交流協会補助	03-02-03	9,530	4,382	重点的 に推進	重点的 に推進	区民主体の国際交流の推進母体として支援が必要である。
海外都市交流事業	03-02-04	18,399	10,279	重点的 に推進	重点的 に推進	国際理解、文化振興のため大きく貢献する事業である。
国際交流高校生サミット	03-02-05	-	15,606	推進	見直し	交流事業の活性化につながる事業として実施した。（周年事業）
荒川区・小野町交流事業	03-02-10	-	373	推進	見直し	20年度より「国内都市交流事業」に統合。
あらかわキャラバン事業	03-02-11	-	-	-	推進	芸術文化面で区を代表する個人・団体を交流都市に派遣し、交流促進とともに芸術文化振興を図る。
合 計		28,457	31,131			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	伝統的文化の保存と継承	<b>施策No</b>	09-03	<b>部課名</b>	教育委員会事務局社会教育課
<b>関連部課名</b>					
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]			
	<b>政策</b>	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			

<b>目的</b>	区内に伝わる有形・無形の文化財を保存し、地域において継承していく基盤を整備すると共に、郷土の歴史、地域について学ぶ機会を提供することにより、荒川区の教育、文化の発展に寄与することを目的とする。
-----------	--

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	荒川ふるさと文化館利用者数	21,748	22,138	20,451	24,000	25,000	展示室観覧者 + 郷土学習室利用者
	荒川ふるさと文化館企画展示室稼働率	65.0	62.7	69.7	75.0	80.0	企画展示室開館日数 / 文化館開館日数
	伝統技術展入場者数	12,000	18,000	17,000	18,000	21,000	
	文化財登録件数（総数）	5 (238)	5 (243)	7 (250)	7 (257)	5 (297)	

<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>荒川ふるさと文化館は、荒川区の歴史や文化について、児童・生徒を始め、多くの区民に正しく伝え、郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうために必要不可欠である。荒川区の歴史や文化についてより深く理解してもらうために、企画展示等の事業について検討する必要がある。</p> <p>江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統工芸技術について、保存継承し、広く区民に紹介していくことは重要であるが、後継者が不在の職人もいる。</p> <p>区内には、区の歴史や文化を伝える文化財、史跡が数多く、これを保護し次代に伝えていく必要があるが、建造物や近代遺跡については実態を把握できていない。</p>
--------------------	--

<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>大規模博物館にはない地域の郷土資料館ならではの特性を生かした企画展を開催し、区の魅力を発信していく。</p> <p>子どもたちが伝統工芸技術に触れる機会を多く設け、伝統工芸に興味を持つ動機付けとする。団塊世代向け講座など、生涯学習として団塊世代が伝統工芸技術に触れる機会を提供する。</p> <p>文化財保護推進員に区内史跡・文化財調査を依頼し情報提供を促すほか、荒川史談会等関係団体から情報提供を受け実態把握に努めていく。</p>
---------------	--

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	荒川区の歴史や文化を伝える文化財、史跡、伝統的工芸技術を保存・継承していくことは重要であるため、継続して実施する。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設 定	今年度 設 定	
荒川ふるさと文化館管理 運営費	12-04-31	45,737	46,284	継続	継続	郷土の歴史や文化に親しむ施設 を運営するため、必要である。
荒川ふるさと文化館事業 推進費	12-04-32	6,921	8,077	推進	継続	郷土の歴史や文化に親しむ講座 や展示等を提供する事業とし て、優先度が高い。
奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会	12-04-33	-	912	-	推進	俳句という伝統文化を通じて言 語活動の充実を図るとともに、 奥の細道旅立ちの地を区内外に 発信する。
文化財保護奨励	12-04-34	7,994	7,147	推進	推進	区の有形・無形文化財を次代に 伝えるため、必要性が高い。
橋本左内墓套堂復元整備 事業	12-04-35	-	300	継続	推進	移設場所が確定したため、年度 内の復元完了を目指す。
江戸伝統技術	12-04-36	15,438	18,353	推進	推進	区の伝統工芸技術について理解 を深めるため、必要性が高い。
千住大橋鉄橋架橋80周 年記念事業	12-04-38	-	1,240	継続	見直し	19年度のみの実施事業である。
合 計		76,090	82,313			

## 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	活気ある地域コミュニティの形成	<b>政策No</b>	10	<b>部名</b>	区民生活部		
				<b>部長名</b>	佐藤安夫	<b>内線</b> 2500	
<b>関連部名</b>	子育て支援部、総務企画部						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]					
<b>目的</b>	心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図るため、地域の活動拠点の整備を進めるとともに、地域コミュニティによる様々な活動を支援する。						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	ふれあい館整備率	25.0%	25.0%	25.0%	30.0%	100.0%	整備箇所数 / 計画数（20館）
	町会加入率	60.8%	60.3%	61.4%	61.5%	62.0%	加入世帯数 / 区内世帯数
	青少年対策事業参加者数	53,659	55,346	51,073	-	-	各地区の青少年対策事業（こどもまつり等）の参加者数
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>コミュニティ活性化の推進にあたっては、今後開設するふれあい館をより使いやすく、特色ある施設内容となるよう工夫するとともに、区民ニーズ等を適切に把握し、事業内容の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>町会の加入率の低下や構成員の高齢化が進んでいるため、新区民の地域コミュニティへの参加率を高めるとともに、新区民とこれまでの区民が融合したコミュニティ活動のあり方を検討する必要がある。</p> <p>青少年健全育成運動については、参加者も多く、環境美化活動や地域見守り活動等多面的な展開をみせており、有意義なものであるが、運動を担っている方々の高齢化・固定化といった課題がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>平成20年4月に新たに策定した「ふれあい館整備ニュープラン」に基づき、各地域において特色あるふれあい館づくりを推進するとともに、指定管理者への的確な指導・監督、地域や関係各課との連携強化により、ふれあい館事業の更なるレベルアップを図る。</p> <p>町会・自治会の自主性・自立性を高めるとともに、加入促進を図るための調査・研究や町会・自治会事業への積極的な支援を行い、加入率の向上を図る。</p> <p>平成20年3月に策定した「平成20年度・21年度荒川区青少年健全育成基本方針」を各青少年対策地区委員会、町会、関係機関、団体と連携を取り実施していくとともに、平成20年度に「荒川区の家庭における親の教育意識と青少年」の意識調査の結果報告が示されることから、その結果を踏まえ青少年健全育成に関する施策を展開していく。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
コミュニティ活性化の推進[10-01]	重点的に推進	重点的に推進	地域コミュニティの活性化のため、活動の拠点となるふれあい館の早期整備が求められている。また、区の行政推進のための一翼を担う町会等の自主性・自立支援及び活性化については、必要不可欠である。
青少年健全育成運動への支援[10-02]	推進	推進	地域の住民が主体となって取り組んでいる本施策は、地域に定着しており、活力ある地域コミュニティ形成に必要な不可欠である。防災、防犯、防火、環境美化等の面からも大きな役割を果たしており、引き続き支援していく。
人権・平和の普及啓発[10-03]	推進	推進	人権・平和・男女共同参画社会について広く区民に普及・啓発していく。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

施策名	コミュニティ活性化の推進	施策No	10-01	部課名	区民生活部地域振興課
関連部課名	区民生活部区民課、文化交流推進課				
行政評価	分野	文化創造都市[ ]			
事業体系	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			

**目的**  
心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図るため、あらゆる世代の区民が生き生きと集い、相互交流と地域活動を促進する地域の活動拠点を整備するとともに、マンション居住者等が町会等の活動に積極的に参加できる環境を築きながら町会等の自主的な活動を支援する。

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	ふれあい館整備率	25.0%	25.0%	25.0%	30.0%	100.0%	整備箇所数 / 計画数 (20)
	ふれあい館利用者数	43,108	51,103	56,913	58,333	60,000	一館当たり利用者数(イベント、事業)
	町会加入率	60.8%	60.3%	61.4%	61.5%	62.0%	加入世帯数 / 区内世帯数
	掲示板修繕等助成数	—	—	—	100	750	区内町会掲示板全数 × 0.5

**現状と課題（指標分析）**  
ふれあい館については、概ね半径500m円内に1箇所の割合で、区内に20館を設置する方針で整備推進中である（平成20年度当初現在6館整備済み。指定管理者導入済み）。各ふれあい館では、指定管理者の持つノウハウを活かし、特色ある事業の展開に努めている。最終的な20館体制の中で、各館の活動状況や区民の要望等を迅速かつ適切に把握し、必要な対応をとることができるシステムを確立する必要がある。コミュニティ活動の核となってきた町会・自治会において、加入率の低下や構成員の高齢化が進んでいる。マンション建設に伴って増加している転入区民と従来からの区民とのコミュニティのあり方を検討する必要がある。

**今後の方向性**  
《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  
早期のふれあい館整備、真に区民ニーズに合ったふれあい館の円滑な運営に向け、当初の整備計画を見直し、策定した「ふれあい館整備ニュープラン」に基づき、各地域において特色あるふれあい館づくりを推進し利用者の要望に応えていく。  
指定管理者への指導・監督を的確に行うとともに、地域や関係各課との連携を強化し、ふれあい館事業の更なるレベルアップを図る。  
町会等の自主性・自立性を高めるとともに、一方で区との連携が円滑となるよう、町会等へ事務事業の積極的な支援を行う。  
町会等へ加入促進を図るための調査・研究をはじめ、町会等へ実施事業の助成を行い、町会等の加入率を高め、もってコミュニティ活動の充実を図る。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域コミュニティの活性化のため、ひろば館に替わり活動の拠点となるふれあい館の早期の整備が求められている。また、区の行政推進のための一翼を担う町会等の自主性・自立支援及び活性化については必要不可欠である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
町会連合会助成費	03-01-04	2,731	2,822	推進	推進	コミュニティ活動の中核として行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。
その他活動推進費（町会等）	03-01-05	364	291	推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。
町会役員表彰 （地域振興功労者表彰）	03-01-06	1,391	-	推進	推進	町会活動で他の模範となる者を表彰することにより地域振興につながり、優先度は高い。
地域コミュニティ活性化 支援事業	03-01-07	-	216	重点的に推進	重点的に推進	地域コミュニティの基盤である町会活動を活性化するため、優先度は極めて高い。
区営掲示板維持管理費	03-01-09	3,618	6,134	継続	継続	区の事業を区民に周知し、コミュニティの活性化を図ることから、継続して実施する。
住居表示事務費（台帳整備・街区表示）	03-01-10	7,826	2,449	継続	継続	法令に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。
グリーンパール那須管理 運営費	03-01-14	40,239	36,845	継続	継続	社会経済状況の変化等を踏まえると抜本的検討が必要であるが、区民ニーズや施設の耐久年数を勘案し、当面は現状の方法を継続する。
委託保養所運営費	03-01-15	19,532	19,176	継続	継続	
区民施設建設費	03-01-18	164,446	768,811	重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の中心的施設のため優先度は高い。
公共施設サイン設置事業	03-02-07	227	706	継続	継続	区民・区外からの来訪者に対し、暮らしやすくわかりやすい街とするため、継続実施する。
町会・自治会助成費	03-04-01	37,300	38,142	重点的に推進	重点的に推進	コミュニティ活動の中核として行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。
町会、自治会会館建設助成費	03-04-02	11,000	10,300	推進	推進	町会活動の拠点となる町会事務所の建設を促進する事業であり、優先度が高い。
町会法人化助成費	03-04-03	381	729	推進	推進	保有財産のトラブルを防ぎ、地縁団体の活動を円滑にすることを目的としており、優先度が高い。
地域活動促進費	03-04-04	1,140	1,140	重点的に推進	重点的に推進	区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、優先度は極めて高い。
町会・自治会活動支援助成費	03-04-05	-	-	-	推進	コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を目的としており、優先度は高い。
管理運営費（4号事業館）	03-04-10	26,623	24,268	継続	継続	
営繕費（4号事業館）	03-04-13	1,190	2,606	継続	継続	ひろば館の管理運営のため保守維持が必要である。
緊急修繕対策費	03-04-14	6,065	5,333	継続	継続	
管理運営費（ふれあい館）	03-04-15	214,378	225,811	重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の効果的運営を進めるため優先度は高い。
営繕費（ふれあい館）	03-04-18	307	12,153	継続	継続	ふれあい館の管理運営のため保守維持が必要である。
合 計		538,758	1,157,932			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	青少年健全育成運動への支援	<b>施策No</b>	10-02	<b>部課名</b>	子育て支援部 児童青少年課	<b>課長名</b>	小泉 みほ	<b>内線</b>	3380
<b>関連部課名</b>	総務企画部総務企画課								
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]							
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	活気ある地域コミュニティの形成[10]							
<b>目的</b>	<p>地域コミュニティ自らが地域の青少年を見守り、育てる活動を継続的に行えるよう、青少年の健全育成や非行防止を図ることを目的として設置されているさまざまな地域団体や諸運動を支援する。</p> <p>青少年の社会参加を促進するとともに、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止し、もって青少年の健全育成を図る。</p> <p>すべての区民、関係機関及び団体と連携をとり、荒川区の特色を活かした様々な活動を通して、次代を担う子どもたちが、よりよい環境の中で、心身ともに健やかで人間性豊かに成長できるよう「青少年の健全育成」に取り組む。</p>								
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>		
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)			
	活動参加者数	55,689	53,659	55,346	51,073		各地区の青少年対策事業（こどもまつり等）の参加者数		
	非行少年検挙補導数	1,852	1,388	1,345	1,150		区内警察署の統計による		
<b>現状と課題 （指標分析）</b>	<p>青少年対策地区委員会、同連絡協議会、社会を明るくする運動実施委員会、「あらかわの心」推進運動区民委員会等の団体が、町会、学校、警察、民間企業等の関係機関と連携を図りながら、地域に根付いた活動を行っている。</p> <p>こうした諸活動は、参加者も多く、単に青少年健全育成活動の枠をこえて、環境美化活動や地域見守り活動等多面的な展開をみせている。</p> <p>特に、「あらかわの心」推進運動については、あいさつの励行、相手への思いやりといった社会規範や倫理感を醸成させるための区民運動として有意義な試みである。</p> <p>一方、運動を担っている方々が、全体的に高齢化・固定化しているなどの課題もある。</p>								
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>地域の方々が主体となって展開されているこれらの組織体は、地域コミュニティを活性化するうえで重要であり、今後ともこうした活動が、さらに発展されるよう、全庁的な視点で取り組みを支援していく。</p> <p>平成20年3月に策定した「平成20年度・21年度荒川区青少年健全育成基本方針」を各青少年対策地区委員会、町会、関係機関、団体と連携を取り実施していく。</p> <p>また、平成20年度に「荒川区の家庭における親の教育意識と青少年」の意識調査の結果報告が示されることから、その結果を踏まえ青少年健全育成に関する施策を展開していく。</p> <p>青少年の健全育成については、地区委員会との係りが深いことから、地区活動の支援を今後とも充実していく。</p>								

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>地域の方々が主体となって取り組んでいる青少年対策運動は、長い歴史があり、地域に定着しており、活力ある地域コミュニティを形成するうえで、必要不可欠な施策である。</p> <p>青少年対策のみならず、防災、防犯、防火、環境美化等の面からも大きな役割を果たしており、引き続き、区として支援していく。</p>

施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
保護司会補助	01-01-10	370	370	継続	継続	現状の内容で実施していく。
青少年問題協議会運営費	08-02-13	166	1,354	推進	推進	積極的に取り組んでいく。
自然まるかじり体験塾	08-02-14	151	169	継続	継続	現状の内容で実施していく。
地区委員会補助金	08-02-15	6,297	6,297	推進	推進	地域活動の要の組織であり、今後とも充実を図っていく。
地区委員会連絡協議会補助金	08-02-16	2,186	4,502	推進	推進	今後とも積極的に取り組んでいく。
社会を明るくする運動地区実施委員会補助	08-02-17	1,014	1,014	継続	継続	現状の内容で実施していく。
「あらかわの心」推進運動への支援	08-02-18	1,678	2,463	重点的に推進	重点的に推進	区民への浸透を一層図っていく必要がある。
「社会を明るくする運動」推進事業	08-02-19	424	339	継続	継続	現状の内容で実施していく。
親育て講演会	08-02-20		156	推進	推進	子育て支援の新たな分野として取り組んでいく。
親育てあらかわ塾	08-02-25				継続	子育て支援の新たな分野として取り組んでいく。
合 計		12,286	16,664			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	人権・平和の普及啓発	<b>施策No</b>	10-03	<b>部課名</b>	総務企画部総務企画課		
<b>関連部課名</b>	区民生活部文化交流推進課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]					
	<b>政策</b>	活気ある地域コミュニティの形成[10]					
<b>目的</b>	人権の尊さ、平和の大切さを区民に広く普及啓発することにより、平和を愛し、思いやりと互助の精神にあふれた暖かい地域社会の形成を図る。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	人権・平和事業参加率	61.7%	99.3%	79.0%	70.0%	70.0%	参加人数/定員
	男女平等社会形成のための講座・講演会の参加率	66.4%	77.8%	69.8%	80.0%	85.0%	参加人数/定員
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>人権・平和事業について、講演会、映画会、研修会等を実施しているところであるが、さらに啓発の内容、手法等について検討を行う必要がある。</p> <p>男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっているため、効果的に事業の推進を図る必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>人権や平和について考える機会を増やし、より多くの区民が深い理解をできるよう、啓発事業の一層の充実を図る。 男女共同参画社会の実現のための事業を展開していく。 人権及び男女共同参画について、今後とも普及・啓発に努める。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	人権・平和・男女共同参画について、広く区民に普及・啓発していく。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
荒川さつき会館管理運営事業	01-01-30	17,243	24,430	継続	継続	地域住民の交流施設として引き続き適切な管理・運営を行う。
人権・平和普及啓発事業	01-01-31	2,708	2,769	推進	推進	人権や平和を広く区民に普及啓発する。
男女平等推進センター管理事業	03-02-18	7,533	8,077	推進	継続	男女共同参画の施設として適切な管理を行う。
男女平等推進センター運営事業	03-02-19	8,486	9,083	推進	継続	男女共同参画の施設として適切な運営を行う。
男女共同参画啓発・相談事業	03-02-20	1,589	1,613	推進	推進	男女共同参画を広く区民に普及啓発する。
男女平等推進センター営繕事業	03-02-21	255	733	継続	継続	男女共同参画を現状維持する必要がある。
合 計		37,814	46,705			

# 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	防災・防犯のまちづくり	<b>政策No</b>	11	<b>部名</b>	区民生活部		
				<b>部長名</b>	裸野 和男	<b>内線</b> 490	
<b>関連部名</b>	都市整備部・土木部・教育委員会						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]					
<b>目的</b>	<p>荒川区は木造住宅が密集し、狭隘な道路が道路延長の過半を占めるなど、防災性の面で大きな課題を抱えている。このため、阪神・淡路大震災の教訓等を活かしながら、災害に強いまちづくりや初動態勢の充実・防災区民組織等への支援など災害時における体制の強化を推進するとともに、防災広場の整備など防災基盤の充実を図る。</p> <p>また、近年、犯罪は凶悪化するとともに、子供が被害にあう事件も目立ってきている。区内においては、犯罪の発生件数は減少しているものの、なお、区内の治安に不安を感じている区民も少なくない。誰もが安心して生活できるよう区民や関係機関との連携のもと、効果的な地域防犯対策等犯罪のないまちづくりや子供の安全対策を推進する。</p>						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	災害時の安全対策に対する区民の意識	31.4%	32.0%	-	-	0%	区政世論調査の悪い・やや悪いを0%にすることを目標にする
	防災区民組織主催訓練実施率	68%	91%	89%	92%	100%	実施町会 / 全町会
	不燃領域率	59.9% (H13)	60.1% (H18)	60.1% (H18)	60.1% (H18)	70%	土地面積に対する耐火建築面積・道路・空地の比率（5年毎計測）
防犯や風紀に対する区民の意識	28.0%	29.4%	-	-	0%	区政世論調査の悪い・やや悪いを0%にすることを目標にする	
犯罪認知件数	3,566	3,270	3,255	3,200	2,600	23区最少件数を目指す。	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区面積の約6割は都の防災都市づくり推進計画において、地域危険度が高く、老朽化した木造建物が集積するなど震災時に甚大な被害が想定される整備地区に指定されている。</li> <li>・これまでの震災の教訓を踏まえた地域防災計画等の見直しを行い、区の実態に即した防災対策の再構築を行う必要がある。</li> <li>・荒川区は犯罪の発生件数が少ないながらも認知総件数は3300件近くあり、これらの大部分が自転車盗や置き引きなど、被害者の備えによって未然に防げるものであり、警察と連携した、より一層の情報提供が必要である。</li> <li>・全国的に子どもが被害に遭う事件が発生しており、子どもの安全対策の充実が必要である。</li> <li>・荒川区の交通事故の約半数が自転車事故であることから、交通ルール・マナーの遵守に向けた啓発活動の充実が必要である。</li> </ul>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の防災まちづくり事業の積極的な推進を図りながら、必要に応じてより効果的な制度の改善に努め、災害に強いまちづくりを推進する。</li> <li>・新たな被害想定に基づく地域防災計画の内容を早期に実現し、地域の防災力の強化を図る。</li> <li>・区民の防犯意識の向上に向け、地域防犯活動を支援するとともに、荒川区安全・安心ステーションを地域と区が一体となった防犯活動を実施するための拠点として活用するなど地域防犯力の向上に取り組む。また、防犯パトロールカーの巡回を行うなど、区民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。</li> <li>・児童安全対策協議会を中心とした子供の安全対策を積極的に進める。</li> <li>・区民や警察などと連携し、交通ルール・マナーの遵守を徹底するための啓発活動を充実するとともに、幅広い交通安全運動を展開していく。</li> </ul>						

## 政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
災害時における体制の強化[11-01]	重点的に推進	重点的に推進	区の災害対策の基本となる施策であり特に優先度が高い。
防災基盤の整備[11-02]	推進	推進	地域防災計画の見直しにあわせ整備、維持管理に努める。
災害に強いまちづくりの推進[11-03]	重点的に推進	重点的に推進	当区は地域危険度が高く、防災性の向上を目指すまちづくり事業は重要である。
犯罪のないまちづくりの推進[11-04]	重点的に推進	重点的に推進	区民が安心安全な生活をする上で、犯罪のない街を目指す施策は重要である。
子どもの安全対策[11-05]	推進	推進	児童の安全を守るための施策として重要性は高く、今後も継続して取り組むべきである。
交通安全対策の推進[11-06]	推進	推進	悲惨な交通事故をなくし、安全な街を実現するため、今後も継続して実施すべきである。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	災害時における体制の強化	<b>施策No</b>	11-01	<b>部課名</b>	区民生活部防災課		
<b>関連部課名</b>	都市整備部建築課・土木部管理計画課						
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]					
<b>目的</b>	<p>区民の生命・財産を守るため、震災等による被害の軽減を図るべく、総合的な災害対策を推進する。</p> <p>阪神・淡路大震災や新潟中越地震などの教訓を踏まえ、これまでの対策内容を見直し、初動態勢の充実を図る。</p> <p>また、災害時に高齢者や障害者等の避難を支援するなど、地域住民が共に助け合い、被害を最小限に抑制できるよう防災区民組織等の強化に努める。</p> <p>さらに、災害時に応急対策活動の、平時には防災対策の拠点となる防災センターの管理運営、災害に備えるための各種防災訓練の推進など、区民の安全・安心に向けた備えを充実させる。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	<b>指標に関する説明</b>
	訓練参加者数	9,937人	10,745人	11,665	11,702人	12,000人	参加者（区実施＋町会実施）
	防災区民組織主催 訓練実施率	68%	91%	89%	92%	100%	実施町会 / 全町会
<b>現状と課題 （指標分析）</b>	<p>防災対策は、区民生活全般に関わるなど、その範囲が多岐に渡るため、全庁的な取り組みのほかに区民、地域団体、防災関係機関、行政が一体となって推進する必要がある。</p> <p>地域の防災関係団体との連携については、それぞれの円滑な活動が行われるよう、地域防災計画の修正に伴い必要な見直しを行う。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>新たな被害想定に基づく地域防災計画の内容を早期に実現し、地域の防災力の強化を図る。防災意識の向上を図るため、発災時により実効性のある防災講座・研修会を実施し、地域の防災リーダーを育成する。</p> <p>庁内の関係所管及び防災関係機関とのより密接な連携を図り、お互いが機能的に活動することで、災害による被害の軽減に努める。</p> <p>地域の防災関係団体については、それぞれの円滑な活動が行われるよう、新たな地域防災計画に基づき、より効果的な支援を行う。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>地域防災計画の修正やそれに基づく体制の整備など、区の災害対策の基本となる施策であり、特に優先度の高い施策である。</p>

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
防災計画費	03-06-01	2,013	119	重点的に推進	重点的に推進	区の災害対策の基本計画を見直す上で最優先すべき
警戒待機制度	03-06-02	7,135	12,013	推進	推進	態勢強化に向け充実を図る
応急活動態勢整備	03-06-03	1,407	4,963	推進	推進	職員の災害時の活動の基本となる事業であり優先度が高い
防災訓練費	03-06-04	6,024	3,467	推進	推進	地域の防災力等を高めるうえで必要
防災区民組織の指導育成	03-06-05	13,221	13,377	推進	推進	地域の防災力等を高めるうえで必要
消防団補助等	03-06-06	8,247	8,175	重点的に推進	重点的に推進	地域の防災力等の向上のためより効果的な支援を行う
防災無線設置費	03-06-09	42,877	39,752	推進	推進	災害時の区民への有力な情報連絡手段であり優先度は高い
住宅用火災警報器整備事業	03-06-12	42,778	77,529	重点的に推進	重点的に推進	18年度から計画的に全戸配布を実施
防災センター管理費	03-06-17	11,464	9,492	継続	継続	現状の規模で実施
防災センター事業費	03-06-18	12,375	12,985	継続	推進	講座等を充実し、防災意識の向上を図る
災害時における初動態勢の充実	03-06-19	54,933	14,640	推進	推進	応急活動体制整備事業との整合性を図りつつ、充実を図る
応急危険度判定員制度	09-04-03	6	6	継続	継続	現状の規模で実施する
水防対策費	10-01-01	990	3,341	推進	推進	局地的な豪雨による浸水被害に対処するためにも優先度が高い
合 計		203,470	199,859			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	防災基盤の整備	<b>施策No</b>	11-02	<b>部課名</b>	区民生活部防災課	<b>課長名</b>	村松 猛	<b>内線</b>	491
<b>関連部課名</b>	区民生活部防災課								
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]							
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]							
<b>目的</b>	<p>災害時の延焼防止、地域の防災活動拠点となる防災広場の整備や避難活動、避難生活に向けた対策の推進、災害時のみならず平時の防災対策など、区民の安全・安心に資するため、災害に強いまちを目指して各種防災基盤を整備する。</p>								
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>		
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)			
	火災による建物の焼損床面積（㎡）	854	723	277	277	170	目標値：17年度の約8割減		
	地域設置消火器数（本）	4,244	4,246	4,267	4,280	4,500	全設置数		
	防災広場整備数（ヶ所） <small>（地域危険度4又は5の町丁目の数）</small>	12	12	12	13	21	地域危険度4又は5の地域は32ヶ所（うち整備済み12）		
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>防災広場や備蓄倉庫管理、地域設置消火器など、荒川区地域防災計画等の修正に併せ、各種防災基盤の見直しを図る必要がある。</p> <p>現在、整備されている全ての防災広場数は、19ヶ所。今後、整備を進める防災広場は、地域危険度4、5の町丁目であり、整備済みの町丁目は12である。</p> <p>都が19年2月に公表した地域危険度調査の見直しでは、地域危険度4又は5の町丁目は、見直し前の25ヶ所から見直し後は32ヶ所に増加した。</p>								
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>地域防災計画の修正に伴い見直した事項について、すみやかに整備を図る。</p> <p>警察や消防など防災関係機関との連携強化に資する事業については、積極的な展開を図る。</p>								

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>地域防災計画の修正に伴い、それぞれの整備計画の見直しを図るとともに、既存の防災基盤の維持管理に努める。</p>





# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	災害に強いまちづくりの推進	<b>施策No</b>	11-03	<b>部課名</b>	都市整備部住環境整備課		
				<b>課長名</b>	齋藤栄志	<b>内線</b> 2870	
<b>関連部課名</b>	都市整備部都市計画課、建築課、土木部道路課						
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]					
<b>目的</b>	大規模地震等により発生する火災や建物の倒壊等から区民を守るため、地域の防災性を向上させ、区民のだれもが安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。						
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	地区耐火率	35.2	36.0	36.5	37.0	70%	不燃化促進区域の建築面積の総数に対する耐火建築物が占める割合(%)
	不燃領域率	59.9 (H13)	60.1 (H18)	60.1 (H18)	60.1 (H18)	70%	土地面積に対する耐火建築面積、道路面積及び空地面積の比率(5年毎計測)
	不燃領域率(密集事業地区)	39.0 (H13)	43.1 (H18)	43.1 (H18)	43.1 (H18)	70%	土地面積に対する耐火建築面積、道路面積及び空地面積の比率(5年毎計測)
	住宅の耐震化率	-	73	74	75	90%	耐震性がある住戸数/全体住戸数
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>荒川区面積の約6割は、道路・公園・広場等の公共施設の整備が不十分で、木造住宅が密集する市街地であり、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されている。</p> <p>震災時に避難路となる沿道の建物の不燃化率が上がっていない。</p> <p>木造密集市街地内には道路に接していない建物が多く存在し、災害に弱い建物の建て替えが進んでいない状況である。</p> <p>首都直下地震の切迫性が指摘されている中、大規模地震による倒壊等の恐れのある建物の耐震化が進まない。</p> <p>建築物の耐震性の確保は重要な課題となっており、計画的な対策を講ずる必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>都市防災不燃化促進事業を推進することにより、沿道建築物の不燃化をさらに促進する。</p> <p>密集住宅市街地整備促進事業をさらに推進するとともに、必要性に応じて対象地域の指定拡大を図る。</p> <p>近隣まちづくり推進制度を活用し、木造密集市街地の防災性のさらなる向上を目指す。</p> <p>耐震化率90%を目標とした荒川区耐震改修促進計画に基づき、計画的な耐震化の促進を図る。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	当区では、地域危険度が高く老朽化した木造建物が密集するなど、震災時に甚大な被害が発生することが想定される。そのため、防災性の向上を目指すこれらの事業の推進は不可欠である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
スーパー堤防の整備促進	09-01-10	-	-	推進	推進	親水性と治水性の両者を備えた堤防整備は、快適で安全な暮らしに大きな効果をもたらす。
防災都市づくり推進計画	09-01-16	-	-	継続	継続	密集地域の多い当区にあっては、都と連携を図り、推進計画における位置付けが重要である。
耐震偽装問題対策	09-01-17	3,982	5,950	推進	推進	地震による建物の損傷などによる危険を回避するため、早急な対応が必要である。
都市防災不燃化促進事業	09-02-07	52,989	27,737	推進	推進	災害に強いまちづくりを推進するためには本事業は必要である
密集住宅市街地整備促進事業	09-02-08	75,260	73,758	重点的に推進	重点的に推進	災害に強いまちづくりを推進するためには本事業は欠かせない
近隣まちづくり推進事業	09-02-09	8,648	8,034	重点的に推進	重点的に推進	災害に強いまちづくりを推進するためには本事業は欠かせない
木造住宅等耐震化推進事業	09-02-17	800	1,810	推進	重点的に推進	荒川区耐震改修促進計画に基づき事業拡大
分譲マンション耐震診断事業	09-02-18	-	0	推進	重点的に推進	荒川区耐震改修促進計画に基づき事業拡大
荒川区耐震改修促進計画の策定	09-04-04	-	-	重点的に推進	見直し	策定済み
ブロック塀等調査事業	09-04-05	-	-	-	推進	地震によるブロック塀等の倒壊を防ぐためにも、本調査の必要性は高い
主要生活道路拡幅整備費	10-02-31	-	5,303	-	重点的に推進	災害に強いまちづくりを推進するためには本事業は欠かせない
合 計		141,679	122,592			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	犯罪のないまちづくりの推進	<b>施策No</b>	11-04	<b>部課名</b>	区民生活部生活安全課
<b>関連部課名</b>	土木部道路課				
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]			

<b>目的</b>	区民の誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、夜間の防犯対策など総合的な防犯体制を充実させていく。
-----------	--

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	暗がり対策事業実施率	15	33	46	54	100%	実施町会 / 全町会
	アドバイザー派遣回数	31	63	36	40	40	年間40回を目標とする
	犯罪認知件数	3,566	3,270	3,255	3,200	2,600	23区最小件数を目指す

<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荒川区は犯罪の発生件数が少なく、4年連続で減少しているが、それでも認知総件数は3,300件近くある。これらの大部分を占めるのが自転車盗や車上ねらいなど、僅かな防犯の工夫によって未然に防げるものであり、警察とより一層の連携が必要である。</li> <li>・ 地域住民が行う自主的な活動を支援し、活性化を促すためには、資器材の充実が必要であり、継続的に支援する必要がある。</li> <li>・ 安全・安心パトロールカーは、警戒のため低速で長時間動いていることから車両への負担が大きく、通常に使用する場合よりも車両の劣化が早い。</li> <li>・ 区が地域安全施設として、廃止交番に代わる荒川区安全・安心ステーション(町屋・荒木田・峡田・日暮里)を19年度に開設した。この安全・安心ステーションを活用し、地域の防犯力向上を図っていく必要がある。</li> </ul>
-------------------------	---

<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民の防犯意識の向上に努め、区内の犯罪認知件数の多くを占める自転車盗や車上ねらい等の減少を図る</li> <li>・ 防犯ベスト等資器材の充実により、地域防犯活動の活性化を支援する</li> <li>・ 街路灯などの整備を行う暗がり対策事業の充実、安全・安心パトロールカーの巡回の実施など、防犯環境の充実に努める。</li> <li>・ 荒川区安全・安心ステーションを、地域と区が一体となった防犯活動を実施するための拠点として活用するなど地域防犯力の向上に取り組んでいく。</li> </ul>
---------------	---

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪の抑止のためには、地域・警察・区の協力体制をさらに強化し、今後も防犯対策を積極的に推進していく必要がある。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
安全・安心まちづくり協議会	03-07-01	0	6	継続	継続	警察・区の重要な情報交換の場であり、継続していく。
暗がり対策事業	03-07-02	56	72	継続	継続	犯罪抑止効果があるため継続して実施していく。
防犯パトロール支援事業	03-07-03	1,716	363	推進	推進	地域住民が行う防犯活動を支援するため、重要である。
自転車盗難対策	03-07-04	216	271	継続	継続	犯罪認知件数の多くが自転車盗であることから、引き続き実施していく。
安全・安心パトロールカー巡回	03-07-05	34,060	39,194	重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止や迷惑行為防止を図るため優先度が高い。
防犯啓発事業	03-07-06	100	485	推進	推進	地域住民の防犯意識向上は重要である。
防犯協会補助	03-07-07	897	897	継続	継続	地域防犯活動の推進を図るため、引き続き支援していく。
荒川区国民保護計画に基づく避難実施要領作成マニュアルの策定	03-07-08	1,053	0	重点的に推進	重点的に推進	有事の際のマニュアルであり、優先度が高い。
荒川区安全・安心ステーション	03-07-09	-	11,656	重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であることから優先度が高い。
街路灯維持費	10-02-20	87,310	89,548	推進	推進	地域の防犯対策のため重要である。
街路灯新設改修費	10-02-21	29,271	32,141	重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止に効果がある暗がり箇所を改善するため、優先度は高い。
私道照明灯助成	10-02-22	10,474	10,462	継続	継続	夜間通行時の安全確保のため継続して実施していく。
商店街照明灯助成	10-02-23	5,135	5,268	継続	継続	夜間通行時の安全確保のため継続して実施していく。
私道照明灯新設	10-02-24	3,010	3,967	推進	推進	犯罪抑止に効果がある暗がり箇所を改善するため、重要である。
合 計		173,298	194,330			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	子どもの安全対策	<b>施策No</b>	11-05	<b>部課名</b>	教育委員会事務局庶務課
<b>関連部課名</b>	総務企画部総務企画課、子育て支援部児童青少年課				
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]			

**目的**

荒川区立の小中学校、幼稚園における安全対策については、これまでもソフト、ハードの両面にわたり様々な施策に取り組んできた。しかし、他の自治体では、小学校低学年児童が犠牲となる大変痛ましい事件も発生している。

いつどこで起こるか分からない犯罪を防ぐには、多くの人の目が必要であり、多くの人が児童の安全を見守ることが、犯罪者への抑止力となる。したがって、行政、警察、学校、PTA、区民等が力を合わせ児童を見守ることにより、犯罪の発生を抑止し、明日を担う児童が安心して暮らすことのできる社会を実現する。

指	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
標	指導員配置時における児童の交通事故発生件数	0	0	0	0	0	
	小学校内への不審者等侵入件数	0	0	0	0	0	
	学童クラブ内への不審者等侵入件数	0	0	0	0	0	
	学校情報配信システム登録率	小 69.3% 中 41.3%	小 74.2% 中 52.4% 幼 46.4%	小 74.3% 中 59.9% 幼 50.0%	小 78.6% 中 66.4% 幼 69.6%	小80.0% 中80.0% 幼80.0%	

**現状と課題（指標分析）**

児童の安全対策は、シルバー人材センターへの委託及びPTAや地域ボランティア等の協力により様々な施策を実施している。

しかし、学校におけるボランティアの登録状況は各学校によって異なり、多くのボランティアの協力がある学校とボランティアの協力が少ない学校もある。また、学校安全ボランティアと学校が連携する組織を設置しても、学校によって、安全対策への取り組み状況が異なっている。また、児童の安全対策は、保護者が中心となって地域の力で継続的に実施していく必要がある。

**今後の方向性**

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

現在、実施している児童の安全対策に関する施策については、児童の命と安全を守るために必要な事業であり、継続的に実施していくことが不可欠である。また、継続的に活動していくためには、より一層の地域の協力が必要である。学校安全ボランティアの推進組織についても活動内容の拡充及び継続的な活動ができる体制を整えるため、ボランティアの組織化強化を推進していく。

また、子どもが犯罪の被害者となるのを防ぐには、子ども自身の防犯力を強化することも必要で、子どもの防犯力を育む取り組みを進めていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	子どもの安全対策としては、児童安全対策協議会を組織し区を挙げて取り組んでいるところであり、今後も、児童の命と安全を守るため、施策の優先度は高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
児童安全対策協議会	01-01-13	114	22	継続	推進	荒川区を「安全・安心なまち」「子育てしやすいまち」とするため、引き続き子どもの安全対策について実効性のある体制を構築していく。
私立幼稚園等安全推進事業費補助	08-01-27	0	1,189	推進	推進	幼稚園等の安全設備充実のため継続して推進する。
学童クラブ安全対策事業	08-02-10	40,295	34,777	重点的に推進	重点的に推進	児童の安全確保のため、極めて優先度は高い。
保育園安全見守り事業	08-03-17	14,348	15,235	推進	推進	園児の安全確保のため継続して推進する。
学校情報配信システム	12-01-08	5,842	4,688	推進	推進	活用策についてさらに検討を進める。
児童交通安全対策費	12-01-10	54,023	57,326	推進	推進	通学する児童の交通安全の確保のため継続して推進する。
児童安全推進員	12-01-11	31,265	32,119	推進	推進	児童の安全確保のため継続して推進する。
学校安全パトロール	12-01-12	48,861	36,464	重点的に推進	重点的に推進	児童の安全確保のため、極めて優先度は高い。ボランティアの活用をさらに進めていく。
児童の防犯力向上	12-01-13	0	728		推進	児童の安全対策として継続して実施していく。
学校夜間管理（小学校）	12-01-14	22,444	22,288	継続	継続	学校施設開放等に対応するため継続して推進する。
学校夜間管理（中学校）	12-01-15	10,709	10,709	継続	継続	学校施設開放等に対応するため継続して推進する。
機械警備（小学校）	12-02-04	20,694	15,304	継続	継続	休日や夜間の校内の安全確保のため継続実施する。
スクール安全ステーション	12-02-09				重点的に推進	平成20年度設置校以外への拡大の検討が必要である。
機械警備（中学校）	12-02-13	9,172	6,866	継続	継続	休日や夜間の校内の安全確保のため継続実施する。
上級救命講習会	12-06-30	360	406	推進	継続	子どもたちの安全確保のため継続して推進する。
合 計		258,127	238,121			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	交通安全対策の推進	<b>施策No</b>	11-06	<b>部課名</b>	土木部管理計画課
<b>関連部課名</b>	土木部道路課				
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]			

<b>目的</b>	区内警察・交通安全協会・民間団体等が連携・協力体制のもとに、強力かつ効果的な交通安全運動を広く展開し、交通ルールの遵守・マナーの向上を図りつつ、交通事故や交通公害のない安全で安心して住める街荒川区を築いていく。
-----------	---

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	交通事故件数	911	820	714	700	720	交通安全運動を積極的に実施し、交通事故を減少させる
	自転車交通事故件数（内数）	480	459	390	380	360	交通安全運動を積極的に実施し、交通事故を減少させる
	交通安全運動参加者(人)	3,609	2,975	3,500	3,500	4,000	交通ルール・マナーの向上、そして啓発活動の充実
	自転車免許講習会参加者(人)	810	872	940	1,000	2,000	自転車免許講習会参加者の拡大を図る(現在累計約6,500人)

<b>現状と課題（指標分析）</b>	自転車事故は横ばいであるが、交通事故に占める自転車事故が23区ワースト1となっている。交通安全運動の中心的役割を担っている交通安全協会の活性化と組織拡大が必要である。 「スピード出しすぎ」、「子供を乗せ携帯電話している」、「一時停止不履行」等のルール・マナー違反の自転車利用者が増大している。 高齢者の事故を防止する必要がある。 自転車運転免許証講習会への参加者拡大、特に高齢者、女性の参加を促進していく必要がある。
--------------------	---

<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  課題解決のため、引き続き交通ルール・マナーの遵守を徹底するための交通安全啓発活動を充実させていく。また、区・警察・交通安全協会・各関係機関・区民が一体となった幅広い交通安全運動を展開していく。さらに、より効果的な交通安全施策等について交通安全協議会の中で審議しその成果を交通安全施策に反映すると共に、道路の安全機能の整備充実を図り、交通事故の防止に努めていく。
---------------	---

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	悲惨な交通事故をなくし、安全な街を実現するため、今後も継続して実施すべきで重点的に推進する。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
交通安全対策協議会運営費	10-01-02	244	115	重点的に推進	推進	交通安全に関する総合的施策を審議する重要な協議会
交通安全協会補助	10-01-03	3,920	3,920	推進	推進	活動の中心的役割を果たしており、益々の活動が望まれる。
交通安全啓発費	10-01-04	3,884	3,166	継続	推進	常に、区民に対してルール・マナーの遵守を訴えていく。
荷さばき駐車場設置費	10-01-14	-	2,250	重点的に推進	重点的に推進	利用実態を把握し、ニーズに重点的に推進した設置を進めるとともに、使用に重点的に推進するためのルール・マナーの遵守を図っていく。
交通安全施設整備費	10-02-09	11,550	10,920	継続	継続	区民の交通安全を確保するための整備費（すべり止め舗装、区画線標示、通学路標示）で重点的に推進する。
交通安全資材	10-02-10	3,026	4,105	継続	継続	道路安全確保のための資材費（カーブミラー・防護柵・標識等）
合 計		22,624	24,476			



## 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	利便性の高い都市基盤の整備	<b>政策No</b>	12	<b>部名</b>	都市整備部		
<b>関連部名</b>	土木部						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]					
<b>目的</b>	荒川区を、防災安全性が高く、良好な住環境の市街地に改善するために、道路、公園等の都市施設の整備、駅前再開発の推進、防災街づくりの推進、公共交通施設の整備等を行う。						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	都市計画道路の整備率（％）	49.1	51.0	52.0	52.0	70%	完成延長／計画延長 18年度23区平均：58.5%
	日暮里駅周辺地区交通バリアフリー進捗率	27.5%	50%	69.5%	74.5%	100%	工事進捗率（【道路】整備済延長／必要整備延長と【施設】整備箇所数／必要整備箇所数の平均） 22年中に事業完了予定
	市街地再開発事業の進捗率（全地区）	55.5%	61.3%	67.3%	72.3%	98.0%	事業段階及び工事の出来高（全地区の平均）
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>都市計画道路整備率は、23区全体の58%に対し、荒川区は52%と整備が遅れている。</p> <p>日暮里地区など震災復興や戦災復興区画整理事業で街区が整った街並みも存在するが、区の6割強は狭隘な道路に木造住宅が密集した市街地となっており、防災安全性が危惧される。</p> <p>開発しやすい建築規制のため、各地で建築紛争が起きている。防災安全性の高い街づくりや駅前に相応しい開発等、地区特性に合わせた適切な開発を誘導する必要がある。</p> <p>17年4月のコミュニティバスさくらの運行開始、8月のつくばエクスプレスの開業、19年度末の日暮里・舎人ライナーの開業と、区内の公共交通機関の整備は比較的進んでいる。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>豊富な交通ネットワークを有効活用するとともに、幹線道路の整備や生活道路の幅を計画的に進めるなど、都市の基盤づくりを確実に進めていく。</p> <p>再開発による拠点整備を進め、多様な都市機能が集積した、にぎわいのある市街地を形成していくとともに、災害に強い街づくりを進めていく。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
総合的な市街地整備の推進[12-01]	重点的に推進	重点的に推進	秩序ある街づくりを進めていくためには、将来像を見据えた区の街づくり方針に基づく、総合的な市街地整備が必要である。
都市計画道路の整備[12-02]	重点的に推進	重点的に推進	都市計画道路の整備率を23区の水準まで引き上げる。
総合的な交通体系の整備[12-03]	推進	推進	区内の交通体系の充実、まちの活性化に寄与するものであり、より利便性を高めるために交通網の整備を進めていく必要がある。
市街地再開発事業等の推進[12-04]	重点的に推進	重点的に推進	それぞれの駅前の特性を生かし、商業、業務、駅前住宅等を集積させ、地域の活性化を図る。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	総合的な市街地整備の推進	<b>施策No</b>	12-01	<b>部課名</b>	都市整備部都市計画課
<b>関連部課名</b>	建築課	<b>課長名</b>	山本和夫	<b>内線</b>	2810
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	利便性の高い都市基盤の整備[12]			

**目的** 地域特性を踏まえながら区の市街地整備に関する指針を定め、まちづくり事業の実施及び民間建築に対する規制・誘導により秩序ある市街地整備を推進し、区民主体の安心して安全に暮らせるまちづくりを進める。

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	都市計画マスタープラン策定進捗率	10%	30%	70%	100%	100%	事例調査：10%、調査方針決定：20%、現状分析：30%、骨格案作成：50%、素案作成：70%、パブリックコメント：80%、策定完了：100%
	西日暮里三丁目まちづくり計画策定進捗率	10%	25%	50%	75%	100%	地元説明・周知：10%、協議会設立：25%、骨格案作成：50%、素案作成：75%、策定完了：100%
	魅力ある都市景観づくり進捗率（景観計画・景観条例）	-	-	-	30%	100%	と同様

**現状と課題（指標分析）**

荒川区は住商工が混在した市街化が急速に進んだため、都市基盤の整備が遅れている。近年の産業構造の変化等に伴い工場の転廃業が進む一方で、その跡地に大規模マンション等の建築が進められてきており、転入人口が増加している。

民間建築物の建設と良好な生活環境の調和を図るとともに、道路、公園等の都市施設の充足や都市景観の向上など総合的な視点からの整備を行う必要がある。

大規模マンションの建設に伴う周辺住民と事業者の調和を図るため、荒川ルール条例を制定した。

マンション建築紛争の防止と良好な居住環境の形成を図るため、マンション条例を制定した。

近年の社会変化をとらえた的確な将来の市街地整備の在り方、方向性を示すほか、区民の意向に基づく区民の手によるまちづくりを実現できる仕組みの充実が必要である。

**今後の方向性**

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

荒川区基本構想に基づく、区全体の将来都市像や地域別のまちづくりの将来像、整備方針等を定めた総合的な都市基盤の指針となる都市計画マスタープランを策定し、それに基づく各事業の展開を図る。

事業者の建設計画に対して、周辺住民と事業者が協議する機会を確保することにより地域の生活環境の保全と向上を図る。

まちづくり事業の実施及び民間建築に対する規制、誘導等により、道路、公園などの都市施設の整備や魅力ある都市景観の創造など、良好な市街地の整備を推進する。

区民主体のまちづくりを進めていく上で、地区単位で住民の意向を実現する手法である地区計画制度等の普及を推進していくほか、まちづくりに関する施策や諸制度を区民が分かりやすくかつ容易に活用できる仕組みづくりを検討する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	秩序ある街づくりを進めていくためには、将来像を見据えた区の街づくり方針に基づく、総合的な市街地整備が必要である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
地域環境整備対策（荒川ルール）	09-01-01	227	3,418	重点的に推進	推進	近隣住民との建築紛争防止には欠かせない制度である。
開発許可制度	09-01-02	-	-	継続	継続	秩序ある街づくりを行うには必要な事務である。
都市計画審議会運営	09-01-03	618	453	推進	推進	都市計画に住民や専門家等の意見を聴くことが必要である。
都市復興計画	09-01-05	-	-	継続	継続	復興計画策定にあたり迅速に対応するためにも必要である。
土地利用現況調査	09-01-06	14,181	1,943	継続	継続	土地利用現況を把握することは街づくり事業策定等に役立つ。
荒川区市街地整備指導要綱	09-01-08	-	-	重点的に推進	推進	区の街づくり施策に合わせた開発誘導が必要である。
魅力ある都市景観づくり	09-01-09	-	-	重点的に推進	重点的に推進	生活環境の質の向上が求められている中、景観づくりは重要である。
西日暮里駅周辺地区事業化検討	09-01-12	-	-	継続	見直し	19年度中に再開発課へ所管替えしたため。
西日暮里三丁目まちづくり計画検討	09-01-13	4,787	4,799	推進	重点的に推進	住民の手による初の取り組みであり今後のモデルとなる。
都市計画マスタープランの策定	09-01-15	-	9,818	重点的に推進	重点的に推進	街づくり環境が大きく変化しており早急な改定が必要である。
区民の手によるまちづくりの支援	09-01-22	-	-	重点的に推進	重点的に推進	住民主体のまちづくりを実践していくため最優先の事業である。
荒川区集合住宅の建築及び管理に関する条例（マンション条例）	09-01-23	-	-	-	重点的に推進	マンション建築紛争防止や良好な居住環境の形成に不可欠である。
建築指導事務	09-04-02	490	3,711	重点的に推進	推進	区民の生命財産を守るため安全性を確保することは重要である。
合 計		20,303	24,142			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	都市計画道路の整備	<b>施策No</b>	12-02	<b>部課名</b>	土木部道路課		
<b>関連部課名</b>		<b>課長名</b>	小椋茂雄	<b>内線</b>	2730		
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]					
	<b>政策</b>	利便性の高い都市基盤の整備[12]					
<b>目的</b>	<p>都市計画道路は、都市の骨格を形成し、地域の経済活動を活性化させるために欠くことのできない最も基礎的な都市施設である。</p> <p>都市計画道路を整備することにより、避難路や延焼遮断帯としての機能を確保し、木造住宅が密集する地域の防災上の課題を解消することができる。</p> <p>また、広幅員の歩道を設置することにより、高齢者や障がい者が安全に歩行できる空間を確保できるとともに、電線類の地中化や街路樹など緑の整備が容易となり“あんしん”と“うるおい”のあふれる都市空間を創造できるなどの効果が大きいと、計画的な整備促進を図る。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	都市計画道路の整備率（％）	49.10	51.00	52.00	52.00	70.00	18年度23区平均：58.5% 完成延長 / 計画延長
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>○現在、補助第107号線、補助第321号線の整備を進めており、補助第107号線については、平成21年度に完了予定である。</p> <p>○今後は、第三次事業化計画の優先整備路線を計画的に整備していく必要がある。目標値である70%を達成するためには、関係権利者の合意形成を得ることが不可欠である。</p> <p>『区部における都市計画道路の整備方針』における第三次事業化計画優先整備路線                  ：補助第331号線、補助第189号線、補助第193号線、補助第182号線                  ：平成16年度～27年度（12年間）</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>今後の都市計画道路の整備は、現状を見極め、重要性や経済性により優先順位を選定して、計画的に進めて行く。                  第三次事業化計画の優先整備路線を計画的に整備していく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	都市計画道路の整備率を23区の水準まで引き上げる。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度設定	今年度設定	
都市計画道路補助 3 3 1 号線（測量費）	10-02-03	1,480	4,522	重点的に推進	重点的に推進	南千住地域の東西を結ぶ、極めて重要な道路整備である。
3 0 6 号線道路整備費	10-02-13	173,735	133,456	推進	継続	平成 1 9 年度完成。
1 0 7 号線道路整備費	10-02-14	184,079	61,378	推進	推進	平成 2 1 年度完成を目指し、整備中。
3 2 1 号線道路整備費	10-02-15	2,798	129	継続	重点的に推進	南千住地域を南北に結ぶ重要な路線であるが、計画線内に一部土壌汚染の問題があり、慎重に進める必要がある。
合 計		362,092	199,485			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	総合的な交通体系の整備	<b>施策No</b>	12-03	<b>部課名</b>	都市整備部都市計画課		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	利便性の高い都市基盤の整備[12]					
<b>目的</b>	荒川区内の交通利便性の向上と交通弱者（高齢者、障がい者等）の移動手段を確保するとともに、自家用車等の利用抑制を図り環境に配慮したまちづくりを推進するため、公共交通の整備促進を図る。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	日暮里駅総合改善事業の進捗率	25.5%	46.7%	63.7%	85.4%	100%	整備進捗率（既整備分工事費 / 総事業費） 21年度事業完了予定
	日暮里駅周辺地区交通バリアフリー進捗率	27.5%	50%	69.5%	74.5%	100%	工事進捗率（【道路】整備済延長 / 必要整備延長と【施設】整備箇所数 / 必要整備箇所数の平均） 22年中に事業完了予定
<b>現状と課題（指標分析）</b>	平成17年8月につくばエクスプレスが開業し、20年3月には日暮里・舎人ライナーが開業するなど、これまでのJR線、京成線、地下鉄、都電荒川線と併せ、区内の鉄道交通の充実が図られた。さらに、平成22年度には、日暮里・成田空港間を36分で結ぶ、成田新高速鉄道が開業する予定であり、日暮里駅の交通結節点としての役割が飛躍的に高まる。 年々、鉄道駅構内のバリアフリー化は進んでいるが、駅周辺のバリアフリー化は十分でない状況にある。 区内の鉄軌道の多くは南北に走っており、東西交通は都電荒川線のみで、南千住駅東側への交通手段が少ない状況である。このような中で、コミュニティバスは利用者からの評判も良好であり、20年度に汐入地区への導入を検討している。 区内の交通体系整備は進んでいるが、環境交通対策への取組が不十分である。						
<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  成田新高速鉄道が平成22年度に開業を迎えられるよう、円滑な工事の進捗を図り、適切な進行管理を行う。 日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想に掲げた事業を各事業者確実に実施させるための進行管理を行うとともに、他の鉄道駅のバリアフリー基本構想策定を検討する。 区民の利便性向上や自家用車等の利用抑制のため、自主運行によるコミュニティバス路線拡大の可能性について検討する。						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内の交通体系の充実、まちの活性化に寄与するものであり、より利便性を高めるために交通網の整備を進めていく必要がある。





# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	市街地再開発事業等の推進	<b>施策No</b>	12-04	<b>部課名</b>	都市整備部再開発課		
				<b>課長名</b>	齊藤 秀喜	<b>内線</b>	2830
<b>関連部課名</b>	都市整備部都市計画課、土木部道路課						
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	利便性の高い都市基盤の整備[12]					
<b>目的</b>	<p>荒川区の拠点となる区内の駅前地区を中心とした住宅、商業、工業が混在した密集市街地において市街地再開発事業等を推進し、安全で快適なまちを形成するとともに、駅前の利便性を生かして、まちの活性化や新たなにぎわいをつくり出す。</p>						
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	南千住地区市街地再開発事業の進捗率（西口駅前）	50%	60%	75%	85%	100%	事業段階及び工事の出来高
	町屋地区市街地再開発事業の進捗率（東・西・南・北・中央）	83%	83%	83%	83%	92%	事業段階及び工事の出来高
	日暮里地区市街地再開発事業の進捗率（西・北・中央）	69%	82%	91%	91%	100%	事業段階及び工事の出来高
	三河島地区の市街地再開発事業の推進（南・北）	20%	20%	20%	30%	100%	事業段階及び工事の出来高
	都市型住宅の整備進捗率	49%	53%	60%	80%	100%	供給予定住戸（9,178戸）に対する供給済み戸数の割合
	商業・業務施設の整備進捗率	50%	50%	50%	76%	100%	にぎわいのある利便施設の整備率（目標面積52,491㎡）
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>工事に着手している地区については、年次計画に沿って確実に実施し、道路等の都市基盤の整備、商業床の確保、優良な住宅の供給など、にぎわいを創出し地域の活性化に結びつけていく必要がある。</p> <p>三河島駅前地区など新たな事業については、地区の特性を活かした計画を策定するよう地元組織を指導、支援していく必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>南千住、日暮里、町屋等の駅前各地区などの実情に沿った事業の実施や三河島駅前地区など新たな事業については、確実に事業を実施し、地域の安全性の向上とにぎわいを創出していく。</p> <p>旧道灌山中学跡地を含む西日暮里駅前周辺地区などのまちづくりを検討する</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	それぞれの駅前の特性を生かし、商業、業務、駅前住宅等を集積させ、地域の活性化を図る。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
日暮里駅前広場等の整備	09-01-14	-	-	推進	継続	駅前広場については、20年度前半で整備が完了する
セメントサイロ跡地利用計画	09-01-18	-	2,940	重点的に推進	重点的に推進	地域イメージの形成に大きく貢献するため、地域活性化施設の導入を図る必要がある
南千住地区住宅市街地総合整備事業の推進	09-03-01	61	3,628	継続	継続	道路整備の一部を残すのみとなり、事業完了に向けて継続していく
東京メトロ代替地等の管理事務	09-03-02	399	0	継続	見直し	放置自転車置き場へ転用するため、土木部へ移管した
南千住駅前西地区再開発事業の促進	09-03-03	1,826,923	204,127	重点的に推進	重点的に推進	駅前商業地としての賑わいを創出し、駅前広場を整備する必要がある
白鬚西地区市街地再開発事業	09-03-04	203	4,925	重点的に推進	推進	学校及び病院等の整備を確実にを行う
町屋駅前南地区市街地再開発事業	09-03-05	0	0	見直し	見直し	19年度、事業完了
町屋駅前北地区市街地再開発事業	09-03-06	0	0	継続	継続	防災性の向上と賑わいの創出を図るため、新たな手法の検討を継続する
ひぐらしの里西地区市街地再開発事業	09-03-07	1,203,200	125,000	見直し	見直し	19年度、事業完了
ひぐらしの里中央地区市街地再開発事業	09-03-08	996,000	2,471,800	重点的に推進	継続	19年度、工事は完了した。今後、清算・解散手続きを継続する
ひぐらしの里北地区市街地再開発事業	09-03-09	193,800	201,400	重点的に推進	重点的に推進	日暮里駅前地区の活性化とバリアフリーの実現に向けた再開発事業を推進する
三河島駅前北地区市街地再開発事業	09-03-10	7,794	0	推進	重点的に推進	南地区と連携し、駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る必要がある
三河島駅前南地区市街地再開発事業	09-03-11	7,587	2,993	重点的に推進	重点的に推進	北地区と連携し、駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る必要がある
日暮里駅周辺地区広域交通結節点整備事業	09-03-12	2,604	239,975	重点的に推進	重点的に推進	日暮里駅前の再開発事業に合わせて、バリアフリーの実現に必要なデッキの整備を継続する
東日暮里二丁目地区都心共同住宅供給事業	09-03-13	0	0	継続	継続	同潤会三ノ輪アパートの地区整備事業の検討を継続していく
西日暮里駅周辺地区事業化可能性調査	09-03-14	-	-	-	重点的に推進	学校跡地利用を含め、今後の駅前開発の方針を明確にする必要がある
南千住駅連絡通路整備費	10-02-16	62,821	77,347	推進	見直し	19年度、事業完了
合 計		4,301,392	3,334,135			

## 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	区民の主体的な区政参画と連携強化	<b>政策No</b>	13	<b>部名</b>	総務企画部		
<b>関連部名</b>	選挙管理委員会事務局、議会事務局						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]					
<b>目的</b>	区政の情報を幅広く発信し、区民の区政への関心や信頼の向上を図ることにより、区民の区政への参加を促進し、区と区民の協働による区政の実現を目指す。						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	「区民の声」対応率	100%	100%	100%	100%	100%	対応・回答件数 / 申立数
	パブリック・コメント実施率	個別 実施	個別 実施	制度化	100%	100%	
	投票率（区議会議員選挙）	-	-	49.8%	-	56.0%	投票者数 / 有権者数
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>これまでも各種地域団体等とさまざまな形で連携し、多くの事業を実施し、また、懇談会等において区民参画を図っている。今後、より多くの区民に区政に関心を持ち、理解を深めていただくことにより、区民との協働による区政運営をさらに進めていく必要がある。</p> <p>現在、区民の声への迅速な対応を行っている。また、19年度にパブリックコメント手続実施要綱を整備し、全庁的な統一基準を導入した。今後も引き続き、区民の意見を区政に適切に反映していくよう、適正な運用を図っていく。</p> <p>選挙を通じて区民の意思を区政に反映させていくことは、地方自治の根幹であるため、投票率の向上を図る必要がある。</p> <p>議会活動への関心を高めるため、その広報手段・内容について、より親しみやすく分かりやすいものとするよう充実を図る必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>区民が意見や提案をよりしやすい仕組みづくり、また、それを区政にきちんと反映していく仕組みづくりに努める。</p> <p>団塊の世代等、新たな地域の担い手との協働の在り方について検討し、よりよい連携を図る。</p> <p>選挙については、引き続き啓発活動を推進し、投票率の向上を図る。</p> <p>開かれた区議会運営を推進するため、引き続き必要な情報の充実を図る。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度 設定	今年度 設定	
区民参画・協働の推進[13-01]	推進	推進	懇談会等の開催により区民の区政参画の機会を拡大するなど、協働を積極的に推進することが必要である。
広聴機能の充実[13-02]	推進	推進	区民の声や区政世論調査は、区民の意見や要望を広く収集するものであり、区政への改善へ結び付けていく。
選挙の執行[13-03]	推進	推進	有権者への投票環境の改善と事務の効率化を図るとともに、投票率の向上に努める。
議会運営[13-04]	推進	推進	開かれた区議会運営を推進するため、議会活動の情報発信を充実させる。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	区民参画・協働の推進	<b>施策No</b>	13-01	<b>部課名</b>	総務企画部総務企画課		
				<b>課長名</b>	五味智子	<b>内線</b> 2110	
<b>関連部課名</b>	総務企画部秘書課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]					
	<b>政策</b>	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]					
<b>目的</b>	<p>区と区民、事業者など、地域を構成するすべての人々が協力して、よりよい地域社会を築いて行くため、区民等の区政への参画及び地域の協働を促す。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	区政改革懇談会の延べ開催数	45	29	3	-	-	
	団塊世代活動支援コーナー受付数（件）	-	-	57	140	300	1か月25件を目標とする。
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>区民の価値観・生活様式の多様化や社会環境の変化の中で、区が地域課題に的確に対応していくためには、区民の主体的な区政への参画とともに、NPOやボランティア、事業者などと適切な協働を図っていくことが必要である。</p> <p>区政改革懇談会をはじめ、区民の意見や提案をより反映できるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>雇用延長がなされているため実際の大量退職期と言われる2010年への準備として、団塊世代活動支援コーナーの充実を図るとともに知識・経験を生かしたい団塊世代の人材を登録・マッチングする仕組みづくりが必要である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>豊富な知識・技能・経験を有する団塊の世代の持てる能力を地域において活用してもらうため、関係機関との連携により、就労や地域活動等の支援を行っていく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	懇談会等の開催により区民の区政参画の機会を拡大するなど、協働を積極的に推進することが必要である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
区制施行75周年記念事業	01-01-14		21,848	推進	継続	今後も周年行事を区のPR等の機会ととらえ、積極的に利用していく。
荒川区区政改革懇談会	01-01-15	3,267	3,024	推進	推進	引き続き現状の内容を維持していく。
団塊の世代を中心とした地域活動の促進	01-01-22	1,512	9,906	推進	推進	区民との協働推進に資する。
区功労者表彰	01-02-01	5,031	5,068	推進	推進	感謝と敬意を表し、また区民の自主的な活動を進めるきっかけとして続けていく。
新年祝賀会	01-02-02	2,897	2,991	推進	推進	区の発展に寄与していただいている各界の代表者の、区政への理解を得るために必要である。
合 計		12,707	42,837			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	広聴機能の充実	<b>施策No</b>	13-02	<b>部課名</b>	総務企画部秘書課		
				<b>課長名</b>	米澤貫幸	<b>内線</b>	2160
<b>関連部課名</b>	総務企画部総務企画課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]					
	<b>政策</b>	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]					
<b>目的</b>	<p>行政サービスに対する区民のニーズを把握するために、要望等を日常的に聴取する「区民の声」と、区政に対する区民の要望や意識を調査し、区政運営の基礎的データとして活用するための「区政世論調査」を中心に広聴機能の充実を図り、区民の立場に立った区民本位の区政の実現をめざす。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	「区民の声」対応率	100%	100%	100%	100%	100%	回答した件数の割合
	パブリック・コメント実施件数	88/3	131/7	14/1	50/2	1000/10	意見の件数/パブコメの件数
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいティーパーティーは、区内で活動している団体等と意見交換や交流を行い、団体等の率直な意見を把握する。</li> <li>・パブリックコメントを制度化し、政策立案過程に区民の意見及び要望を取り入れ、区民の区政への参画を促す。</li> <li>・区長へのはがき、文書、電話、来所、FAX、電子メールにより、区民からの意見・要望・質問・苦情などを受け付け、所管課へ対応依頼等を行っている。</li> <li>・荒川区に居住する満20歳以上の区民1,000人を対象に、区政世論調査を実施している。</li> <li>・あらかわ・Eモニター制度において Eモニター専用掲示板への書き込み（随時、区への意見、要望を寄せる） アンケート調査などを行っている。</li> <li>・荒川区の魅力が区民に広く周知し、区政への関心を深めていただくとともに、区施設、区事業に対する区民意見を聴取するため、随時、施設見学会を実施している。</li> </ul>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいティーパーティーは、区内で活動している団体等が区政に参加、協働し、連携を図っていけるよう、意見を集約する方法を工夫する。</li> <li>・パブリックコメントを周知し、多くの方の意見をもらうようにする。</li> <li>・「区民の声」と「区政世論調査」はいずれも重要な広聴手段であり、これらの事業を中心に今後とも効果的・効率的な手法を採り入れながら広聴活動の充実を図る。</li> <li>・施設見学会については、区民の参加状況を見て、引き続き実施のあり方を検討する。</li> </ul>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の声や区政世論調査は区民の意見や要望を広く収集し、区政の改善に結びつけるものであり、優先度が高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
ふれあい ティーパーティー	01-01-11	862	517	推進	推進	これまでと異なる広聴機能であり、内容を充実した上で、継続実施していく。
パブリック・コメント 制度の推進	01-01-21	0	0	推進	継続	制度化したパブリックコメントの周知を図る。
あらかわ・Eモニター	01-02-07	0	0	継続	継続	「区民の声」「区政世論調査」を補完する事業として、テーマを絞った広聴活動ができるといった利点がある。費用対効果の点からも優れている。
区政世論調査	01-02-08	1,942	2,232	推進	推進	区の重点事業や今後取り組むべき課題を把握するために、区民全体を対象とした広聴活動として効果的な事業である。
区民の声	01-02-09	37	10	重点的に推進	重点的に推進	「区民の声」は広聴の中核をなす最も効果的かつ重要な手法である。区民の意見や要望を通して区政の改善が図れるよう、各所管部署との連携・調整をより一層強化していく。
施設見学会（庁舎含む）	01-02-12	186	2	継続	継続	庁舎見学会は、小中学生への教育の一環としても、今後とも維持して実施すべき事業である。施設見学会については、区民の参加状況を見て、実施のあり方を検討する。
合 計		3,027	2,761			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	選挙の執行	<b>施策No</b>	13-03	<b>部課名</b>	選挙管理委員会事務局		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]					
	<b>政策</b>	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]					
<b>目的</b>	<p>選挙を適正に執行するためには、常に正確な選挙人名簿の調製が必要である。また、高齢者や障がい者の方をはじめとした有権者に対し、投票環境を整備する必要がある。</p> <p>併せて、投票結果を速やかに有権者に対し知らせるため、開票事務の効率化が必要である。</p> <p>さらには、区民の政治・選挙への関心を高めるため、選挙のないときでも啓発事業を実施し、投票率向上に努める。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(28年度)	
	投票率(参議院選挙区)	10年度 58.88%	13年度 52.72%	16年度 55.70%	19年度 57.99%	57.99%	投票者数 / 有権者数 23区平均57.10%、順位7位 目標値 = 前回の投票率
	投票率(都知事)	7年度 50.76%	11年度 58.70%	15年度 44.92%	19年度 53.16%	53.16%	投票者数 / 有権者数 23区平均53.78%、順位13位 目標値 = 前回の投票率
	投票率(区長)	5年度 35.65%	9年度 33.01%	13年度 43.40%	16年度 43.72%	43.72%	投票者数 / 有権者数 (選挙日が異なる7区) 平均36.37%、順位3位 目標値 = 前回の投票率
	投票率(区議会議員)	7年度 52.41%	11年度 54.28%	15年度 48.83%	19年度 49.79%	49.79%	投票者数 / 有権者数 21区平均44.51%、順位3位 目標値 = 前回の投票率
	期日前投票率	17年度 衆議院 12.89%	19年度 知事 10.12%	19年度 区議 13.45%	19年度 参議院 17.77%	17.77%	期日前投票者数 / 投票者数 目標値 = 前回の投票率
<b>現状と課題(指標分析)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南千住4丁目及び8丁目の再開発により、当該投票区の選挙人が大幅に増加し、また今後も増加が見込まれるため、第1投票区を分割する。</li> <li>・選挙事務従事者の確保が困難になってきたため、非常勤職員やアルバイト、人材派遣の活用を更に拡大していく。</li> <li>・若年層に対し、選挙に関心を持ってもらえるよう啓発を行う。</li> </ul>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>1 今までの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日前投票所の会場の見直しを行い、投票環境を改善した。</li> <li>・選挙公報を新聞折込から各戸配布の方法に変更し、配布漏れを防いだ。</li> <li>・投票所整理券の封書化により、十分な周知事項を掲載した。</li> <li>・人件費について見直しを行い、23区でも低い水準とした。</li> </ul> <p>2 指標分析を踏まえて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年11月9日執行の荒川区長選挙より、現在31ある投票区を32ヶ所とし、投票所における混雑を解消する。</li> <li>・期日前投票事務や開票事務について、非常勤職員やアルバイト、人材派遣の活用を更に拡大する。</li> <li>・インターンシップ生を受け入れ、啓発における企画立案、実践してもらう。</li> </ul>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公職選挙法に規定されている選挙の執行を行っているが、有権者への投票環境の改善と、投開票事務の効率化を図る。 また、投票率の向上に努めていくことが必要である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
委員報酬（選挙管理委員会委員）	13-01-01	12,262	12,262	継続	継続	地方自治法で規定されているため実施していくが、他区等状況を勘案し、適正化していく。
委員長交際費	13-01-02	0	5	継続	継続	社会一般的な対象者に限定し、適正な執行を行う。
選挙管理委員会事務局運営	13-01-03	868	878	継続	継続	各自治体が負担する分担金である。
選挙人名簿調製事務（定時登録・在外選挙人登録）	13-01-04	157	76	継続	継続	公職選挙法で規定されており、該当者を定期的に登録し、閲覧用の台帳を作成する。
直接請求審査事務	13-01-05	0	0	継続	継続	地方自治法で規定されている。
検察審査会候補者名簿調製事務	13-01-06	16	16	継続	継続	検察審査会法で規定されており実施していくが、制度の内容を理解してもらうよう工夫が必要である。
裁判員候補者名簿調製事務	13-01-07	0	0	継続	継続	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律で規定されている。
常時啓発（話しあい活動）	13-01-08	527	532	重点的に推進	重点的に推進	日頃から区民の政治・選挙への関心を高める。
常時啓発（協議会及び推進委員）	13-01-09	441	236	推進	推進	推進委員の協力を得るため、研修会等を実施する。
常時啓発（その他の啓発）	13-01-10	427	466	推進	推進	ポスターコンクールを実施し、若いうちから選挙に対し関心を持ってもらう。
衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査	13-01-11	0	0	継続	継続	公職選挙法で規定されているため執行していくが、選挙事務の管理執行に関しては、改善していく必要がある。
参議院議員選挙	13-01-12	0	76,086	継続	継続	公職選挙法で規定されているため執行していくが、選挙事務の管理執行に関しては、改善していく必要がある。
都知事選挙	13-01-13	40,202	38,053	継続	継続	公職選挙法で規定されているため執行していくが、選挙事務の管理執行に関しては、改善していく必要がある。
都議会議員選挙	13-01-14	0	0	継続	継続	公職選挙法で規定されているため執行していくが、選挙事務の管理執行に関しては、改善していく必要がある。
区長選挙	13-01-15	0	0	継続	継続	公職選挙法で規定されているため執行していくが、選挙事務の管理執行に関しては、改善していく必要がある。
区議会議員選挙	13-01-16	2,665	87,306	継続	継続	公職選挙法で規定されているため執行していくが、選挙事務の管理執行に関しては、改善していく必要がある。
合 計		57,565	215,916			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	議会運営	<b>施策No</b>	13-04	<b>部課名</b>	議会事務局	<b>課長名</b>	高岡 芳行	<b>内線</b>	3600
<b>関連部課名</b>									
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]							
	<b>政策</b>	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]							

<b>目的</b>	区民の区議会への関心を高めるため、開かれた区議会運営を推進するとともに、広報機能の一層の充実を図る。
-----------	--

	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(28年度)	
指	区長提出議案数	132	87	79			条例制定・改正等の他認定等を含む
	議員提出議案数	13	18	21			
	決議・意見書件数	10	5	13			
標	傍聴者数（本会議）	151	182	236			
	傍聴者数（委員会）	73	43	165			
	請願・陳情件数	17	29	33			

<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>議会活動に関する情報発信の中心となる議会だより、CATV放送について、区民により親しみやすくするための取組を行ってきた。議会だよりについては、カラー印刷とし、活字を大きくする等の工夫を行ってきた。また、CATV放送においては、予算・決算に関する特別委員会の総括質疑に手話通訳を導入する等の充実を図ってきた。引き続き、区民にとって、必要な情報の充実を図るとともに、親しみやすい編集、番組内容とする取組についての調査研究をする必要がある。</p> <p>平成20年度議会改革に関する第一次答申において、議会図書室の整備、議会広報の充実、議会のセキュリティの向上を行うこととしている。</p>
--------------------	--

<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>区議会だよりについては、引き続き読みやすい紙面、区内の写真に掲載する等区民の関心を高める内容とし、その充実努める。</p> <p>CATV放送については、番組内容について他区の状況等を調査研究するとともに、更に充実したものとなるよう検討に努める。</p> <p>平成20年度議会改革に関する第一次答申については、図書室、事務局、会派控え室出入口の改修工事の実施と情報検索サービス、会議録検索システム、インターネットラジオを順次導入していく。</p>
---------------	--

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民が区議会活動を知るための中心的情報源であることから、更に内容の充実について検討する必要があるほか、必要な情報を周知するための最も有効な手段として、優先度は極めて高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
政務調査費	01-01-01	56,973	29,738	継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。
議員情報連絡会	01-01-03	0	445	継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。
議員（待遇者）弔意金	01-02-03	100	150	継続	継続	区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため必要な経費である。
議員報酬	15-04-01	325,909	340,712	推進	推進	引き続き実施する。
共済費（議員）	15-04-02	23,096	35,942	継続	継続	引き続き実施する。
本会議・委員会費	15-04-03	16,488	12,998	推進	推進	引き続き実施する。
議長交際費	15-04-04	670	953	継続	継続	引き続き実施する。
区議会だより発行	15-04-05	4,445	4,435	重点的に推進	重点的に推進	区民の議会への関心・理解を深めることにつながる。
その他運営費（議会）	15-04-06	3,396	4,292	推進	推進	引き続き実施する。
図書館運営費（議会）	15-04-07	1,321	1,666	継続	継続	引き続き実施する。
CATV放送（議会）	15-04-08	4,172	4,172	重点的に推進	重点的に推進	議員の活動を伝える機会であるため、継続していくことが必要である。
合 計		436,570	435,503			

## 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	<b>政策No</b>	14	<b>部名</b>	総務企画部		
				<b>部長名</b>	北川 嘉昭	<b>内線</b> 2100	
<b>関連部名</b>	区民生活部、監査事務局						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]					
<b>目的</b>	<p>区政に関する情報を区民に幅広く提供することにより、区民への説明責任を果たすとともに、区民の区政への関心と信頼を高め、区と区民の協働により、開かれた区政を実現する。</p> <p>また、総合相談窓口の設置等により、区民の様々な要望・相談等に適切に対応するとともに、夜間や休日の窓口開設等により区民の利便性の向上を図る。</p>						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	荒川区ホームページへの年間アクセス数	366,000	392,000	433,000		450,000	トップページのカウンター数
	区政に関心がある区民の割合	53.8%	51.1%	51.8%		60.0%	区政世論調査の結果
	総合相談窓口での案内率	90.0%	90.0%	90.0%		100.0%	来庁者をその目的に応じて、調査することなく正しく案内できた割合
	契約制度の見直しの進捗率	80.0%	90.0%	93.3%	93.3%	100.0%	実施項目 / 適正化法に示された改善項目
包括外部監査による指摘事項の改善率	70.6%	93.1%				改善事項 / 指摘事項	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>区政に関する情報については、多様な媒体を活用し、幅広く区民に提供するよう努めるとともに、区政情報に関する総合的な相談にも応じているところだが、それぞれの利点・欠点を活用・補完しながら、さらに工夫していく必要がある。また、区が保有する個人情報の保護については、万全を期すことが求められており、慎重かつ適切な情報公開制度の運用が必要である。</p> <p>窓口サービスについては、区民の生活様式の多様化等により、サービスの提供日・提供時間等の拡充に関する要求が強まっている。区民が的確かつ迅速に、サービスを快適に受けられることができるよう、休日及び夜間における開庁時間やサービス内容を見直し、職員の意識改革を含め、さらに効果的な事務執行を図ることが必要である。</p> <p>不正防止委員会の設置や契約制度の見直し、また監査等の充実により、区政運営の効率化・合理化、信頼される区政の実現を図っている。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>個人情報の十分な配慮の下、区政に関する情報を区民に幅広く、迅速かつ分かりやすく提供できるよう、区報・ホームページなど、それぞれの提供媒体がもつ特性を活かして、提供方法や内容等の充実を図る。</p> <p>公益通報等、現在設けている制度の周知徹底を図るとともに、不正等が起こらない仕組みについて、今後ともさらに充実させていく。また、監査については適切に実施し、結果を区政に反映させていく。</p> <p>区民がサービスを快適に受けられる環境の整備に努める。</p>						

## 政策分析シート（平成20年度）

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
区政に関する情報提供の拡充[14-01]	重点的に推進	重点的に推進	区民参加を図り、施策の形成に区民の意見を反映させるためには、その判断材料となる区政情報を適切に提供する必要があり、「区民とともに築く開かれたまちづくり」を推進する上で、極めて重要度の高い施策である。
窓口サービス等の充実[14-02]	重点的に推進	重点的に推進	区民との第一線の窓口となるため、今後もサービス向上に努める。
事務の適正・公正な執行[14-03]	継続	継続	事務の見直しやITの導入により事務を簡素化するとともに、庁内のチェック体制を徹底する。
統計・調査の推進[14-04]	継続	継続	区民のニーズに的確に対応したサービスを提供するために、区民生活全般にわたって各種の基礎資料が得られる統計調査は必要であり、今後も継続して実施する。
各種団体等との円滑な連携[14-05]	継続	継続	区内地域団体等との一層の連携と信頼関係の強化を図る。
監査機能の充実[14-06]	継続	継続	引き続き、計画的な監査を実施し、公正で合理的な行政運営に資する。
事務の共同処理[14-07]	継続	継続	共同処理を行うことのメリットを活かした効率的な事務処理を行う。

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	区政に関する情報提供の拡充	<b>施策No</b>	14-01	<b>部課名</b>	総務企画部広報課		
				<b>課長名</b>	大口 康男	<b>内線</b> 2130	
<b>関連部課名</b>	総務企画部総務企画課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]					
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]					
<b>目的</b>	<p>区政に関する情報を区民に幅広く提供することにより、区民の区政への信頼の向上、並びに区民の区政への参加、協働の基盤づくりを図る。 区民が必要とする情報を、分かりやすく提供し、区民の区政への関心度を高める。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	区政に関心がある区民の割合	53.8%	51.1%	51.8%	-	60.0%	区政世論調査より
	荒川区ホームページのアクセス数	366,000	392,000	433,000	-	450,000	トップページのカウンター数
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>区政に関する情報提供については、情報公開制度を設け、区の保有する情報へのアクセスを区民の権利として位置付けているが、一方で、個人情報の保護についても万全を期すことが求められている。</p> <p>区政情報を幅広く区民に提供できるよう、情報提供コーナーを設置しているほか、様々な広報媒体により情報提供を行っている。区報やホームページについて、それぞれの利点・欠点を活用・補完しながら、区民の区政への関心をさらに高めるよう、工夫していく必要がある。</p> <p>区報は、区民が読みやすく、分かりやすい内容にするために紙面の充実を図る。</p> <p>見やすく、検索しやすいより使い勝手の良いホームページとするため、改良できるものは、速やかに対応するとともに、22年の全面リニューアルに向けて、積極的な取り組みを行う。</p> <p>CATV番組制作については、内容の一層の充実を図り、魅力あるものとしていく必要がある。また、地上デジタル放送等による放送及び通信分野の高度化、多様化の動向をふまえ、番組のデジタル化に取り組むとともに、インターネット配信についても、具体化を目指し検討する。</p> <p>あらかわ区報ジュニアは、18年度から発行回数を月1回に増やし、20年5月には縮刷版を発行した。各方面から高い評価を得ていることから、今後も様々なテーマを取り上げ、一層の充実を図る必要がある。</p>						
	<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》					
		<p>情報公開制度を身近なものとして区民に活用してもらえよう、様々な媒体を活用しPRに努めるとともに、個人情報の十分な配慮の下に、より一層迅速な情報提供に努める。</p> <p>ホームページについては、より使いやすいものとなるよう、引き続き改良を重ねていく。</p> <p>区報の配布は新聞折込みにより行っているが、年々新聞の購読者が減少する傾向にあるため身近な場所で区報を入手できるよう手段を増やす等の工夫をする。</p>					

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>区民参加を図り、施策の形成に区民の意見を反映させるためには、その判断材料となる区政情報を、適切に提供する必要がある。そのため、「区政に関する情報提供の拡充」は、区民とともに築く開かれたまちづくりを推進する上で、極めて重要度の高い施策である。</p>

施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
情報公開・個人情報保護 審査会	01-01-27	0	102	継続	継続	区民の権利を保障する重要な機 関である
個人情報保護制度	01-01-28	443	752	継続	推進	個人情報保護に必要な機関であ る
情報公開制度	01-01-29	2,301	2,458	継続	継続	より一層のサービスの向上を図 る
マスコミへの情報提供等	01-04-01	530	4	重点的 に推進	重点的 に推進	区政への関心度を高めるため に、極めて重要
ホームページの管理・運 用	01-04-02	8,797	10,162	重点的 に推進	重点的 に推進	区政情報の提供手段として、今 後ますます重要となる事業
あらかわ区報の発行	01-04-03	33,468	34,163	重点的 に推進	重点的 に推進	区政情報の提供手段としてベー スとなる事業
C A T V 番組制作	01-04-04	123,995	125,354	推進	推進	区政情報の提供手段として、重 要となる事業
ビデオ広報制作	01-04-05	1,696	1,905	見直し	見直し	今後は、必要に応じて随時制作 する
区勢概要の発行	01-04-06	438	442	継続	継続	区政の基礎データとして必要
区民便利帳の発行	01-04-07	0	13,345	継続	継続	区民への情報提供サービスとし て必要
その他の刊行物の発行	01-04-08	225	10,592	継続	継続	ガイドマップは、地図による情 報提供として必要
あらかわ区報 J r. の発行	01-04-09	11,594	11,107	重点的 に推進	重点的 に推進	子どものときから区政への関心度を高 めるための手段として重要
合 計		183,487	210,386			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	窓口サービス等の充実		<b>施策No</b>	14-02	<b>部課名</b>	区民生活部戸籍住民課	
<b>関連部課名</b>	総務企画部秘書課、区民生活部区民課・地域振興課、管理部経理課						
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]					
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]					
<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者が最初に接する窓口として総合相談窓口を設置し、適切な案内を行うことで、お客様満足度の向上を図る。</li> <li>・目的別の相談窓口を設置し、区民の様々な要望・相談等に対応することによって、区民の生活の安定、福祉の向上を図る。</li> <li>・各種手続きの受付、証明書類の発行等について、迅速かつ正確な処理を行い、窓口サービスの向上及び事務の効率化を図る。</li> </ul>						
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	総合相談窓口・一次回答率	90.0%	90.0%	90.0%		100.0%	来庁者をその目的に応じて、調査することなく正しく案内できた割合
	区民事務所利用度(住民票発行)	40.6%	39.3%	39.2%	39.3%	40.0%	区民事務所処理率 区民事務所件数/区全体件数
	戸籍の編製に要する日数	7日	7日	5日	5日	2~3日	届出書受付から証明書が発行できるまでの日数(20年2月の戸籍システム稼動によって短縮)
	自動交付機利用度	26.1%	25.8%	26.3%	26.9%	31.0%	自動交付機による発行率(住民票・印鑑証明書)交付機発行数/総発行枚数(有料分)
戸籍住民課・区民事務所における証明書等の交付件数	317,128	312,497	314,193			戸籍謄本・住民票・印鑑証明書・外国人記載事項証明書等	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の生活様式の多様化により、窓口サービス拡充への要求が高まっている。</li> <li>・IT社会の進展に伴い、個人情報侵害される危険性が増大していることから、区民の個人情報保護に関する意識が高まっている。</li> <li>・民間企業が顧客満足度向上に努めてきた結果、顧客のサービス受益の欲求はより高次のものとなっている。そのなかで、行政に対しても迅速で的確なサービス提供への期待が高まっている。</li> <li>・事務の正確性と個人情報保護の確実性を常に提供できる体制を構築したうえで、さらに迅速性の向上や処理コストの削減等についても検討していく必要がある。</li> </ul>						
<b>今後の方向性</b>	<p>(今までの成果及び指標分析を踏まえて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する区民の要求に対応するために、区民事務所での取り扱い業務の見直しについて検討していく。</li> <li>・区民の利便性向上のため、区民事務所や自動交付機等の適正配置について検討していく。</li> <li>・個人情報に関する事故を防止するため、適正かつ厳格に本人確認や書類審査を行う。</li> <li>・迅速、正確なサービスが提供できるよう事務処理方法の見直し等について検討していく。</li> <li>・事務の効率化のため、非常勤職員の活用及び民間委託等を検討していく。</li> </ul>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民との第一線の窓口となるため、サービス向上に努める。

施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
総合相談窓口	01-02-10			推進	推進	「サービス第一」という区の姿勢を来庁者に示す上でも不可欠なサービスである。
専門宿直員報酬	02-01-06	7,139	6,736	継続	継続	平日・昼間に来庁できない区民のために行っているものであり、必要性は高い。（戸籍届出書の24時間受付は戸籍事務取扱準則により法務局から指示されているもので、必ず行わなければならない）
法律相談	03-01-01	4,783	4,581	推進	推進	法律に関わる相談について弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。
交通事故相談	03-01-02	2,674	2,678	推進	推進	専門の相談員が無料で相談に応じることは、区民福祉向上のため必要である。
一般相談及び各種相談	03-01-03	12,849	10,202	推進	推進	日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所が必要である。
小災害見舞事業費	03-01-11	80	110	推進	推進	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることができる。
交通災害保険事業費（区民交通傷害保険）	03-01-12	1,769	1,705	推進	推進	自転車による加害事故が増加し、高額の損害賠償責任を負うケースが増えているため、必要度は高い。
戸籍事務費	03-03-01	14,651	13,608	継続	継続	法定受託事務のため区が行う必要がある。
住民基本台帳事務費（一般分）	03-03-02	10,304	13,829	継続	継続	法律で定められている事務であり、必要不可欠なものである。
印鑑登録事務費	03-03-03	1,683	1,800	継続	継続	契約の公正を担保する等、広く利用されている制度であり必要性は高い。
外国人登録事務費	03-03-04	3,879	9,643	継続	継続	法定受託事務のため区が行う必要がある。
自動交付機運営	03-03-05	2,832	2,684	推進	推進	平日・昼間に来庁できない区民のために行っているものであり、必要性は高い。
住民基本台帳ネットワークシステム	03-03-06	12,887	7,906	継続	継続	住民基本台帳法に定められた制度で、今後の電子政府・電子自治体を支える必要不可欠な制度である。
戸籍システムの導入	03-03-07	27,806	268,144	重点的に推進	重点的に推進	住民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、コンピュータによる新たなシステムを導入する。
庁舎管理費（区民事務所）	03-04-06	10,982	12,591	推進	推進	事務所としての機能を維持するため必要不可欠である。
運営費（区民事務所）	03-04-07	5,338	5,245	推進	推進	幅広いサービスを行う最先端窓口としての役割は重要である。
営繕費（区民事務所）	03-04-08	2,158	5,271	推進	推進	施設の安全性等を維持するため必要不可欠である。
合計		121,814	366,733			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	事務の適正・公正な執行	<b>施策No</b>	14-03	<b>部課名</b>	総務企画部総務企画課	
				<b>課長名</b>	五味 智子	<b>内線</b> 2110
<b>関連部課名</b>	総務企画部秘書課・財政課、管理部経理課・営繕課、区民生活部区民課、健康部生活衛生課、収入役室、教育委員会事務局庶務課					
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]				
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				

**目的**

区のすべての部署が「区民の幸せ」という共通の目標に向け、事務事業を円滑に実施するため、組織運営に必要とされる全庁的な事務を適正、公正に執行することにより、効率的かつ効果的な区政の実現を図る。

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	電子決裁化率（％）	38.7%	27.7%	22.9%		60.0%	電子決裁処理数 / 起案総数
	契約制度の見直しの進捗率	80.0%	90.0%	93.3%	93.3%	100.0%	実施項目 / 適正化法に示された改善項目
	不正防止委員会において審議し解決した課題の割合	100% 23件	100% 13件	100% 10件		100%	

**現状と課題（指標分析）**

情報システムの導入や事務の見直しなどにより、全庁的な事務をできるだけ簡素で効率的に実施するよう努めている。  
不正防止委員会の設置や公益通報者保護法の施行に伴う各種要綱等の制定により、不正等が起こらない組織づくりに努めている。  
一般競争入札を基本としつつ、区内事業所への発注の拡大にも十分配慮しながら、契約案件の内容に適合した様々な発注方法とそのための基準づくりが必要となっている。

**今後の方向性**

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

情報システムの一層の効率的利用を図るため、更新に向けたプログラムの修正や見直しを行う。  
今後とも、公益通報者保護制度の周知徹底等により不正防止に努め、行政の公正の確保と透明性の向上を図っていく。  
価格のみによる競争だけではなく、様々な観点から総合的に評価し契約する方式の導入を検討する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	事務の見直しやITの導入により事務を簡素化するとともに、庁内のチェック体制を徹底する。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
公益通報者保護制度	01-01-02	780	600	継続	継続	引き続き制度維持を図るとともに、周知に努める。
特別職報酬等審議会	01-01-04	0	145	推進	推進	第三者の立場から報酬等について審議する。
文書関係事務	01-01-24	69,446	70,642	継続	継続	引き続き効率性を追求して実施する。
印刷事務費	01-01-25	40,011	49,213	継続	継続	引き続き効率性を追求して実施する。
訴訟事務費	01-01-26	1,088	1,066	推進	推進	複雑・専門化している法律相談に迅速に対応する。
荒川区不正防止委員会	01-02-13	492	336	推進	推進	多岐に渡り議論を重ね、成果を得ている。
タクシー券管理	01-03-04	500	500	継続	継続	緊急時等の移動手段として使用する。
検査事務費	02-01-14	9,294	156	継続	継続	現状の規模で実施する。
入札・契約制度の見直し	02-01-15	9,508	9,800	継続	継続	公平性・公正性の確保された適切な入札・契約制度づくりを進める。
設計、工事監理事務	02-03-01	2,235	3,062	推進	推進	区施設の新設・改修に適宜対応する。
自衛隊募集事務費	03-01-08	46	48	継続	継続	法定事務である。
医師・薬剤師・看護師及び調理師等免許の経由事務	07-01-06	32	36	継続	継続	法定事務である。
出納事務	11-01-01	17,660	18,198	継続	継続	会計事務を適正かつ迅速に処理する。
用品事務	11-01-02	3,605	3,813	継続	継続	物品の適正管理を行う。
一時借入金利子	11-01-04	0	0	継続	継続	区財政収支のバランスを図る。
教育委員会委員関係事務	12-01-01	13,530	12,895	継続	継続	継続して推進
教育委員会の点検・評価	12-01-17	0	0	-	重点的に推進	制度の構築に向けて、点検・評価方法、学識経験者等の選定等を重点的に進めていく。
合 計		168,227	170,510			

## 政策分析シート（平成20年度）

<b>政策名</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進	<b>政策No</b>	15	<b>部名</b>	総務企画部		
<b>関連部名</b>	管理部・区民生活部	<b>部長名</b>	北川 嘉昭	<b>内線</b>	2100		
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]					
<b>目的</b>	目標の設定により成果を重視した戦略的な行政運営に取り組むとともに、行政改革の推進や事務事業の再点検により、財政の健全化に取り組み、安定的な財政運営を推進する。 また、更に質の高い行政サービスを提供するため、人材育成に努める。						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	行政評価分析シートの公開率	100%	100%	100%	100%	100%	
	経常収支比率	75.9%	75.5%	76.9%		75.0%	経常経費充当一般財源 / 経常一般財源総額 × 100
	区民税徴収率（現年課税分）	96.93%	96.88%	96.26%		98.00%	収入額 / 現年調定額 × 100
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>これまで全庁をあげて行政改革の推進や事務事業の再点検・再構築に積極的に取り組み、見直しや改善を行ってきた。今後は、指標に掲げた目標値と指標に対する進捗状況の分析・評価を行い、更に見直し・改善することが求められている。</p> <p>財政面では、17年度予算以降、3年連続で財政調整基金の取崩し等の特別な財源対策をとらずに、収支均衡型の予算を編成することができた。今後も、更に効率的な財政運営を行っていくとともに、税収の安定的な確保に向けて徴収率の向上を図り、滞納の整理について強化して取り組む必要がある。</p> <p>区で働くことに誇りを持ち、区政活性化の原動力である高い意欲を持つ職員を創出し、持続的に向上させていくよう、より戦略的な人事政策を展開していく必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>行政評価システム及び行革に関するプラン等により、区民サービスに的確に対応した行政サービスを提供する簡素で効率的な区政運営を実現する。</p> <p>景気に左右されにくい強固で弾力的な財政基盤の構築を図っていく。</p> <p>人事考課制度の効率的な運用に努めていくとともに、荒川区職員ビジネスカレッジなど、職員が自発的に受講する研修についての一層の拡充を図る。</p> <p>情報システムについては、今後とも低コストで使いやすい環境の整備と機能の充実を図り、業務効率の向上に努める。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]	重点的に推進	重点的に推進	常に政策・施策・事務事業の見直し・改善を行い、区民ニーズに対応した行政サービスを提供する。
効率的な財政運営[15-02]	重点的に推進	重点的に推進	引き続き簡素で効率的な財政運営と中長期的な視点に立った計画的な運用を行う。
税収の安定的な確保[15-03]	重点的に推進	重点的に推進	自主財源の確保のため、最大限努力する。
総合的な人事制度の確立[15-04]	重点的に推進	重点的に推進	効率的で、実効性の高い組織体制の確立は、今後の区政推進の基盤として重要である。
職員研修等の充実[15-05]	重点的に推進	重点的に推進	活力ある少数精鋭の組織としていくためには、その構成員たる一人一人の職員の能力向上が必要である。
総合的な情報システムの確立[15-06]	推進	推進	区民の利便性の向上や業務の効率化のために必要であり、優先度は高い。
区有財産の適正な管理・保全[15-07]	継続	継続	経済的かつ効果的に利用されるよう、維持管理していく。



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	戦略的な政策形成と行政改革の推進	<b>施策No</b>	15-01	<b>部課名</b>	総務企画部総務企画課		
				<b>課長名</b>	伊藤 節子 <b>内線</b> 2140		
<b>関連部課名</b>	区民生活部文化交流推進課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]					
	<b>政策</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]					
<b>目的</b>	<p>目指すべき区の将来像を区民と共有し、その実現に向けて戦略的・計画的な政策形成を図るとともに、簡素で効率的・効果的な区政運営を推進することにより、一層の区民サービスの向上や施策の充実を図る。</p> <p>また、区民へ事務事業等をわかりやすく説明し、区政への参画意識を高めるとともに、成果重視やコスト意識の醸成など職員の意識改革を進める。</p>						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	<b>指標に関する説明</b>
	区政に関心がある区民の割合	53.8%	51.1%	51.8%		60.0%	区政世論調査の結果
	行政評価分析シートの公開率		100%	100%	100%	100%	100%公表を継続する。
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>事務事業の実施にあたっては、指標に掲げた目標値と指標に対する進捗状況の分析・評価を行い、更に見直し・改善を図っていく必要がある。</p> <p>区民に対して、事務事業等をよりわかりやすく説明していくとともに、職員の意識改革を進めていく必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>行政評価システムの活用により、政策・施策・事務事業の各階層で分析・評価、見直し・改善を行うとともに、区民ニーズに的確に対応した行政サービス構築のための仕組みづくりや取組みを進める。</p> <p>行革との連動をさらに強化することにより、簡素で効率的な区政運営を実現し、より一層の区民サービスの向上や施策の充実を図る。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	より一層の区民サービスの向上や施策の充実を図るためには、常に政策・施策・事務事業の見直し・改善を行い、区民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供することが必要であり、優先度が非常に高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
経営戦略会議	01-01-09		1,193		継続	引き続き、現状の内容で実施していく。
指定管理者制度の導入及び運用に関する調整	01-01-16				推進	制度の適正な運用に資する。
荒川区基本構想推進委員会	01-01-17		719	推進	推進	施策の推進に資する。
行政評価システムの推進	01-01-18	5,207	3,000	重点的に推進	推進	改善を図りながら、着実に実施する。
行政改革の推進	01-01-19	0	0	推進	推進	引き続き積極的に推進する。
荒川区顧問	01-01-20	384	261	推進	継続	政策形成に資する。
自治体シンクタンクの設立	01-01-23				重点的に推進	既成の概念にとらわれず、先進的な施策を展開するために必要である。
合 計		5,591	5,173			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	税収の安定的な確保	<b>施策No</b>	15-03	<b>部課名</b>	区民生活部 税務課	<b>課長名</b>	須田 敏雄	<b>内線</b>	2310
<b>関連部課名</b>									
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]							
	<b>政策</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]							
<b>目的</b>	区が自主的・自立的な財政運営を図るため、税収の安定的な確保を図る。								
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>		
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)			
	区民税徴収率（現年課税分）	96.93%	96.88%	96.26%	-	98.00%	収入額/現年調定額×100		
	区民税徴収率（滞納繰越）	19.48%	23.13%	24.62%	-	30.00%	収入額/滞納調定額×100		
	法定納期限までの納付率	94.00%	93.90%	93.10%	-	96.00%	納付額/調定額×100		
口座振替納税の加入率	34.50%	30.40%	31.60%	-	37.00%	口座振替加入者数/普通徴収納税義務者数×100			
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>税源移譲を踏まえて、区が自主的・自立的な財政運営を行っていくためには、更なる徴収率の向上と税収の安定的な確保が課題である。</p> <p>また、累積滞納事案の整理は長期間に渡り、多大な徴税コストを要するばかりか、税に対する区民の信頼を損なうことになるため、早期に滞納事案の縮減、現年課税分への徴収強化に取り組む執行体制の構築が急務である。</p>								
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別区民税の徴収率の向上、税収の安定的な確保を図っていくためには、過去の累積滞納事案の完結期限を設定し、完結に向けた進行管理の徹底、大幅な案件の圧縮を図るとともに、滞納を発生させないしくみづくりが重要である。このため、納期内納税や口座振替納税の加入率の推進、現年課税分の早期の段階から差押等の滞納処分を積極的に進めていく。</li> <li>・特別区民税の徴収率の向上、税収の安定的な確保を図っていくためには、さらなる滞納整理の強化、納税意識の向上、及び納税しやすい環境づくりが重要である。このため、納期内納税や口座振替納税の加入の推進、現年課税分の早期の段階から差押等の滞納処分を積極的に進めていく。</li> </ul>								

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	国から地方への税源移譲により、住民税のウエイトはこれまで以上に高くなる。自らの財源確保に責任をもつ自治体として、より強固な徴収体制の構築が喫緊の課題となっている。当該施策の優先度は極めて高いものとする。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
職員人件費（滞納整理強化）	03-05-01	2,426	2,591	重点的に推進	重点的に推進	税収の安定的な確保に不可欠であり、優先度が高い。
徴収嘱託員制度	03-05-02	27,471	25,645	重点的に推進	重点的に推進	税収の安定的な確保に不可欠であり、優先度が高い。
納税貯蓄組合連合会補助	03-05-03	450	450	継続	継続	法令上の必要経費であり、継続実施する。
納税奨励費	03-05-04	634	581	重点的に推進	重点的に推進	税収の安定的な確保に不可欠であり、優先度が高い。
区税過誤納還付金	03-05-05	18,312	23,522	継続	継続	法令上の必要経費であり、継続実施する。
自動車臨時運行許可事務費	03-05-06	46	48	継続	継続	法令上の必要経費であり、継続実施する。
区税賦課徴収事務費	03-05-07	69,753	69,694	重点的に推進	重点的に推進	税収の安定的な確保に不可欠であり、優先度が高い。
合 計		119,092	122,531			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	総合的な人事制度の確立	<b>施策No</b>	15-04	<b>部課名</b>	管理部職員課
<b>関連部課名</b>	総務企画部秘書課				
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			

<b>目的</b>	<p>全ての職員が、高い職務意識を備えると共に、それら職員が適材適所で活躍する、効率的で活力ある組織を目指す。</p> <p>多様な雇用形態を有効に活用し、効率的な職務執行体制の整備を図る。</p> <p>適切な人材の登用、適正な人事考課により組織力の向上を図る。</p> <p>優れた成果を顕彰することで職員の意欲向上を図る。</p> <p>執務環境の整備、福利厚生事業により、職員の心身の健康維持・増進を図る。</p>
-----------	---

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	管理職選考（類）受験率（%）	3.5	4.1	2.9	3.2	5.0	20年度は、申込率
	係長選考（一般）受験率（%）	9.9	6.6	9.7	12.0	15.0	
	財調の職員定数に対する荒川区職員定数の比率（%）	76.7	74.9	81.1			職員定数 / 財調定数 19年度は財調定数の見直しが行われた。
	病気休暇取得者数（メンタルに起因する職員）	75(19)	106(34)	104(15)			

<b>現状と課題 （指標分析）</b>	<p>多様化し、即応性が求められる区政を担う職務執行体制の確立は、重要な課題である。特に、管理・監督的立場を担うべき係長・管理職の確保は、重要な課題である。</p> <p>また、職員の執務意欲の向上には、努力と成果が適切に評価されることが大切であり、新たに導入した人事考課制度の適切・効果的な運用を実現していく必要がある。</p> <p>更に、団塊世代の大量退職が続く中、優秀な人材を確実に確保していくことが、今後の区政執行体制を強化していくうえで、極めて重要な課題となっている。</p> <p>組織が活力に満ちたものであるためには、まずその構成員である職員が心身ともに健康でなければならない。しかし、近年病気休暇・休職者、特にメンタルに起因する職員の増加が著しく、これへの適切な対応が必要である。</p>
-------------------------	---

<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>「新しい時代に対応した人事戦略構想」に掲げた、4つの戦略目標である、目標を明確に行動する組織の形成、高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の形成、地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用、区政の目標を達成するための適正な組織体制の確立の実現を目指し、各行動プランを戦略的に実施していく。</p> <p>特に、将来の区政を担う新規採用職員の育成、次代を担うリーダーの育成を図り執行体制の強化を図っていく。</p> <p>また、意欲を持った人材を発掘し、採用していくための新たな人材発掘プログラムを展開する。</p> <p>平成20年度から全職員を対象とした成績昇給制度を導入した。今後は、職務意欲の向上と人材育成を目指して、人事考課制度全体の、より効果的な運用につとめていく。</p> <p>人事給与システムの更新を機に、システムでの処理対象に非常勤職員を加え、更なる効率的業務執行を目指していく。</p> <p>健康診断のフォロー策を充実させる一方、メンタルヘルスケアの体制強化として、相談室の設置・カウンセラーの配置などを進め、職員の心身の健康の維持増進を図っていく。</p>
---------------	---

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	効率的で、実効性の高い組織体制の確立は、今後の区政推進の基盤として、極めて重要である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
あらかわMBA表彰	01-02-06	158	700	推進	推進	モラルアップに有効。
再雇用嘱託員報酬等	02-02-01	414,263	359,453	継続	継続	社会的責任であり、人材活用上も必要。
被服貸与費	02-02-02	1,239	1,839	継続	継続	現状規模で実施
職員互助会補助	02-02-03	32,468	44,675	継続	継続	事業主としての責任
職員共済組合負担金	02-02-04	58,587	57,519	継続	継続	事業主としての責任
臨時職員雇い上げ	02-02-05	50,362	31,167	継続	継続	執務体制の補完上必要。
昇任選考	02-02-06	176	176	重点的に推進	重点的に推進	適正な人材登用は極めて重要。
職員表彰	02-02-07	841	834	推進	推進	モラルアップに有効。
永年勤続者感謝状贈呈式	02-02-08	421	627	継続	継続	実施方法に工夫が必要。
退職者感謝状贈呈式	02-02-09	1,349	1,392	継続	継続	現状規模で実施
職員の給与支給事務	02-02-10	25,948	15,920	重点的に推進	重点的に推進	システム更新に合わせ、非常勤職員の管理を含むより効率的・総合的な、新たなシステムへの転換を図る。
社会保険・児童手当拠出金事務	02-02-11	1,293	1,999	継続	継続	現状規模で実施
雇用保険事業	02-02-12	22,491	18,731	継続	継続	現状規模で実施
多様な雇用形態の有効活用と適切な管理（その他事務費）	02-02-13	6,869	12,802	重点的に推進	重点的に推進	非常勤をはじめ、多様な雇用形態の有効活用は今後極めて重要になる。
人事制度事務費	02-02-14	156	4,308	重点的に推進	重点的に推進	人事戦略構想は、新たな人事政策の根幹をなすものであり、極めて重要である。
職員厚生	02-02-19	1,485	2,288	継続	継続	事業主としての責任
職員健康管理事業	02-02-20	20,653	24,747	重点的に推進	重点的に推進	職員管理として重要
安全衛生教育事業	02-02-21	225	179	継続	継続	健康意識の醸成に有効
施設管理費（営繕費含む）	02-02-22	350	1,860	継続	継続	新規採用の誘引の一つ。
職員住宅借り上げ	02-02-23				推進	新規採用の誘引の一つ。
合 計		639,334	581,216			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	職員研修等の充実	<b>施策No</b>	15-05	<b>部課名</b>	管理部職員課	<b>課長名</b>	小川 清泰	<b>内線</b>	2240
<b>関連部課名</b>									
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]							
	<b>政策</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]							
<b>目的</b>	集合研修、職場研修、OJT等の充実により、職員の職務能力向上を目指す。								
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>		
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)			
	研修内容の理解度	-	-	4.2	4.4	4.5	5点満点の評価の平均		
研修の成果活用度	-	-	4.2	4.4	4.5	5点満点の評価の平均			
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>活力ある組織、少数精鋭の組織を実現していくためには、一人ひとりの職員の職務意識と能力の向上が極めて重要であり、それぞれの職員に求められる知識・能力等を適時・適切に向上させる、効果的・効率的な研修の実施が重要である。</p> <p>こうした効果的な研修を行い、区の人材育成を一層、進めるため、従来の研修の見直しと新たな研修のあり方の検討が必要になっている。</p> <p>同時に、今後の組織力向上を考えたとき、次代を担う若手職員の育成、次世代のリーダー育成は、きわめて重要な喫緊の課題となっている。</p> <p>また、荒川区職員ビジネスカレッジ（ABC）をはじめ、職員が自発的に受講する研修の一層の拡充も重要である。</p>								
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>研修の目的を、職員がキャリアステージすべてを通して職務意欲を高めるとともに、自らの役割を認識して、それぞれの時期に見合った力を発揮できる環境の整備と規定し、これまでの職層別研修中心の体系から、職員一人ひとりが自らのキャリアデザインをベースとして研修を受講する、能力開発型研修を中心とする研修体系へと変更する。</p> <p>新規採用後数年間における人材育成の重要性に着目し、体系的な新人育成プログラムを設定するとともに、次の時代を担うべき職員を、意識的に育成していくために、次世代リーダー育成プログラムを新たに設ける。</p> <p>職員が幅広い視野と知識を身につけ、社会情勢を的確に判断する力を持つとともに、自治体経営に必要な専門知識等を習得する場として、荒川区職員ビジネスカレッジを位置づけ、組織内大学としての機能の一層の拡充を図る。</p>								

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	活力ある少数精鋭の組織としていくためには、その構成員たる一人ひとりの職員の能力向上が極めて重要である。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
職員研修	02-02-15	8,712	34,475	重点的 に推進	重点的 に推進	活力と、実効性のある職員集団を形成していくために不可欠。
特別区共同研修等	02-02-16		20,342	推進	推進	23区共通の課題・情報を共有し、解決に役立てる。
第2ブロック合同研修	02-02-17	562	637	推進	推進	ブロックの研修ニーズに柔軟に対応できることから、一層、活用していく。
荒川区職員ビジネスカレッジ事業費	02-02-18	2,062	5,663	重点的 に推進	重点的 に推進	新たな研修形態として更に発展させることが必要。
合 計		11,336	61,117			

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	総合的な情報システムの確立	<b>施策No</b>	15-06	<b>部課名</b>	管理部 情報システム課	<b>課長名</b>	片岡 孝	<b>内線</b>	2150
<b>関連部課名</b>	総務企画部 区民生活部 福祉部 健康部 子育て支援部 収入役室 選挙管理事務局								
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]							
	<b>政策</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]							
<b>目的</b>	<p>住民記録や税などの基幹システムをはじめ、保健福祉や国民健康保険などの業務系システムを適正に管理、運用し、区民の利便性の向上と業務の効率化を図る。</p> <p>職員が内部事務を行っていくうえで必要な情報を効果的に扱えるよう、パソコンの職員一人一台体制の維持やシステムの充実を行い、職員の効率的な事務執行に資する。</p>								
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>		
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)			
	業務系システム数	37	37	34	36	36			
	情報系システム数	5	5	8	8	8			
	常勤職員の パソコン配備率(%)	78.9	100	100	100	100	必要とする職員に対し一人一台体制を維持する		
	インターネット等利用の 施設予約件数	16,805	20,140	20,420	22,600	38,000			
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在稼動している35の基幹システム及び業務系システムについては、平成19年5月に策定した「情報システム更新計画」に基づくシステム更新等が完了し、安定したシステム運用が確保されている。また、今年度は、業務系システムの一部に新たなログイン認証システムの導入を予定している。</li> <li>・ 情報系システムは、職員グループウェアや財務会計、文書管理等のシステム間の連携強化をととして、情報の共有化や事務の効率化を下支えしていくとともに、平成19年度に実現したパソコンの職員一人一台体制についても、業務の実施方法の変化や多様な雇用形態に対応できるよう、パソコンの配置基準を見直す必要がある。</li> <li>・ 次期（平成25年度以降）の区のシステム全体の更新等について、できるだけ早期に検討を開始する必要がある。</li> </ul>								
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当面は、平成19年度に策定した情報システム更新計画に基づき、厳格な進捗等の管理により、障害などを起こさぬよう、システムの更新等を進めていく。</li> <li>・ 情報系システムは、システム間の連携強化により情報共有の機能を充実させ、職員に一人一台配置されているパソコンを最大限活用できる環境を構築し、業務効率の向上を図る。</li> <li>・ 職員の意識向上を含め、技術的、物理的、人的等でのセキュリティ強化を進めていく。</li> <li>・ 次期のシステム更新に向けた内部検討に、できるだけ早期に着手する。</li> </ul>								

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	住民記録や税、福祉、国民健康保険、介護保険など区民の情報を取扱う業務だけでなく、財務会計や文書管理などの内部事務についても、多くの業務が情報システムを使って処理することで、区民の利便性の向上や業務の効率化が図られている。区の業務にとって情報システムは欠かすことのできない存在となっているため、優先度は高い。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
電子計算システム（運用管理費）	02-04-01	516,430	47,656	重点的に推進	重点的に推進	現行のシステムは必要不可欠なため優先度は高い。
自動交付システム	02-04-02	(1,404)	(1,025)	推進	推進	窓口の混雑緩和、事務の軽減につながっているため必要性は高い。
住民基本台帳ネットワークシステム	02-04-03	18,132 (7,951)	(7,951)	継続	継続	現状の規模で実施する。
OA機器管理費	02-04-04	14,373	5,064	推進	推進	職員の効率的な事務処理には、パソコン等の適正な管理が欠かせないため、必要性は高い。
施設予約システム	02-04-05	(31,586)	(14,891)	重点的に推進	重点的に推進	ネット予約が大きな割合を占めているため、優先度は高い。
テレビ電話行政相談システム	02-04-06	320	320	継続	継続	現状の規模で実施する。
公共施設ブロードバンドネットワークの構築	02-04-07	28,770	37,146 (8,609)	推進	推進	施設間の通信回線は必要不可欠である。
インターネットデータセンターの活用	02-04-08	45,183	45,183	推進	推進	ウィルス対策や外部からの攻撃に対して高い効果をあげている。
総合行政ネットワーク（LGWAN）	02-04-09	5,994	5,970	継続	継続	現状の規模で実施する。
住民基本台帳カード多目的利用システムの導入	02-04-10	18,452	18,610	継続	継続	現状の規模で実施する。
電子マネー	02-04-11	4,148	4,148	継続	継続	現行機器が使用可能な期間は継続する。
電子申請・電子調達システムの構築	02-04-12	8,496	8,562	推進	推進	業者登録、電子申請、電子入札を行っているため必要性は高い。
荒川区地域ポータルサイト	02-04-13	14,634	14,707	推進	推進	生活情報、緊急情報を発信しているポータルサイトであり必要性は高い。
IT推進協議会	02-04-14	0	0	推進	継続	協議会のあり方の見直しを検討すべき時期にきている。
システム構築等支援事業	02-04-15	0	0	見直し	継続	外部の専門家等から適切な助言等を受けることは有効である。
電子情報システム更新	02-04-16	82,702	539,266	重点的に推進	重点的に推進	適正なシステム更新を行う必要があるため優先度は高い。
合 計		749,683	718,023			



# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	区有財産の適正な管理・保全	<b>施策No</b>	15-07	<b>部課名</b>	管理部経理課
<b>関連部課名</b>	総務企画部総務企画課、管理部営繕課、教育委員会事務局教育施設課				
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			

**目的**

区有財産について、その価値を減少させることなく常に良好な状態において維持・管理できるよう総合的な調整を行い、財産管理の適正を期する。  
 区が設置、管理する庁舎、施設（敷地を含む。）について、損傷、腐食等劣化の状況を的確に把握し、修繕等必要な対応をすることにより区民等の安全かつ快適な利用を図る。  
 行政財産の用途又は目的を妨げない限度においての使用許可、行政財産及び普通財産の貸付け、売払いなど 公有財産の効用を最大限に発揮するよう適正な運用を図る。

指	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
標	区建物の適正な管理	138	139	140			建物の数
	区施設の耐震化率（％）	89.9	89.9	90.0		100	性能ランクB3（学校はB1）以下の補強工事実施施設
	普通財産の活用率（％）	97.6	95.9	96.6		100	貸付面積 / 全体面積

**現状と課題（指標分析）**

区の保有する建物や設備は貴重な区の財産であり、適切に管理し、その機能を維持・発揮させる必要がある。また、この間、他自治体においてエレベーター、プールなどで死傷事故が発生しており、施設の安全性の確保が緊急かつ重要な課題となっている。そのため、各施設を管理する所管部課は、建物の状況を的確に把握し、随時、必要な改善に取り組む必要がある。  
 区施設の耐震化については、平成8年度より耐震診断の結果を基に、優先度の高いD・C・Bランクの施設（小中学校については、B1ランク以下）の耐震補強工事に着手し完了している。  
 しかし、補強が必要な施設のうち、本庁舎など9施設が工事未実施となっている。本庁舎は、建設後、40年近くが経過し、老朽化や機能低下が著しいため、効率性に配慮しながら必要な工事を進め、施設の安全性や執務・区民サービス環境の向上を図ることが大切である。  
 区有財産は、それぞれの行政目的に従い適正に管理を行っている。しかし、施設の廃止等により遊休施設となったものについては、活用策を検討し、処分も含め適切な対応を図る必要がある。  
 地価の上昇や民間取引が活発化する中で、道路や公園、ふれあい館等の今後の施設計画を円滑に実現するためには、用地取得の取り組みを強化・推進することが必要となっている。

**今後の方向性**

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  
 区建物について、建築基準法に基づく新たな定期点検を実施する。点検事項を明確化し、施設の破損、故障等に関し、各施設管理者による日常的なチェックや修繕等を行っていく。  
 区施設の耐震化について、本庁舎は耐震補強を行い、震災時における来庁者・職員の生命を守るとともに、災害対策本部等の機能を確保する。その他の耐震補強工事未実施施設について対策を計画化していく。  
 本庁舎は、建物診断を実施し、長期修繕計画を策定のうえ、改修を行っていく。サンパール荒川・総合スポーツセンターなどの大規模施設は、長期的な修繕計画に基づく改修を進める。  
 遊休化した区有財産について、未利用施設活用検討委員会で取りまとめる活用策に基づき、有効活用を図っていく。  
 区の施設計画を踏まえた用地取得を推進する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区有財産は、行政サービスを提供していく際の基盤となるものであり、経済的かつ効果的に利用されるよう維持管理していく。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
自動車維持費	01-01-08	41,298	44,421	継続	継続	現状の規模で実施する。
特別区自治体賠償責任保険	02-01-01	4,209	4,221	継続	継続	現状の規模で実施する。
特別区有物件火災共済事務費	02-01-02	2,133	1,559	継続	継続	現状の規模で実施する。
自動車保険事務費	02-01-03	813	939	継続	継続	現状の規模で実施する。
動産総合保険事務費	02-01-04	506	520	継続	継続	現状の規模で実施する。
本庁舎管理事務	02-01-05	211,048	234,616	推進	推進	良好な行政サービスの提供を図る。
本庁舎営繕費	02-01-07	195,348	112,082	重点的に推進	重点的に推進	庁舎の安全性や機能を確保するため、優先度は高い。
不動産評価鑑定事務費	02-01-09	1,215	—	継続	見直し	19年度より02-01-10用地取得事務費に統合
用地取得事務費	02-01-10	2,948	5,532	重点的に推進	重点的に推進	区の施設計画を踏まえ取り組みを強化・推進する。
公有財産調査管理事務費	02-01-11	15,631	13,792	重点的に推進	重点的に推進	遊休施設の有効活用を図っていく。
財産価格審議会事務費	02-01-12	232	315	継続	継続	現状の規模で実施する。
土地開発公社事務費	02-01-13	43,669	161,179	継続	継続	現状の規模で実施する。
本庁舎の耐震化	02-03-02	0	8,415	重点的に推進	重点的に推進	新庁舎建設まで期間があり、優先度は高い。
財産管理費	12-02-01	11,366	10,023	継続	継続	現状の規模で実施する。
合 計		530,416	597,614			